北区障害者関係機関
ガイドブック 2026

～子ども編～

令和８年（２０２６年）７月

北区障害福祉課

北区障害者基幹相談支援センター

もくじ

はじめに …… 1
ガイドブックのご利用にあたって …… 2
ガイドブック掲載機関一覧 …… 3・4
北区　子ども編関係機関マップ …… 5

共通関係機関 …… 6～17
児童発達支援事業 …… 18～24
児童発達支援事業/放課後等デイサービス(就学児童) …… 25～36
放課後等デイサービス(就学児童) …… 37～61
療育機関 …… 62～66
相談機関 …… 67
特別支援学校 …… 68・69
日中一時支援 …… 70
短期入所(ショートステイ) …… 71～74

北区福祉部障害福祉課障害相談係(王子・赤羽)
滝野川地域障害者相談支援センター、北区手話通訳派遣所連絡先 …… 75
令和8年度　サービス等利用計画の作成できる事業所一覧 …… 76・77
北区障害者基幹相談支援センターのご案内 …… 78・79
索引

はじめに

北区障害者基幹相談支援センターでは、北区内で生活される障害のある方やそのご家族への情報提供を目的として、「北区障害者関係機関ガイドブック」を作成しております。

北区内の障害福祉関係機関を対象に事業内容のアンケートを実施し、各事業所の概要を1ページで掲載しています。写真や地図を使用し、事業所の様子や場所がわかりやすくなるよう、心掛けて作成しました。

ガイドブックは、北区内の福祉施設を「子ども」「就労・日中活動」「生活」の三つのカテゴリーに分けて三部構成で作成しております。ライフステージに合わせて、是非、多くの皆様にご活用いただければ幸いです。

また、今後の改訂のためにもお気づきのことがありましたら、基幹相談支援センターまでご連絡下さい。最後になりましたが今回もお忙しい中、調査にご協力いただきました関係者の皆様には、この場をお借りしましてお礼申し上げます。有難うございました。

令和8年7月

北区障害者基幹相談支援センター
NPO法人ピアネット北

～ガイドブックのご利用にあたって～

このガイドブックは、北区内の障害者関係機関を紹介するものです。

ガイドブックは、「子ども」「就労・日中活動」「生活」の 3 部構成になっておりますので、それぞれの生活の状況に合わせてご利用ください。どのライフステージにも共通する関係機関は、3 部すべてに掲載しています。

ガイドブック掲載機関一覧では、それぞれの施設が対象としている障害（知的・身体・精神）に〇がついています。施設によっては「知的と身体」又は「知的と精神」の 2 ヶ所に〇がついている場合もあります。

なお、各施設の概要は令和 8 年 4 月 1 日現在で作成していますので、本誌発行後、掲載内容に変更が生じる場合もあることをご了承ください。また、今年度の調査に返信を頂けなかった事業所につきましては、令和 7 年度のデータを掲載致しました。

《関係機関ガイドブック　～子ども編～　掲載機関一覧表》

施設種別	施設名	障害別			ページ
		身体	知的	精神	
区役所	北区福祉部障害福祉課 王子障害相談係	○	○	○	6
区役所（赤羽会館内）	北区福祉部障害福祉課 赤羽障害相談係	○	○	○	7
区役所（委託事業）	滝野川地域障害者相談支援センター	○	○	○	8
障害者福祉センター （障害者対象の複合施設）	北区立障害者福祉センター	○	○	○	9
障害者地域活動支援センターⅠ型	支援センターきらきら	○	○	○	10
障害者基幹相談支援センター	北区障害者基幹相談支援センター	○	○	○	11
社会福祉協議会	北区社会福祉協議会	○	○	○	12
市民活動の推進と協働を促進するための施設	東京都北区NPO・ボランティアぷらざ	○	○	○	13
医療と療育の施設	東京都立北療育医療センター	○	○	○	14
身体障害者福祉センターA型 (障害者社会参加支援施設)	東京都障害者総合スポーツセンター	○	○	○	15
児童相談所	東京都北児童相談所	○	○	○	16
区役所（委託事業）	東京都北区医療的ケア児等コーディネーター	○	○	○	17
児童発達支援事業	キッズタウンあとりえ		○		18
	つみき第2		○		19
	てらぴぁぽけっと 板橋駅前教室		○		20
	はれのね　にこ　赤羽志茂教室		○		21
	LITALICOジュニア尾久教室		○		22
	絆KIDSおうじ		○		23
	KID　ACADEMY+　赤羽西校		○		24
児童発達支援事業/ 放課後等デイサービス（就学児童）	キッズタウンぱれっと		○		25
	スパーク駒込センター		○		26
	らいふすくーる桐ヶ丘		○		27
	みらいキッズ（北区教室）		○		28
	LITALICOジュニア浮間舟渡教室		○		29
	ロディ・ジョブサキッズ＆U18赤羽教室		○		30
	unico赤羽		○		31
	JINNYONE		○		32
	ワールドキッズ浮間舟渡教室	○	○	○	33
	ワールドキッズ田端新町教室	○	○	○	34
	つみき第10		○		35
	そめいきっず		○		36
	スマイルキッズ北赤羽教室				掲載なし
	ワールドキッズ王子教室				掲載なし

放課後等デイサービス（就学児童）	放課後等デイサービスつみき第1		○		37
	放課後等デイサービスつみき第2分室		○		38
	放課後等デイサービスつみき第3		○		39
	放課後等デイサービスつみき第4		○		40
	放課後等デイサービスつみき第5	○	○		41
	放課後等デイサービスつみき第6	○	○		42
	放課後等デイサービスつみき第7		○		43
	放課後等デイサービスつみき第8	○	○		44
	放課後等デイサービスつみき第9		○		45
	クレセール　心の相談室		○		46
	第2クレセール　心の相談室		○		47
	放課後デイサービス勉強レストランそうなんだ!!		○		48
	放課後等デイサービス　あんプラス		○		49
	このこのリーフ滝野川 第1		○		50
	このこのリーフ滝野川 第2	○	○		51
	飛鳥晴山苑放課後等デイサービスさくら		○		52
	スキップランド神谷		○		53
	スキップランド西ヶ原		○		54
	児童デイサービスまぁる		○		55
	放課後等デイサービスしらゆり あそぼ～よみんなで	○	○		56
	放課後等デイサービス　ぴーす	○	○		57
	こども療育教室さんぽ		○		58
	放課後等デイサービス　MIXED　JUICE		○		59
	ワッツアップ		○		60
	滝野川高等学院アフタースクール		○		61
療育機関	あこの会		○		62
	発達協会　第一療育室　旧神谷療育室　旧王子療育室		○		63
	発達協会　第二療育室　旧赤羽南療育室		○		64
	発達協会　第三療育室　旧赤羽療育室		○		65
	クレセール　心の相談室		○		66
相談機関	北区立児童発達支援センター		○		67
特別支援学校	東京都立王子特別支援学校		○		68
	東京都立北特別支援学校（小学部・中学部・高等部）	○			69
日中一時支援	就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑	○	○		70
短期入所（ショートステイ）	ドリームステイ		○		71
	ショートステイぷりっく		○		72
	就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑	○	○		73
	ファーストシーン夢くらぶ尾久		○		74

北区　子ども編関係機関マップ

※(　)内
共…共通関係機関
児…児童発達支援事業
放…放課後等デイサービス
療…療育機関
日…日中一時支援
短…短期入所
学…学校

浮間地区
P25 キッズタウンパレット(児・放)
P29 LITALICO ジュニア浮間舟渡教室(児・放)
P33 ワールドキッズ浮間舟渡教室(児・放)
P40 放課後等デイサービスつみき第４(放)
P45 放課後等デイサービスつみき第９(放)
P55 児童デイサービス まぁる(放)
P61 滝野川高等学院アフタースクール(放)

赤羽北・赤羽台・桐ヶ丘地区
P27 らいふすくーる桐ヶ丘(児・放)
P32 JINNYONE(児・放)
P56 放課後等デイサービスしらゆり あそぼ～よみんなで(放)
P60 ワッツアップ(放)

赤羽西・西が丘地区
P24 KID ACADEMY+ 赤羽西校(児)
P30 ロディ・ジョブサキッズ＆U18 赤羽教室(児・放)
P65 発達協会　第三療育室(療)

十条・王子本町地区
P6 北区福祉部障害福祉課　王子障害相談係(共)
P9 北区立障害者福祉センター(共)
P10 北区障害者地域活動支援室支援センターきらきら(共)
P11 北区障害者基幹相談支援センター(共)
P14 東京都立北療育医療センター(共)
P15 東京都障害者総合スポーツセンター(共)
P19 つみき第２(児)
P37 放課後等デイサービスつみき第１(放)
P44 放課後等デイサービスつみき第８(放)
P57 放課後等デイサービス ぴーす(放)
P62 あこの会(療)
P68 東京都立王子特別支援学校(学)
P69 東京都立北特別支援学校(学)

滝野川地区
P20 てらぴぁぽけっと板橋駅前教室(児)
P23 絆 KIDS おうじ(児)
P38 放課後等デイサービスつみき第２分室(放)
P48 放課後デイサービス勉強レストランそうなんだ!!(放)
P50 このこのリーフ滝野川　第１(放)
P51 このこのリーフ滝野川　第２(放)

堀船・昭和町・上中里地区
P22 LITALICO ジュニア尾久教室(児)
P49 放課後等デイサービス あんプラス(放)
P74 ファーストシーン夢クラブ尾久(短)

西ヶ原・中里地区
P8 滝野川地域障害者相談支援センター(共)
P26 スパーク駒込センター(児・放)
P42 放課後等デイサービスつみき第６(放)
P54 スキップランド 西ヶ原(放)
P70・73 就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑(日・短)

赤羽・志茂地区
P7 北区福祉部障害福祉課　赤羽障害相談係(共)
P21 はれのね　にこ 赤羽志茂教室(児)
P31 unico 赤羽(児・放)
P46・66 クレセール　心の相談室(放・療)
P47 第２クレセール　心の相談室(放)
P64 発達協会　第二療育室(療)

神谷・東十条地区
P17 東京都北区医療的ケア児等コーディネーター(共)
P18 キッズタウンあとりえ(児)
P35 つみき第 10(児・放)
P53 スキップランド 神谷(放)
P63 発達協会　第一療育室(療)

王子・豊島地区
P12 北区社会福祉協議会(共)
P13 東京都北区 NPO・ボランティアぷらざ(共)
P16 東京都北児童相談所(共)
P28 みらいキッズ(児・放)
P39 放課後等デイサービスつみき第 3(放)
P41 放課後等デイサービスつみき第 5(放)
P43 放課後等デイサービスつみき第 7(放)
P52 飛鳥晴山苑放課後等デイサービスさくら(放)
P58 こども療育教室さんぽ(放)
P59 放課後等デイサービス MIXED　JUICE(放)
P67 北区立児童発達支援センター(児)
P72 ショートステイぷりっく(短)

田端地区
P34 ワールドキッズ田端新町教室(児・放)
P36 そめいきっず(児・放)
P71 ドリームステイ(短)

名　称	**北区福祉部障害福祉課 王子障害相談係**　　運営主体：北区		
施設種別	区役所		
設置目的	心身に障害のある方の総合的な相談に応じ、さまざまなサービスの提供を行っています。		
住　所	〒114-8508　北区王子本町 1-15-22 第一庁舎 1 階 1 番～3 番		
電　話	０３－３９０８－１３５９（医療担当・窓口１番） ０３－３９０８－９０８１（給付担当・窓口２番） ０３－３９０８－１３５８（地区担当・窓口３番）	FAX	０３－３９０８－５３４４
受付時間	月曜日～金曜日　8：30～17：00		
休　み	土・日・祝日・年末年始		
概　要	**《心身に障害がある方への主なサービス》** ○ 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付 ○ 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の利用 ホームヘルプ、ショートステイ、施設への通所・入所など（介護保険が優先します） ○ 心身障害者の医療費助成 ○ 心身障害者福祉手当支給、補装具費支給※、日常生活用具支給※、 福祉タクシー券交付、紙おむつ支給※、ガソリン券交付 訪問入浴※、訪問理美容※、寝具乾燥※　など （※介護保険・高齢者福祉サービスが優先します） ○ 自立支援医療の給付 ○ 難病医療費助成申請 ○ 障害者の虐待にかかわる通報や届け出、支援などの相談 ○ 障害を理由とする差別に関する相談 ○ 手話通訳連絡所（聴覚障害のある方の意思疎通を手話で支援します）		

王子障害相談係　～アクセス～

○京浜東北線 王子駅北口より徒歩 5 分

【ホームページ】http://www.city.kita.tokyo.jp/

令和 8 年 4 月現在

名　称	**北区福祉部障害福祉課 赤羽障害相談係** 運営主体：北区		
施設種別	区役所（赤羽会館内）		
設置目的	心身に障害のある方の総合的な相談に応じ、さまざまなサービスの提供を行っています。		
住　所	〒115-0044　北区赤羽南 1-13-1 赤羽会館 6 階		
電　話	０３－３９０３－４１６１	FAX	０３－３９０３－０９９１
受付時間	月曜日～金曜日　8：30～17：00		
休　み	土・日・祝日・年末年始		
概　要	**《心身に障害がある方への主なサービス》** ○ 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付 ○ 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の利用 ホームヘルプ、ショートステイ、施設への通所・入所など（介護保険が優先します） ○ 心身障害者の医療費助成 ○ 心身障害者福祉手当支給、補装具費支給※、日常生活用具支給※、福祉タクシー券交付、紙おむつ支給※、ガソリン券交付、訪問入浴※、訪問理美容※、寝具乾燥※など （※介護保険・高齢者福祉サービスが優先します） ○ 自立支援医療の給付 ○ 難病医療費助成申請		

赤羽障害相談係　～アクセス～

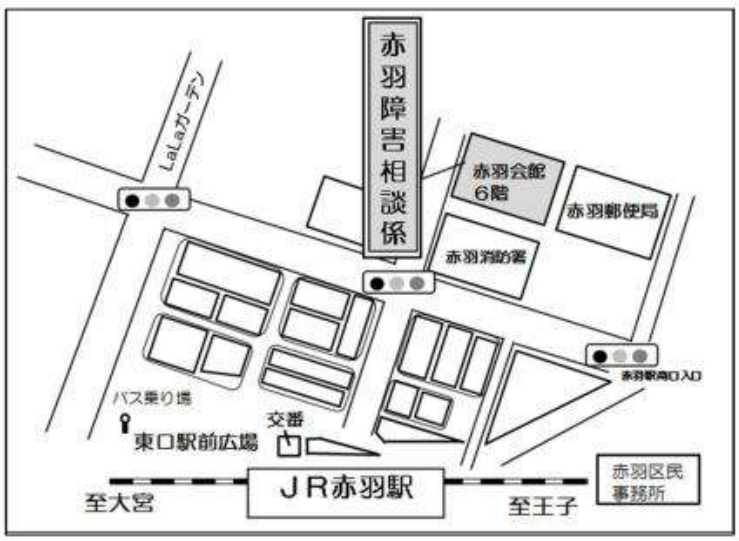

○埼京線、京浜東北線、高崎線、宇都宮線赤羽駅南改札口（東）より徒歩 5 分
赤羽会館 6 階

【ホームページ】http://www.city.kita.tokyo.jp/

令和 8 年 4 月現在

名　称	滝野川地域障害者相談支援センター　　運営主体：北区		
施設種別	区役所（委託事業）		
設置目的	年齢・障害種別にかかわらず、総合的な相談に応じています。		
住　所	〒114-0024　北区西ヶ原 4-51-1		
電　話	０３－４３３４－６５４８	FAX	０３－４３３４－６５４９
設置年月	平成 27 年 4 月 1 日	利用定員	なし
利用時間	9：00～17：30	休　み	日曜日・祝日・年末年始
利用対象者	年齢・障害種別問わず		
概　要	○総合的な相談 年齢・障害種別にかかわらず、さまざまな相談に対応します。 ○申請の手続き 障害福祉サービス、訪問理美容、寝具乾燥給付、マッサージ等経費助成、おむつ支給、タクシー券、ガソリン券、重度身体障害者緊急通報システム等の申請手続きができます。 ※タクシー券、ガソリン券、マッサージ券は申請後の郵送となります。 担当地域 西ヶ原、上中里、中里、昭和町、田端新町、東田端、田端		

就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑内　滝野川地域障害者相談支援センター　～アクセス～

○都電荒川線 西ヶ原 4 丁目駅より徒歩 5 分

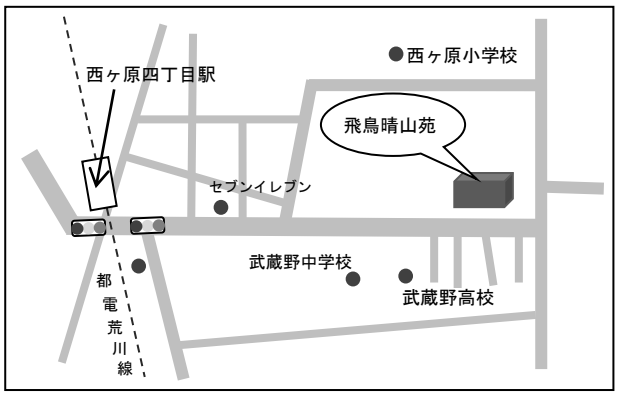

【ホームページ】http://www.city.kita.tokyo.jp/s-fukushi/takinogawasyougaisoudansenta.html

令和 8 年 4 月現在

名　称	**北区立障害者福祉センター**		運営主体：北区
施設種別	障害者福祉センター（複合施設）		
設置目的	身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉の増進を図ることを目的として設置された施設です。子どもセンター、ふれあい館、高齢者あんしんセンターなども併設され、地域の方々が広く利用できる複合施設として利用されています。		
住　所	〒114-0032　北区中十条 1-2-18		
電　話	０３－３９０５－７１１１	FAX	０３－３９０５－７１１６
設置年月	昭和 63 年 4 月（事業開始 6 月）		

概　要

○庶務相談係　施設管理、施設提供事業、区立障害福祉施設の管理等を行っている。

○支援係　生活介護事業（重度の身体障害者を対象に日常の介助及びパソコン、レクリエーション等を通じて、生活の質の向上に努めている。）就労・日中活動編 P24 参照

○事業係　中軽度の障害者に対し、生きがいづくり事業（趣味の講座）として創作的活動・教養の向上、レクリエーション活動などを行うほか、手話講習会、障害者週間記念事業として、障害者作品展等を実施している。また、高次脳機能障害や軽度の若年性認知症と診断された方に対し機能訓練を実施している。

施設名等		開室日	開室時間	休室日	定員
生きがいづくり事業	作業訓練室	※月～金	9：00～16：00	土・日・祝・年末年始	※
生活介護事業	支援室	月～金	9：00～16：30	土・日・祝・年末年始	42 人
高次脳機能障害訓練及び相談	機能訓練室	月～金	9：00～16：00	土・日・祝・年末年始	35 人
施設の提供	和　室	毎　日	9：00～21：00	年末年始ほか	20 人
	洋　室				15 人
	録音・音楽室				20 人
	浴室（リフト付き）		9：30～16：00		1 人
	ボランティア室		9：00～21：00		10 人

※趣味の講座・事業により定員・開室日は異なるので、お問い合わせください。

障害者福祉センター　～アクセス～

○京浜東北線 東十条駅より　徒歩約 10 分

○京浜東北線 王子駅より　徒歩約 15 分

国際興業バス「赤羽駅西口行」で「南橋」下車徒歩約 1 分

北区コミュニティバス「障害者福祉センター」下車徒歩約 1 分

※北とぴあ前より、障害者福祉センター無料送迎バス

（平日のみ 1 日 4 本）

○埼京線 十条駅より 徒歩約 10 分

国際興業バス「王子駅行」で「南橋」下車徒歩約 1 分

【ホームページ】https://www.city.kita.lg.jp/socialcare-health/disabilities/1008744/1008760/1008767.html

令和 8 年 4 月現在

名　称	**北区障害者地域活動支援室支援センターきらきら**　運営主体：特定非営利活動法人 北区精神障害者を守る家族会飛鳥会		
施設種別	障害者地域活動支援センターⅠ型、相談支援事業、指定一般相談支援事業 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業等		
設置目的	障害者がその有する能力及び適性に応じて、自立した日常生活又は社会生活が送れることを目的とし、サービス提供にあたっては障害者の人権を尊重し、自己決定と権利擁護の視点に立った援助を行う。		
住　所	〒114-0032　北区中十条 1-2-18 障害者福祉センター2 階		
電　話	０３－３９０５－７２０１・７２０２	FAX	０３－３９０５－７２０３
設置年月	平成 15 年 4 月	利用定員	制限なし（現在の登録者 482 名）
利用時間	月曜日～金曜日　10：00～18：00 土曜日　10：00～17：00	休　み	日・祝日・年末年始
利用対象者	・精神障害（通院している方）・知的障害、身体障害の方（手帳をお持ちの方）・難病の方		
利用手続	上記の連絡先にお問い合わせください。　※利用には登録等の手続きが必要です。		
利用料金	無　料（プログラム参加時実費負担あり）		
通所方法	単独で通所		
活動内容	《相　談》　医療の悩み、生活の困りごと、各種制度の利用、対人関係のことなど、電話や面接（原則として予約が必要）で相談できます。 《オープンスペース》　友だちとおしゃべりしたい、のんびり過ごしたいなど、気軽に利用できる空間を用意しています。 《プログラム》　食事会やおしゃべり会、趣味の講座を行います。その他、洗濯機・乾燥機の利用ができます。 《地域交流》　地域の人たちと一緒に行う行事があります。 《情報提供》　各種サービス、制度、地域の情報、パンフレット、関係書類等の閲覧ができます。 《その他》　ピアカウンセリング、ピア活動の支援。 《地域相談支援事業》　「地域移行支援」と「地域定着支援」の 2 種類があります。詳しくは職員におたずねください。 《精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業等》 《北区障害者基幹相談支援センターとの連携事業等》		

支援センターきらきら　～アクセス～

○京浜東北線
　東十条駅より徒歩 10 分
　王子駅より徒歩 15 分
○埼京線
　十条駅より徒歩 10 分

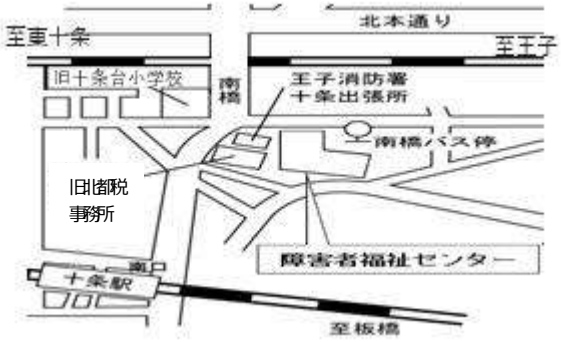

令和 8 年 4 月現在

名　称	北区障害者基幹相談支援センター　運営主体：特定非営利活動法人 ピアネット北		
施設種別	障害者基幹相談支援センター		
設置目的	北区障害者基幹相談支援センターは、障害者総合支援法第 77 条 2 の規定に基づき設置され、主に地域の障害のある方やそのご家族のご相談に応じ、また相談支援事業所をサポートするなど、北区内の関係機関と協力しながら、障害のある人の暮らしをさまざまな方法で支援します。		
住　所	〒114-0032　北区中十条 1-2-18 障害者福祉センター2 階		
電　話	０３－３９０５－７２２６	FAX	０３－３９０５－７２２６
設置年月	令和 3 年 4 月 （北区障害者地域自立生活支援室より移行）	利用定員	制限なし
利用時間	月曜日～金曜日　10：00～18：00 第 2、4 土曜日　　10：00～17：00	休　み	第 1、3、5 土曜日 日・祝日・年末年始
利用対象者	北区在住の障害のある方、ご家族、支援者・北区内の相談支援事業所、障害福祉サービス事業所		
利用料金	無　料（プログラム参加時は材料費等、実費負担あり）		
活動内容	**●自立生活を支えるための各種相談・情報提供** 生活を支える障害福祉サービスの情報提供、利用の助言など生活全般に関する相談に応じます。相談の内容に応じて、適切な専門機関を紹介します。 **●地域の相談支援体制の強化の取組・人材育成** 障害のある方やそのご家族の地域生活を支援するため関係機関との連携を図ります。相談支援事業所へのサポートとして、相談のアドバイスや研修を行います。複雑な相談については、支援機関と連携して、適切な支援を提案します。 **●権利擁護・虐待防止の取組** 成年後見制度に関する講座など一般の方へ向けた講座を開催します。障害者の虐待に関する相談は、北区障害者虐待防止センターへつなぎます。 **●地域移行・地域定着の促進の取組** 障害者施設に入所・精神科病院に入院している方などの地域移行に向けた相談は、北区障害者地域活動支援室（支援センターきらきら）へつなぎます。		

北区障害者基幹相談支援センター　～アクセス～

○京浜東北線
　東十条駅より徒歩 10 分
　王子駅より徒歩 15 分
○埼京線
　十条駅より徒歩 10 分

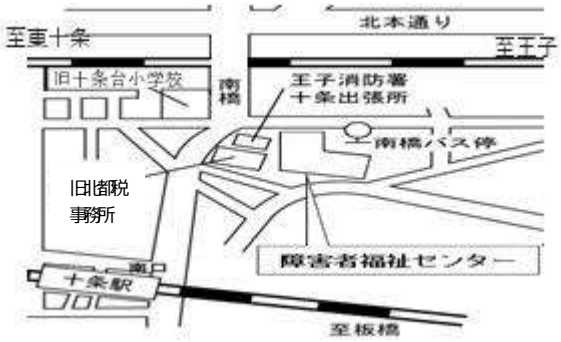

【ホームページ】http://www.peernet.or.jp/

令和 8 年 4 月現在

名　称	**北区社会福祉協議会**　　運営主体：社会福祉法人 社会福祉協議会		
施設種別	社会福祉協議会		
設置目的	社会福祉協議会は、誰もが住み慣れた地域で、安心して、幸せに暮らすことができるような取り組みや事業を行っています。		
住　所	〒114-0021　北区岸町 1-6-17		
電　話	０３－３９０６－２３５２（代表）	FAX	０３－３９０５－４６５３
設置年月	昭和 28 年 8 月　任意団体として北区社会福祉協議会設立		
受付時間	月曜日～金曜日　　8：30～17：15	休　み	土日・祝日・年末年始

概　要

『権利擁護センターあんしん北』

○福祉サービス利用援助事業

知的障害、精神障害の方が安心して地域で生活できるよう、福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス、年金証書などの書類預かり等の支援をします。

○成年後見制度利用支援事業

制度の説明や申立ての相談・支援を行っています。

『当事者活動への助成』

○歳末たすけあい募金による助成事業

障害当事者団体をはじめ、地域でささえあい活動や地域福祉活動を行う団体に対して、助成を行っています。

『支援や援助を必要とする方のために』

○友愛ホームサービス

地域の高齢者や障害者の方などを対象に日常生活の簡単な手伝いをする住民参加型の有償在宅福祉サービスです。地域の方がサポートスタッフとして登録し、家事や外出付き添いなどのサービスを提供しています。

○車椅子の貸出

北区在住の方で一時的に車いすが必要な方に最長 3 か月間無料で貸し出しています。

○視覚障害者のガイドヘルパーの派遣

視覚障害者の方へ同行援護サービスを提供しています。(新規契約受付はしていません。)

北区社会福祉協議会　～アクセス～

○京浜東北線、南北線　王子駅北口より徒歩 5 分

【ホームページ】https://kitashakyo.or.jp/

令和 8 年 4 月現在

名　称	東京都北区NPO・ボランティアぷらざ　運営主体：特定非営利活動法人 東京都北区市民活動推進機構		
施設種別	市民活動の推進と協働を促進するための施設		
設置目的	東京都北区ＮＰＯ・ボランティアぷらざは、「ＮＰＯ・ボランティア活動促進指針」における「活動・参画の仕組みづくり（活動拠点の整備）」に基づき、北区が設立した全区的な市民活動の拠点です。特定非営利活動法人 東京都北区市民活動推進機構が、北区から指定管理者として指定され、運営しています。市民の非営利で、自主的、自発的に行われる公益的な活動を促進するための支援を行っています。		
住　所	〒114-8503　北区王子 1-11-1 北とぴあ 4 階		
電　話	０３－５３９０－１７７１	FAX	０３－５３９０－１７７８
設置年月	平成 15 年 11 月		
利用時間	火曜日～土曜日　10：00～21：00 日曜日　10：00～17：00	休　み	月・祝日・年末年始

活動内容

《研 修 事 業》

市民活動を活発にするための「ボランティア入門講座」「ＮＰＯ法人入門講座」「夏!体験ボランティア」「災害ボランティア養成講座」等を始め、研修・講座を行っています。

《ネットワーク推進事業》

「夢がかなう・地域が変わる」をキャッチフレーズに、人と人、団体と人、団体と団体などとのネットワークづくりを推進するため、登録団体交流会の開催や、北区環境展の事務局運営を行っています。

《広 報 事 業》

北区内外の市民活動に関する情報を収集・掲載した「ぷらざ通信」「ぷらざニュース壁新聞」の発行を行っています。

《相 談 事 業》

ＮＰＯ・ボランティア活動に関する各種相談、「ボランティア保険、行事保険」の相談・受付など専門的・個別的な相談に応じて、課題解決を支援する事業を行っています。

《活動環境整備事業》

ＮＰＯ･ボランティアの活動を物理的に支援するため、会場、印刷機や紙折り機、ロッカー、図書等の貸出を行っています。

《災害ボランティアセンターの設置及び運営》

災害が発生した場合に、北区及び北区社会福祉協議会と特定非営利活動法人東京都北区市民活動推進機構の三者協働で北区ＮＰＯ･ボランティアぷらざに「災害ボランティアセンター本部」を設置・運営し、被災者支援のための災害ボランティア活動を調整します。

北区ＮＰＯ・ボランティアぷらざ　～アクセス～

○東京メトロ南北線
　王子駅 5 番出口直結
○JR 京浜東北線
　王子駅北口より徒歩 3 分
○都電荒川線
　王子駅前駅より徒歩 5 分

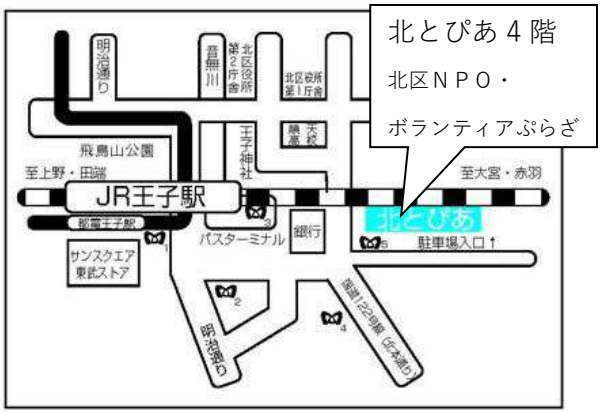

【ホームページ】https://kitaku-vplaza.tokyo.jp/　【メール】plaza@kitaku-vplaza.tokyo.jp

令和 8 年 4 月現在

名　称	**東京都立北療育医療センター**		設置主体：東京都
施設種別	医療と療育の施設		
設置目的	北療育医療センターは、病院機能を持った、障害児・者を対象とした療育機関で、医療ケアを中心に在宅障害児・者の地域生活を支援しております。		
住　所	〒114-0033　北区十条台 1-2-3		
電　話	０３－３９０８－３００１	FAX	０３－３９０８－２９８４
設置年月	昭和 60 年 7 月開院 「東京都立北療育園」（昭和 37 年 7 月開園）を移転		

医療、療育、在宅療育・生活支援の３つの事業を通じて、
ご本人とご家庭に安心をお届けしたいと願っています。

《医　療》

一般の医療機関では対応が難しい心身障害児・者への診療体制を整えています。

《療　育》

療育とは、肢体不自由児や重症心身障害児・者に対し、治療を行うとともにそれぞれの必要に応じて、機能訓練・言語治療・生活訓練・レクリエーションの提供などを通して発達支援や生活支援を行うものです。

医療型障害児入所施設・指定療養介護事業	
肢体不自由児を主な対象として、入所により、集団生活の中で、心と体の成長と発達を支援します。（定員 30 名）	心身ともに重度の障害をもつ重症心身障害者を主な対象として、入所により、医療及び生活支援を行います。（定員 40 名）
指定生活介護事業 在宅の重症心身障害者を対象として、通所により、生活していくために必要な日常生活動作、運動機能等の低下予防、医療的ケアなどの支援をします。（1 日あたり定員 30 名）	**児童発達支援センター** 6 歳未満の学齢前の肢体不自由児を主な対象として、親子で当センターに通い、ご家族にも療育の知識や訓練の方法を身につけていただけるように支援します。（1 日あたり定員 40 名）

《在宅療育・生活支援》

在宅障害児・者への支援事業として短期入所事業の他、医師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・看護師・心理指導員・児童指導員・保育士・医療ソーシャルワーカーなどによる施設支援、保育所等訪問支援、外来相談・訪問など支援活動の範囲や内容は多岐にわたっています。

東京都立北療育医療センター　～アクセス～

○埼京線 十条駅南口より徒歩 10 分

○京浜東北線 王子駅より

「板橋駅行」バス乗車「区境」下車

徒歩 2 分

○王子駅、板橋駅、新板橋駅、下板橋駅より、通園バス運行あり

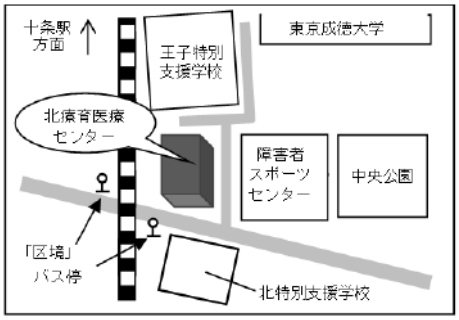

【ホームページ】https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shisetsu/jigyosyo/kitaryou

令和 8 年 4 月現在

名　称	東京都障害者総合スポーツセンター　運営主体：公益社団法人 東京都障害者スポーツ協会		
施設種別	身体障害者福祉センターＡ型（障害者社会参加支援施設）		
設置目的	当センターは、障害のある方々の健康増進と社会参加を促進するための障害者専用のスポーツ施設です。障害の種類、程度、スポーツの経験、利用の目的などに応じて支援を行います。		
住　所	〒114-0033　北区十条台 1-2-2		
電　話	０３－３９０７－５６３１	FAX	０３－３９０７－５６１３
設置年月	昭和 61 年 5 月		
利用時間	・体育館、卓球室、STT 室、トレーニング室、多目的室　9：00～20：30 ・プール　9：00～20：20 ・運動場、洋弓場、庭球場　9：00～20：20 ・集会室、研修室、印刷室、図書コーナー　9：00～20：50 ・宿泊室 ・駐車場　北側駐車場 33 台（うち車椅子使用者用駐車場　5 台）、南側駐車場 14 台 ※スポーツ施設は正午から午後 1 時の間はご利用いただけません。 ※詳しくは、センターまでお問い合わせください。		
休　み	・毎週水曜日（その日が国民の祝日に当たる場合は原則として翌日） ・国民の祝日の翌日（その日が土・日曜日の場合は開館します。）　・年末年始（12／29～1／3）		
利用対象者	身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方や、同程度の障害のある方、また介護者や福祉増進を目的とする団体、その他特に都知事が認める方が利用できます。		
利用手続き	個人で施設を利用する場合は、初回に利用証の交付を受け、その後は利用証を提示して利用することができます。また団体利用や宿泊室利用の場合は、事前に来館または電話・ＦＡＸにより予約を受付いたします。		
利用料金	無料（宿泊を除く）		
事業内容	《主な事業》　日常の施設利用支援、スポーツ相談の実施、スポーツ教室の開催、記録会、地域交流事業、講習会等 障害のある方がいつ一人で来ても、気軽にスポーツやレクリエーションを楽しんでいただくことができます。障害のある方の豊かな交流の場となるよう、ご利用、ご参加を心からお待ちしています。		

東京都障害者総合スポーツセンター　～アクセス～

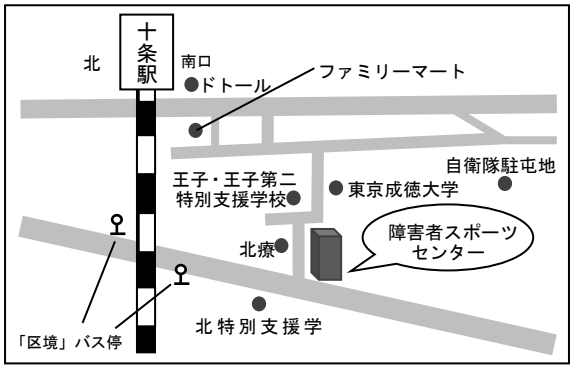

○埼京線 十条駅南口より徒歩 10 分　　○京浜東北線 王子駅より「板橋駅行」バス乗車「区境」下車すぐ

○京浜東北線 王子駅と山手線、埼京線、湘南新宿ライン 池袋駅南口より無料送迎バスを運行しています。※池袋便は西巣鴨駅を経由しています。

【ホームページ】https://tsad-portal.com

令和 8 年 4 月現在

名　称	**東京都北児童相談所**		運営主体：東京都
施設種別	児童相談所		
設置目的	児童（18 歳未満）のあらゆる問題について児童福祉司、児童心理司、医師などの専門スタッフが相談に応じ、各種の判定、診断、援助を行います。		
住　所	〒114-0002　北区王子 6-1-12		
電　話	０３－３９１３－５４２１	FAX	０３－３９１３－９０４８
設置年月	昭和 31 年 7 月	地 域	北区
利用時間	月曜日～金曜日　9：00～17：00　（祝日・年末年始を除く） ※虐待等、緊急性のある相談には、夜間・土曜日・日曜日・祝日（年末年始を含む）も東京都児童相談センター（電話 03-5937-2330）で対応しています。		
利用対象者	18歳未満の児童		
利用方法	電話、来所		
支援内容	**このような相談に応じています** ○虐待など、子どもの人権に関わる問題があるとき。 ○保護者の病気、死亡、家出などの事情で子どもが家庭で生活できなくなったとき。 ○わがまま、落ち着きがない、乱暴、友達ができない、学校に行きたがらない、チック等の習癖、夜尿などがあり心配なとき。 ○家出、万引き、夜遊び、乱暴、薬物の習慣などがあるとき。 ○知的発達の遅れ、肢体不自由、ことばの遅れ、自閉傾向等があるとき。 ○愛の手帳の交付に関する相談があるとき。 ○里親として子どもを育てたいとき。 ○その他、１８歳未満の子どもについての相談があるとき。 ＊相談内容については、全て秘密を守ります。		

東京都北児童相談所　～アクセス～

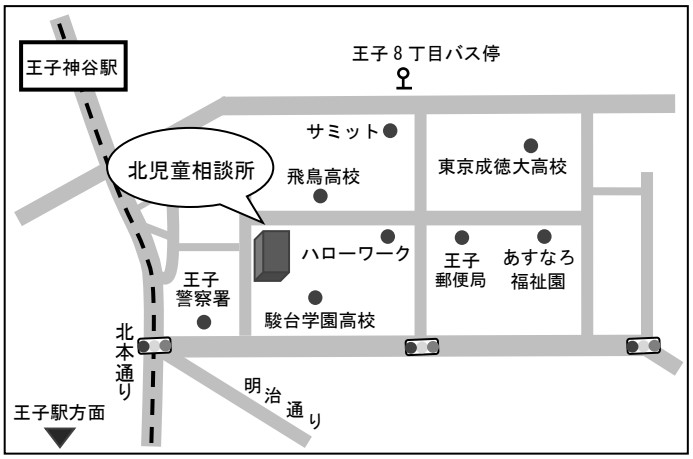

○南北線 王子神谷駅より徒歩 7 分

○京浜東北線 王子駅より徒歩 12 分、又は「新田 1 丁目行」等バス乗車「王子四丁目」下車徒歩約 3 分

【ホームページ】https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shisetsu/jicen/info/jisou_info/kita

令和 8 年 4 月現在

名　称	東京都北区医療的ケア児等コーディネーター　運営主体：北区		
施設種別	区役所（委託事業）		
設置目的	医療的ケアを必要とする児童（者）及びご家族などのための、総合的な支援体制の充実		
住　所	〒115-0043　北区神谷 1-13-10　Kourt　K3　1 階（あすか山訪問看護ステーション内）		
電　話	０３－６９０３－０３１３	FAX	０３－６９０３－０３１３
設置年月	令和 6 年 4 月	利用定員	なし
利用時間	月～金　9：00～17：00	休　み	土・日、祝日、年末年始
利用対象者	北区在住の医療的ケア児（者）のご家族、支援者など　＊18 歳以上の方もご利用頂けます		
利用料金	なし		
概要	**医療的ケア児等コーディネーターがさまざまなお悩みに寄り添います！** 「聴かせてください　子どものこと、あなたのこと。」 私たちは、医療的ケアを必要とする、すべての児童等及びご家族等のための、総合的な支援体制の充実を目指しています。 ●相談対応…医療的ケア児等及びそのご家族等からの各種相談に対し、電話やメール、面接、訪問などで柔軟に対応します ●情報収集及び情報提供…医療、障がい福祉、保育、教育などの関係機関と連携を図り情報提供をします ●地域づくりの促進…関係機関とのネットワーク構築や人材育成の支援を行います お友達追加で相談できます		

東京都北区医療的ケア児等コーディネーター　～アクセス～

〇東京メトロ南北線　王子神谷駅より　徒歩約 5 分　〇ＪＲ京浜東北線　東十条駅北口より　徒歩約 12 分

【ホームページ】　https://www.city.kita.lg.jp/socialcare-health/disabilities/1008816/1018287/1008737.html

令和 8 年 4 月現在

名　称	キッズタウンあとりえ　　運営主体：社会福祉法人こうほうえん		
施設種別	児童発達支援事業		
設置目的	一人一人の個性や感性を大切にし、個々の可能性を引き出す支援を目指します。		
住　所	〒114－0001　北区東十条 3-18-40 キッズタウン東十条 4 階		
電　話	０３－５９０２－７０５７　（9：30～16：30 の療育中は電話に出られない場合があります。） ０３－５９０２－３０５０		
FAX	０３－５９０２－３０５０		
設置年月	平成２３年４月	利用定員	１日１０名（現在の登録児 28 名）
利用時間	月・木曜日 10:00～14:00 火・金曜日　9:30～13:00、14:45～16:30 水曜日　9:30～11:30、14:00～16:00 土曜日　9:30～11:30、14:00～16:00	休　み	日・祝日・年末年始(12/29～1/3)
利用対象者	・発達に心配があり、通所受給者証をお持ちの歩行可能なお子さん（2 歳～5 歳児） ～北区・足立区・荒川区・板橋区・豊島区に居住地がある方～		
利用手続	電話またはメールにてご相談ください。（atorie@kohoen.jp）		
利用料金	・利用料金は児童福祉法に定められています。 ・利用料と別途にて昼食代をご負担頂きます（2 歳児：350 円、3 歳児以上：400 円）。 ・必要のある場合、教材費等別途徴収いたします。		
通所方法	自主通所（所内に駐車場・駐輪場はございませんので、公共交通機関をご利用下さい）		

活動内容

1.リズム遊びや身体運動等で楽しく感性を養い、日常基本動作をスムーズにしていきます。
2.遊びを通じた楽しい経験・成功体験から自信を育み、興味・意欲を引き出します。
3.併設保育や地域・身近な大人との触れ合いを通じ、他人への興味を深めながらｺﾐﾆｭｹｰｼｮﾝを学びます。また、就学に向けた机上療育・個別・少人数療育のカリキュラムを個々に合わせて設けます。

○一日の生活の流れ（月・木給食ありの場合）

10：00	登所、朝の支度、自由遊び
10：30	排泄・水分補給、朝の集まり
11：00	集団活動、身体遊び・製作等
12：00	給食
13：00	自由遊び、集団活動
13：40	帰りの用意、排泄
14：00	降所

《利用対象児》
月・木曜日　3 歳児～5 歳児
火・金曜日　2 歳児～5 歳児 15:00～ 4、5 歳児
水午後・土曜日　4 歳児以上
水午前　2～4 歳児
＊最小週 2 回より最大週 5 回までご利用できます。
《利用形態》
単独通所（利用開始から 4 回は親で通所していただき、その後は単独通所になりますが月に 1 回は親子で通所して頂きます。）

キッズタウンあとりえ　～アクセス～

○京浜東北線 東十条駅
南口より徒歩３分

【ホームページ】　htttp://kohoen.jp/untitled89.html

令和 8 年 4 月現在

名　称	つみき第２　　運営主体：社会福祉法人 つみき		
施設種別	児童発達支援事業（就学前児童）		
設置目的	集団生活の中、豊かな経験を通して子ども一人ひとりの心身を育てていきます。同時に、子ども同士で触れあい遊び合う中で、人間関係の基盤を育てていきます。又、保護者さんが子育てで不安を抱くことなく、子どもを安心して預けられる場所になるよう実現していきます。		
住　所	〒114－0022　北区王子本町 1-19-1 大扇ビル		
電　話	０３－３９０８－７１６６（法人共通）	FAX	０３－５９４８－５４２３（法人共通）
設置年月	平成 22 年 4 月		
利用定員	概ね 1 日　重心外 10 名・重心 5 名（会員数 44 名）		
利用時間	月曜日～金曜日　10：00～14：00　土曜日　9：00～12：00		
休　み	日・祝日・お盆（8 月の 1 週間程度）・年末年始(1 週間程度)		
利用対象者	・発達に遅れのある、又は障害のある 2 歳～就学前の児童 ・北区、板橋区、荒川区、足立区、豊島区		
利用手続	直接お電話でご相談ください		
利用料金	児童発達支援法に基づく 1 割負担（所得に応じて上限あり）、食事代他		
通所方法	希望者につきましては送迎を実施しております。(規定あり)		

活動内容

《活 動 内 容》母子分離での活動です。自由時間、散歩、公園遊び、リズム遊び・リトミック、製作等、遊びの中から「成長と発達」を繰り返せるような時間を提供させていただきます。給食の提供も委託して行っています。

9：00 ～	自宅迎え
10：00 ～	登所、朝の用意
10：30 ～	設定活動（外遊び、リズム遊び等）
12：00 ～	給食
13：00 ～	自由遊び
14：00	帰りの用意
14：10	降所
14：15 ～	自宅送り

※週１回からの利用、他の施設との併用も可能です。

○月 2 回, 月曜日午前
アートレッスン
○月 2 回, 火・水曜日午前,
講師によるリトミック
「プカプカ音話」
○毎週土曜日,
月 2 回木曜日午前
うんどう遊び

つみき第２　～アクセス～

○京浜東北線 王子駅より徒歩５分

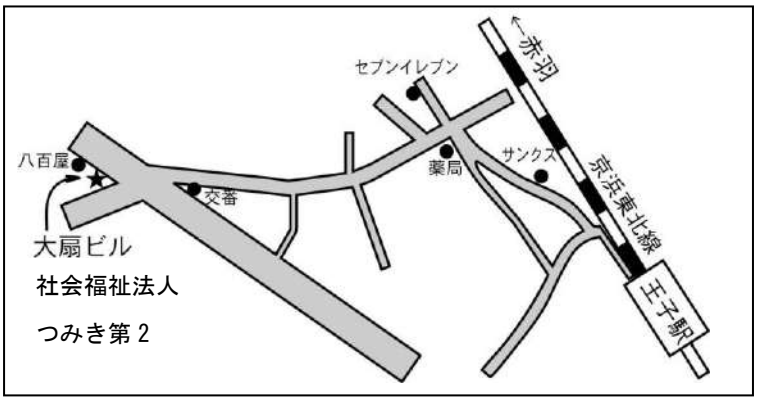

【ホームページ】http://npo-tsumiki.jp/

令和 8 年 4 月現在

名　称	**てらぴぁぽけっと　板橋駅前教室** 運営主体：一般社団法人 発達療育研究所		
施設種別	児童発達支援事業所（就学前児童）		
設置目的	発達に特性のあるお子様や、言葉・学習・集団生活などに不安のあるお子様に対し、ABA の理論に基づいた言語習得や理解を深めるプログラム、生活動作支援、遊び、SST（ソーシャルスキルトレーニング）を行っています。また、お子様やご家族様が生活しやすくなるよう、行動面の支援も行っていきます。進学や進級に向けたご相談にも対応し、お子様が安心して過ごせること、そして保護者様がどんなことでも相談できる拠り所となることを目指しています。		
住　所	〒114-0023　東京都北区滝野川６－８６－６　CAT ビル２階		
電　話	０３－５９８０－７０４６	FAX	０３－５９８０－７０４７
設置年月	令和４年８月１日	利用定員	１０人
利用時間	月曜日～土曜日　10 時～17 時 （基本２時間の療育）	休　み	日曜日・年末年始
利用対象者	通所受給者証をお持ちの０歳から年長さんまでのお子様		
利用手続	見学およびご利用日等のご相談→ご希望に応じて体験→ご利用契約→利用開始		
利用料金	国で定めた基準に基づく、通所受給者証に記載の料金です		
通所方法	保護者さまによる送迎。自転車駐輪可。指定パーキングの利用補助あり。		
活動内容	「言葉で伝えられない」「集団活動が苦手」「就学に不安がある」など、お子さま一人ひとりの困りごとに合わせて支援を行います。 ・手洗い、荷物の片付けなどの生活動作 ・リズムウォーク（歩く・止まる・待つ・手をつなぐ） ・小集団活動（はじめの会・終わりの会） ・個別指導（ABA プログラム、あそび、コミュニケーション、集団指示、就学準備） ・保護者支援（面談・相談・保護者会） ・園や学校との連携（情報共有・訪問等） お子さま一人ひとりに合わせたプログラムを作成し、ご家庭や園・学校と連携しながら成長を支援します。		

てらぴぁぽけっと板橋駅前教室～アクセス～

JR 埼京線　板橋駅東口より徒歩２分
都営三田線　新板橋駅 A3 出口より４分
東武東上線　下板橋駅より徒歩８分

【ホームページ】https://terapiapocket.com/

令和８年４月現在

名　称	はれのね　にこ　赤羽志茂教室　　運営主体：合同会社はれのね		
施設種別	児童発達支援、保育所等訪問支援（多機能型）		
設置目的	発達障がい児の親が設立した療育教室です。親の目線、経験を活かしながら、専門知識を持った指導員が、ひとりひとりの個性に合わせた最適な「学び」「遊び」ができる支援計画を立て、より良い取り組みを実施します。 小学校入学前の未就園児が、少しでも困りごとを減らして生きやすくなるように、これからの社会の中で自分らしくいられるように、そして、楽しく笑顔で過ごせるように、お子様のための、保護者様のための、周囲で関わる方達のための、支援を心がけております。		
住　所	東京都北区志茂４丁目１４－１　１F		
電　話	０３－５２４９－３７７７	FAX	０３－５２４９－３７７８
設置年月	２０２３年４月	利用定員	１０名／日
利用時間	９：３０～１７：３０	休　み	日・月、年末年始、夏季休暇
利用対象者	発達に心配や遅れのある、通所受給者証をお持ちの未就学児		
利用手続	ホームページの問合せフォーム、メール、電話、来所など		
利用料金	児童福祉法令に定められた金額。課外活動時の交通費は実費負担。		
通所方法	自己通所、保育所等への訪問		
活動内容	小集団運動療育・個別療育を組み合わせ、「発語が苦手なお子様は、特性に合わせてことば音楽療法や ABA での療育を」「切り替えが苦手なお子様は運動療育と ABA で切り替えの強化を」など、お子様に合わせて柔軟にカリキュラムを作成し、支援をします。 ◆応用行動分析（ABA）◆「どんなときに（行動前の出来事）」、「何をしたら（行動）」、「どうなった（行動後の結果）」に着目して、子どもが暮らしやすくなるための行動に導いていきます。 ◆ことば音楽療法◆ことばを音におきかえながら感情と感覚を高めことばの成長を促し、発語、会話、文章理解を強化していきます。 ◆運動療育◆運動をおこなう事で、身体面では体力やバランス機能の向上、精神面では脳の血流量を増加させる事で情緒面や情報整理の改善を促します。		

はれのね　にこ　赤羽志茂教室　～アクセス～

●志茂駅から徒歩 6 分　●赤羽駅から徒歩 15 分

【ホームページ】　https://harenone.co.jp/

令和 8 年 4 月現在

名　称	**LITALICO ジュニア尾久教室**　　運営主体：株式会社 LITALICO		
施設種別	児童発達支援・保育所等訪問支援		
設置目的	LITALICO ジュニアでは、お子さまの生きづらさや困りごとは「お子さま」と「環境」の相互作用で生まれるものと考え、この両方へのアプローチを行っています。お子さまへのアプローチとして「全てのお子さまに、必ず最適な学習方法がある」という考えのもと、多数の教材やプログラムの中から、お子さま一人ひとりの特性や成長のステップ等に合った最適な学び方を探します。環境へのアプローチとしては、必要に応じて保育所等の関係機関やご家庭とも連携しながら、お子さまが過ごしやすく学びやすくなるように、環境を整えるご提案を行います。また、指導後のフィードバックや個別相談等、保護者さまへのサポート体制も大切にしています。		
住　所	〒114-0011 東京都北区昭和町１丁目４－７ ファインフィールド東館 1F 101 号室		
電　話	03-5692-6625	FAX	03-5692-6626
設置年月	2024 年 11 月 1 日	利用定員	児童発達支援：10 名/日
利用時間	○児童発達支援（主な利用時間） 月・火・木・金：10:00~17:00 水：10:00~17:30 土・日：9:30～16:30 ○保育所等訪問支援 平日：9:00~17:00	休　み	会社休業日（法人が定める日）
利用対象者	未就学児	利用手続	HP よりご登録ください
利用料金	児童福祉法令に定められた金額。	通所方法	一部送迎サービスあり。
活動内容	● 指導時間は 1 時間程度の個別指導と 1.5 時間程度もしくは 3 時間程度のニーズに合わせた個別指導×集団の中で安心・安全に過ごしていただく時間の組み合わせの指導を行っています。 ● 必要に応じて園や学校との連携、またペアレントトレーニングなどの機会でお子さまをサポートしていきます。 ● 教室の様子は Web カメラで教室外からでもモニタリングができます。 ※詳細は HP をご確認ください。 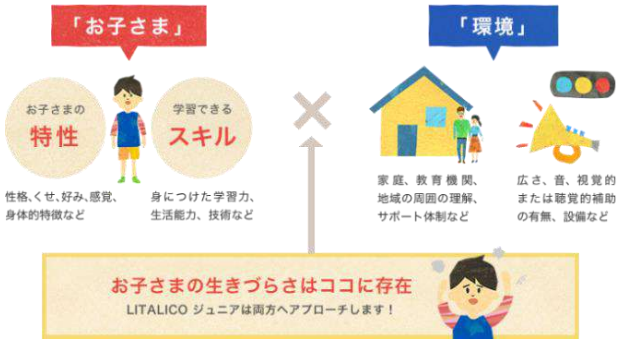		

～アクセス～

JR 宇都宮線・高崎線「尾久駅」より徒歩 3 分

【ホームページ】https://junior.litalico.jp/school/tokyo/lj-6122/

令和 8 年 4 月現在

名　称	絆 KIDS おうじ　　運営主体：社会福祉法人 絆友会		
施設種別	児童発達支援		
設置目的	地域、保育園との連携や特性のある子どもたちの成長をサポートするため		
住　所	東京都北区滝野川 2-43-3 第二木村ビル 101		
電　話	03-5980-8502	FAX	03-5980-8503
設置年月	2025 年 4 月 1 日	利用定員	10 名/1 日
利用時間	①9：50-11：30　②14：20-16：00	休　み	土曜日、日曜日、年末年始等
利用対象者	未就学児（重心障害を除く）		
利用手続	当事業所にご連絡をいただき、お子様と一緒に見学・体験を行いご希望があれば契約となります。受給者証をお持ち出さない場合は、発行後にご契約できます。		
利用料金	3 歳になった年度の 4 月～就学まで無償。三歳以下は給者証に記載の上限金額によります。		
通所方法	王子駅より徒歩 10 分、送迎無し		
活動内容	AM　（定員５名） 9：50　受け入れ 余暇時間 10：30　トレーニング① 10：50　休み時間 11：00　トレーニング② 11：20　帰る準備 11：30　終了 PM　定員５名） 14：00　受け入れ 余暇時間 15：00　トレーニング① 15：20　休み時間 15：30　トレーニング② 15：50　帰る準備 16：00　終了		

～アクセス～

王子駅より徒歩 10 分

【ホームページ】　https://www.honbu.hanyuukai.biz/kids

令和 7 年 4 月現在

名　称	KID ACADEMY+赤羽西校　　運営主体 ：株式会社 LiD		
施設種別	児童発達支援事業所		
設置目的	発達に遅れのある幼児が、 日常生活における基本的動作の習得及び集団生活に適応する こ とができる よ う、 身体や発達状況に応 じて立案 した通所支援計画に基づいて、 適切かつ効果的な個別 ・ 集団の療育を行う。		
住　所	〒115-0055　東京都北区赤羽西 4-44-10-1F		
電　話	03-5948-6584	FAX	03-5948-6584
設置年月	令和 7 年 4 月	利用定員	10 人
利用時間	平日　10:00～18:00 土曜日　9:00~17:00	休　み	日曜、 祝日、 年末年始、 盆休み
利用対象者	通所受給者証をお持ちの 1 歳頃～就学前		
利用手続	ホ ー ムページの問い合わせフ ォ ー ム、 電話等で体験申 し込みの上、 利用日等のご相談→利用契約手続き→利用開始とな り ます。		
利用料金	児童福祉法に定められた金額		
通所方法	送迎車にて保育所等やご自宅にお迎えにあが り、 サ ー ビス提供終了後、 ご自宅まで送迎車でお送 り させていただきます。		
活動内容	脳科学に基づくカ リ キ ュ ラムを通 し て、 社会性を伸ばし無理な く能力の底上げを図 り ます。また、 日常における基本動作の訓練を、 利用者の心身状態に応じて発達支援 ・ 日常生活の充実のため、 適切な技術をもって支援等の提供を致 し ます。		

KID ACADEMY+赤羽西校　～アクセス～

教室 HP

【ホームページ】https://kid-academy.jp/school-info/kida-akahane-nishi/

令和 8 年 4 月現在

名 称	キッズタウンぱれっと　　運営主体：社会福祉法人こうほうえん		
施設種別	児童発達支援事業(3, 4、5歳児) 放課後等デイサービス(小学生)		
設置目的	発達境界域の児童に特化した幼児と小学生向けの療育施設です。運動療育、ソーシャルスキルトレーニング、学習支援など、個々に合った支援を小集団で行います。		
住 所	〒115-0051 東京都北区浮間 5-13-1 (ヘルスケアタウンうきま2階)		
電 話	03-5914-1340	FAX	03-5914-1343
設置年月	令和５年１月１日	利用定員	児発・放デイ 合わせて 10 名/1日
利用時間	・児発 14:00～16:00 ・放デイ(平日)15:00～18:00 (土、学校長期休業日)13:00～17:00	休 み	日、祝日、12/29～1/3
利用対象者	・軽度発達障がい児、軽度知的障がい児、学習障がい児等、境界域児童が対象となります。		
利用手続	電話またはメールにてご相談ください。(parette-ukm@kohoen.jp)		
利用料金	障害児通所給付費の１割負担 (所得に応じて上限あり) 放デイはおやつ代 150～200 円を実費でいただいております。 ※別途必要に応じて教材費等別途徴収いたします。		
通所方法	自主通所 徒歩(JR 浮間舟渡駅から 15 分)、自転車 (駐車場はございません)		
活動内容	＜児童発達支援＞ 登所→着替え→個々の課題活動→運動療育→お集まり→机上活動→着替え→交流活動→降所 ・基本的な体つくりをする運動療育や感覚統合、手先の巧緻性を育てる活動や見る力を育てるビジョントレーニング、社会性やコミュニケーションを育てるSST(ソーシャルスキルトレーニング)をバランスよく取り入れています ＜放課後等デイサービス＞ 登所→身支度→自由遊び→交流→課題活動→おやつ→運動療育→学習支援→掃除→降所 ・基本的な体つくりをする運動療育や小学校で行う体育授業のフォロー、社会性やコミュニケーションを育てるSST(ソーシャルスキルトレーニング)、宿題を中心とした学習支援などをバランスよく取り入れています ・土曜日や長期休業中は散歩やクッキング、製作などに加え、体験活動(買い物やレストランでの食事、行事の準備や開催)を行い、将来の自立に向けた取り組みに力を注いでいます ※活動の紹介はインスタグラムにて随時公開していますのでぜひご覧ください！！		

キッズタウンぱれっと　～アクセス～

○ＪＲ浮間舟渡駅より
徒歩１５分

○都営三田線蓮根駅より
徒歩１５分

@KIDSTOWN_PALLET

【ホームページ】https://www.kohoen.jp/disabilityaid/palette/

令和 8 年 4 月現在

名　称	スパーク駒込センター　　運営主体：一般社団法人 医療福祉研究会		
施設種別	児童発達支援・放課後等デイサービス（多機能型）		
設置目的	子どもは、遊びを通して実社会で必要な人としてのスキルを習得していきます。スパーク運動療育が提供するのは、近代の文明発達による運動不足、関り不足、ストレス社会を特性や発達の遅れ、ストレスフルな子どもが安心できる環境の中で、自ら考えたり、やりとりしながら発達できる豊かな遊び場、関りの場を提供していくことです。		
住　所	〒114-0024　北区西ヶ原１－57－16　１Ｆ		
電　話	０３－５９７２－１５５６	FAX	０３－５９７２－１５５７
設置年月	2018 年 7 月 1 日	利用定員	1 日 10 名
利用時間	10：00－17：30	休　み	毎週木曜日、年末年始
利用対象者	未就学児童、小学校低学年		
利用手続	ＨＰの問合せフォームからメールもしくはお電話にて直接お申込みください。通所受給者証をお住まいの自治体で取得ください。		
利用料金	障害児通所給付費の１割負担（所得に応じて上限あり）		
通所方法	保護者同伴参加、送迎はありません		
活動内容	①60 分の個別療育（保護者も一緒に参加または見学） ※同じお部屋を３～４組ほどでシェアすることがございます。 ②１時間４０分の未就学児ロング療育(２～３名) 積極的な運動遊びと感情の伴ったやりとりで、とにかくたくさん心も体も動かします。 ありのままを認め、励まし、うまくいかない事を一緒に乗り越えながら、子どもは、たくさん遊びます。その中で持ち込みたい運動要素やチャレンジを取り入れたり、先生も一人の子どものようなあり方で接し、人とのかかわり方を学びます。EQ 運動動画を使用した遊び心のある運動プログラムも魅力のひとつです。		

スパーク駒込センター　～アクセス～

○JR 山手線、東京メトロ南北線 駒込駅より徒歩６分

【ホームページ】http://www.spark-method.com/spark_komagome

令和 8 年 4 月現在

名　称	らいふすくーる桐ヶ丘　　運営主体：社会福祉法人 TSUBOMI　EDUCATIONS		
施設種別	多機能型（児童発達支援・放課後等デイサービス）		
設置目的	様々な障がいを持っていても、子どもたちは自分の目で世界を見つめ、自分の手で世界を確かめ、自分の舌で世界を味わい、自分の足で世界を踏みしめて立ち、歩き出す力を持っています。そんな、ひとりひとりの子どもが生まれ持った力と可能性を信じて、寄り添いかけ外のない日々を過ごしていけるように支援することを目的としています。		
住　所	〒115-0054　北区桐ヶ丘 2-11-26 ポローニヤヒルズ 2 階		
電　話	03-5948-4870	FAX	03-5948-4871
設置年月	令和４年９月１日	利用定員	１０名
利用時間	児発　①10:00-12:00　②13:00-14:00 ③15:00-17:00 放デイ　平日 14:30-17:30 学校休業日 10:00-16:00	休　み	土・日・祝日、年末年始
利用対象者	発達が気になる方、障がいのある未就学児童		
利用手続	直接事業所にお電話ください。		
利用料金	児童福祉法に定められた金額		
通所方法	自己通所		
活動内容	・主な取り組みとして、子どもたちのできない部分に着目するのではなく、出来ていることに焦点を当てつつ、そこからできることを広げていく取り組みを行っています。 ・日常動作訓練：一日のプログラムに沿って日常生活における基本的な動作を行います。 ・個別訓練：個別プログラムを組み立てることで学習面などでの理解力を強化します。 ・集団生活適応訓練：療育目標を設定し、集団療育を通してルールやマナーといったものを身に付ける訓練を行います。 ・レクリエーション：集団ゲームを取り入れ、社会性や創造力を身に付ける訓練を行います。		

らいふすくーる桐ヶ丘　～アクセス～

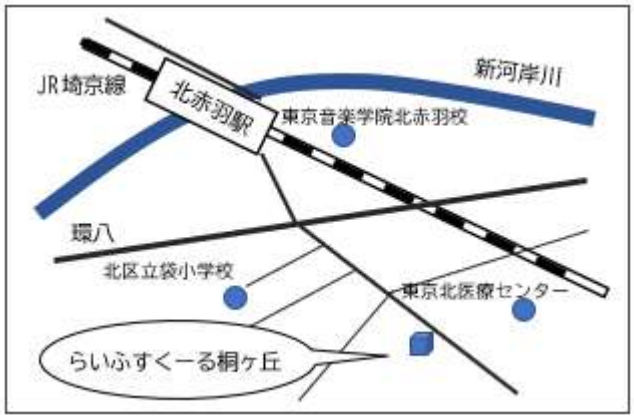

〇埼京線　北赤羽駅より徒歩約８分

【ホームページ】https://lifeschool.jp/publics/index/161/

令和８年４月現在

名　称	みらいキッズ（北区教室）　運営主体：特定非営利活動法人 みらい		
施設種別	児童発達支援・放課後等デイサービス		
設置目的	あそび・運動・学習をバランスよく取り入れ、利用児童１人１人に寄り添い支援します。“利用者が抱える生きにくさの軽減”“将来を見据えた力を育む支援”“利用者を取り巻く家族の生活を総合的にサポート”を目指しています。		
住　所	〒114-0003　北区豊島 5-4　豊島五丁目団地６号棟 123 号室・104 号室		
電　話	03-6903-3912	FAX	03-6903-3912
設置年月	令和 3 年 11 月	利用定員	20 名／1 日
利用時間	児童発達支援　10：00～14：00 月～金　14：00～18：00 （長期休暇期間　10：00～17：00）	休　み	土・日・祝日 お盆休み・年末年始
利用対象者	・障害児通所受給者証をお持ちの小学校１年生～高校 3 年生の児童（生徒）。 ・北区、足立区、荒川区、文京区にお住いの方。		
利用手続	お電話またはメールにてお問合せください。		
利用料金	障害児通所給付費の１割（所得に応じての上限あり）。 おやつ代 100 円／回、交通費・活動にかかる材料費など実費。		
通所方法	利用者の希望に応じて学校から教室、教室から家庭の車送迎を実施しています。		
活動内容	あそび・運動・学習をバランスよく取り入れ、活動の区切りを大切にしています。切り替えの力、集団意識、好きな活動を支えに苦手なことにも挑戦しようと思える強い気持ちなどを育んでいけるようなプログラムを考え活動しています。心の教育も大切にしています。 ≪主な活動≫ 学校送迎　⇒　身支度、手洗い・うがい　⇒　自由時間　⇒　学習　⇒ おやつ　⇒　自由時間　⇒　帰りの会（集団運動、読み聞かせなど） ※天気が良い日には、近くの公園にでかけたりもします。		

みらいキッズ（北区教室）～アクセス～

○都営バス　豊島五丁目団地バス停より徒歩１分

【ホームページ】https://npo-mirai2021.com

令和 8 年 4 月現在

名　称	LITALICO ジュニア浮間舟渡教室　　運営主体：株式会社 LITALICO		
施設種別	児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援		
設置目的	LITALICO ジュニアでは、お子さまの生きづらさや困りごとは「お子さま」と「環境」の相互作用で生まれるものと考え、この両方へのアプローチを行っています。お子さまへのアプローチとして「全てのお子さまに、必ず最適な学習方法がある」という考えのもと、多数の教材やプログラムの中から、お子さま一人ひとりの特性や成長のステップ等に合った最適な学び方を探します。環境へのアプローチとしては、必要に応じて保育所等の関係機関やご家庭とも連携しながら、お子さまが過ごしやすく学びやすくなるように、環境を整えるご提案を行います。また、指導後のフィードバックや個別相談等、保護者さまへのサポート体制も大切にしています。		
住　所	〒115-0051 東京都北区浮間２丁目２５−４　グランパルク２号室		
電　話	03-5916-5010　/　03-5916-5023	FAX	03-5916-5038
設置年月	2023 年 7 月	利用定員	児童発達支援：10 名/日 放課後等デイサービス：10 名/日
利用時間	○児童発達支援（サービス提供時間） 平日：10:00~17:30　/　土日：8:30~17:30 ○放課後等デイサービス（サービス提供時間） 平日：11:00~19:00　/　土日：8:30~17:30 ○保育所等訪問支援（サービス提供時間） 平日：9:00~16:00	休　み	定休日なし （法人が定める日 及び 12/30~1/3）
利用対象者	未就学児、小学生（1 年生～3 年生）	利用手続	HP よりご登録ください
利用料金	児童福祉法令に定められた金額。	通所方法	基本保護者様による送迎。
活動内容	● 指導形態はニーズに合わせた個別指導と集団活動を実施しております。 ● 必要に応じて園や学校との連携、またペアレントトレーニングなどの機会でお子さまをサポートしていきます。 ● 教室の様子は Web カメラで教室外からでもモニタリングができます。 ※詳細は HP をご確認ください。		

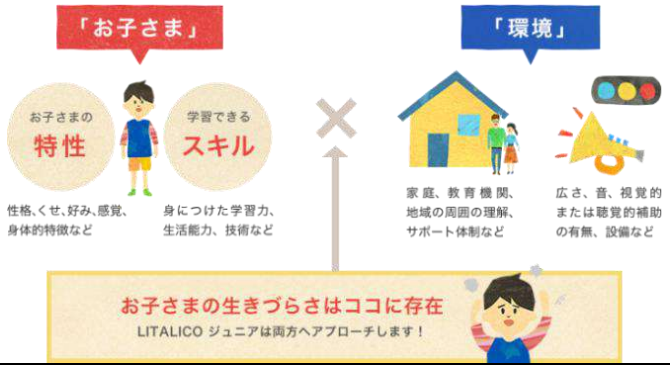

～アクセス～

JR 埼京線「浮間舟渡駅」より徒歩 3 分

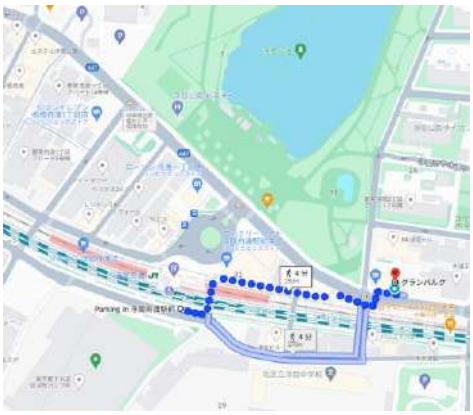

【バリアフリー対応】

トイレ	✕ 車いす対応 ✕ 着替え台	✕ オストメイト対応	○ おむつ交換台
エレベーター、エスカレーター	✕ 車いす使用車対応エレベーター	✕ 視覚障害者対応エレベーター	✕ エスカレーター
駐車場	✕ 契約駐車場	✕ 優先駐車エリア	
出入口	✕ 出入口前が平坦 ✕ 建物の主な外部出入口が自動ドア	○ スロープ ○ 出入口が開き戸	○ 出入口の横幅が車いすに対応している ✕ 出入口が引き戸
授乳室、視覚障害者誘導用ブロック	✕ 授乳室	✕ 敷地内視覚障害者誘導ブロック	
備品、対応事項	○ 筆記用具の用意	✕ 手話対応	✕ 筆談筆記の講習を修了しているスタッフがいる

【ホームページ】https://junior.litalico.jp/school/tokyo/ukimafunado/

令和 8 年 4 月現在

名　称	運営主体：株式会社ロクマル ロディ・ジョブサキッズ＆U18 赤羽教室		
施設種別	児童発達支援事業・放課後等デイサービス		
設置目的	楽しく安心できる環境の中で、成長と共に必要になってくるコミュニケーション力のトレーニングを実施する教室です。多機能型なので、継ぎ目なく 18 歳までサポートが可能です！		
住　所	〒115-0055　東京都北区赤羽西１丁目 18 番８号　アネックスワカマツ１階		
電　話	03-5948-4555	FAX	03-5948-4556
設置年月	令和６年１月	利用定員	10 名/1 日
利用時間	10:30～18:30	休　み	日曜日、祝日、年末年始
利用対象者	通所受給者証をお持ちの年少～年長児、小学校１年生～高校３年生。		
利用手続	HP 経由かお電話でまずはお問合せをください。ご相談・体験利用をおすすめします。		
利用料金	児童福祉法に定められた金額です。		
通所方法	送迎は実施していませんので、各ご家庭での通所をお願いしております。		
活動内容	【児童発達支援　～ジョブサキッズ～】 遊びを通していろいろな体験をすること、ことばや数に親しむこと、社会性や人間性を育てることなど、様々なプログラムを用意してお子さまの成長をサポートしています。グループトレーニング、年長児対象の就学前トレーニングを実施しています。 【放課後等デイサービス　～ジョブサ U18～】 小学部、中高部にわかれてコミュニケーショントレーニングを実施しています。会話力、聞く力、説明力、質問力を養っていきます。 ★ロディとコラボした教室で、楽しく体幹強化をしましょう★		

～アクセス～

○JR 赤羽駅より徒歩７分

【ホームページ】https://jobsa-kids.jp/　　https://www.jobsa-u18.jp/

令和８年４月現在

名　称	unico 赤羽　　運営主体：合同会社 high-five		
施設種別	児童発達支援 / 放課後等デイサービス		
設置目的	子供たちの「可能性の解放」のために一人一人の「ちがい」を大切にしています。集団での関わり方を遊びやワークショップの中で行っています。脳科学的に見る「内発的動機付け」を起こすために「コーチング」のスキルを応用しながら日常生活の基本的動作や言語の習得も行っています。		
住　所	東京都北区志茂 1-28-7 成和ビル 1F		
電　話	03-4500-0258	FAX	03-4500-0257
設置年月	2024/07/01	利用定員	10 名
利用時間	児発：9:30～13:00 児発 祝日・長期休暇期間：10:00~13:30 放デイ 平日：14:30～17:30 放デイ 休校日：10:00～16:00	休　み	児発：土曜、日曜　放デイ：日曜
利用対象者	障害児通所受給者証をお持ちの方(未就学児・小学 1 年生～高校 3 年生までのお子さま)		
利用手続	直接お電話か、ホームページのお問い合わせフォームよりお問い合わせください。		
利用料金	・障害児通所給付費の 1 割負担・ワークショップ活動費		
通所方法	送迎あり(※事業所から 10 分圏内のご自宅が対象)相談可(詳しくはお問い合わせください)		
活動内容	日々の活動ではワークショップを提供しています。 運動・制作・外遊びなど様々なことを「ワクワク感ドキドキ感」を大切にしながら行っています。 普段お家では体験できないことを「思いっきり楽しみながら」学んでもらえるように 声掛けや選択肢の提示・紹介を場面に応じて組み込んで成功体験を積んでいきます。 ・集団の中でのソーシャルスキル ・コミュニケーション方法 ・生活スキル等		

～アクセス～

南北線「志茂駅」から徒歩 5 分
JR「赤羽駅」から徒歩 13 分

【ホームページ】https://unico-jp.net/school/unico 赤羽/

令和 8 年 4 月現在

名称	ＪＩＮＮＹＯＮＥ　　運営主体：株式会社Ｊｉｎｎｙ		
施設種別	児童発達支援 ・ 放課後等デイサービス		
設置目的	ＪＩＮＮＹＯＮＥ（ジーニーワン）では、子どもが家族や友人、学校、職場など所属する社会集団の一員として生涯にわたって様々な人々とかかわり、状況を把握し適切に応じながら、主体的に活動したり参加したりして豊かに生きていくことを願っています。小集団を基本として生活や遊びの自然な流れの中で、身近な他者との関係を通じて楽しみながらコミュニケーションや集団参加に関する力などを育むことができるように、発達上の困難に応じた丁寧なかかわりを目指しています。 「ある行動のすぐ後に何かよいことが起こるとその行動は繰り返される」という行動科学の原理に沿った対応を主軸として、①発達を妨げないよう環境を調整すること、②発達を促すよう教育を提供すること、この２点を基本として支援していきます。また、親子の安定した関係に配慮し、発達の基盤となる家族に、かかわり方の工夫に関する助言を行うなど継続的に援助していきます。		
住所	〒１１５－００５３　北区赤羽台三丁目２５番１９号		
電話	０３－５９４８－６１１８	FAX	０３－５９４８－６１１９
設置年月	令和６年６月１日	利用定員	１０名 / 日
利用時間	＜平日＞ １１：００～１７：００ ＜土＞　１０：００～１６：００	休み	日・祝日・お盆・年末年始
利用対象者	未就学児 ・ 小学生	利用手続	お問い合わせください
利用料金	法令で定める額　※ 利用者の負担する月額には上限あり（0円・４，６００円・３７，２００円）		
通所方法	原則として、保護者と一緒の登所・降所をお願いしています。 ※ 近隣等の一部学校に限って相談の上で“支援学級や学童クラブへの迎車”“独力徒歩”の場合あり		
活動内容	登所 ～ 宿題・自主学習 ～ おやつ ～ 設定遊び・集団遊び ～ 自由遊び ～ 降所 ※ その他（随時）：荷物の始末、衛生［手洗い・うがい・着替え］、健康［水分摂取、排泄］ ＜ 期待する姿 ＞　例 ・大人の求めに応じて安全に過ごすこと　・他者や集団に安心してかかわろうとすること ・一斉活動に進んで取り組むこと　・生活の決まりに沿って行動しようとすること ・家族との安定した関係を維持すること　・園や学校の生活、学童など地域の過ごす場に馴染むこと ＜ 設定遊び・集団遊び ＞　例 体を動かす遊び ／ ものを作る遊び ／ ことば（聞く話す読む書く）遊び ／ ルールのある遊び ＜ 支援スタッフ ＞　全員が国家資格を保有しており、親子のサポートを務めます。 保育士（５） ／ 幼稚園教諭（３） ／ 小学校教諭（１） ／ 社会福祉士（２） 言語聴覚士（０） ／ 公認心理師（１） ／ 臨床発達心理士（１） ／ 看護師（１） ※（ ）内は延べ人数		

～ＪＩＮＮＹＯＮＥ（赤羽台３－２５－１９）への アクセス～

都道 445 号（常盤台赤羽線）沿い「赤羽台けやき公園」西側交差点そば（信号機のある丁字路突き当たり）
◆ 赤羽駅［ＪＲ各線］　800m 徒歩 10 分
◆ 赤羽岩淵駅［東京メトロ南北線・埼玉高速鉄道線］　1,000m 徒歩 13 分
◆ 法善寺交番バス停［国際興業バス］　40m 徒歩 1 分
◆「マルエツ赤羽台店」「アップルパークエムズタウン赤羽台第１駐車場」　100m 徒歩 2 分

令和８年４月現在

名　称	ワールドキッズ浮間舟渡教室　　運営主体：株式会社 BEST		
施設種別	児童発達支援事業・放課後等デイサービス		
設置目的	ワールドキッズの感覚統合療育では、作業療法士、理学療法士による身体機能へのアプローチと、保育士や児童指導員、心理士による情緒、生活面へのアプローチにより、総合的な支援を通し成長を促します。		
住　所	東京都北区浮間２－１２－２４　立石ビル２F		
電　話	０３－６４５４－５９６１	FAX	０３－６４５４－５９６２
設置年月	令和 7 年 5 月 1 日	利用定員	10 名
利用時間	11：00～19：00	休　み	12 月 31 日、1 月 1 日、1 月 2 日、1 月 3 日
利用対象者	0～18 歳　発達障害、身体障害、知的障害		
利用手続	お電話かホームページのお問い合わせフォームよりお問い合わせください。		
利用料金	児童福祉法に定められた金額		
通所方法	送迎あり（片道、車で 10 分圏内）		
活動内容	［2 時間 1 枠］ （流れ） 個別療育 40 分→自由遊び 20 分→小集団療育 40 分→送迎・フィードバック ・感覚統合療育を通じて発達の土台を整える ・適切なチャレンジを繰り返し身体機能を高める ・安心＆安全なマンツーマン療育で穏やかな社会性を育む		

～アクセス～

〇JR 埼京線　浮間舟渡駅より徒歩８分

【ホームページ】　https://worldkids.jp

令和 8 年 4 月現在

名　称	ワールドキッズ田端新町教室　　運営主体：株式会社 BEST		
施設種別	児童発達支援・放課後等デイサービス		
設置目的	感覚統合療育を通じ、発達の土台を整える ・適切なチャレンジを繰り返し、身体機能を高める　　・療育で穏やかな社会性を育む 感覚統合療育を通じて学校、幼稚園、保育園等で過ごしやすい身体作りと社会性の獲得ができるよう支援していきます。		
住　所	〒114-0012　東京都北区田端新町 1-30- 4　グランドオーク田端新町２階		
電　話	03-5855-4100	FAX	03-5855-4101
設置年月	令和８年３月	利用定員	１０名
利用時間	10:00～19：00	休　み	水・日・年末年始（水・日は今後開所予定）
利用対象者	通所受給者証をお持ちの方		
利用手続	お電話かホームページのお問い合わせフォームよりお問い合わせください。		
利用料金	児童福祉法に定められた金額		
通所方法	送迎車の用意もございますが、詳しくは施設までお問い合わせください。		
活動内容	平日は９５分の療育にて、ご自身の体を動かしながらボディーイメージを高められるような運動や小集団でルールのある遊びや社会性を高められるように運動を行っていきます。 土曜は個別での運動を行い、お子様に合わせた療育を提供できるようにしています。 （同じ部屋で２～３組個別療育を行う場合もございます） 児童発達支援では、お子様の特性や興味、目標に応じて遊びを展開していく中で、お子様の感覚統合を図っていきます。 放課後等デイサービスでは、感覚統合プログラムを中心にお子様の課題を踏まえて、感覚刺激の入力方法や、お子様との関わり方を職員間で共有し療育を提供していきます。		

～アクセス～

〇JR 田端駅より徒歩１２分
〇JR 西日暮里駅より徒歩１０分
〇京成本線　新三河島駅より徒歩７分

【ホームページ】https://worldkids.jp/

令和８年４月現在

名　称	つみき第１０　　運営主体：社会福祉法人 つみき		
施設種別	児童発達支援・放課後等デイサービス（多機能型）		
設置目的	〇児童発達支援：集団生活の中、豊かな経験を通して子ども一人ひとりの心身を育てていきます。同時に、子ども同士でふれあい遊び合う中で、人間関係の基盤を育てていきます。又、保護者さんが子育てで不安を抱くことなく、子どもを安心して預けられる施設になるよう実現していきます。 〇放課後等デイサービス：支援が必要なお子さん、障害のあるお子さんを対象に放課後の活動として集団活動訓練を行います。集団生活の中で共に成長し、人といること、友達といることを楽しいと感じる心を育みます。さまざまな活動を通して遊びを広げると同時に、身近な環境に触れ社会的な自立を促します。日常生活動作の習得や身辺整理等、将来の自立に向けて必要な力が習得出来るよう支援します。		
住　所	〒114-0001　北区東十条 1-10-12		
電　話	０３－６９０３－０８５０	FAX	０３－６９０３－０８５２
設置年月	令和８年４月１日	利用定員	概ね１日１０名
利用時間	月～金曜日　１３；００～１８：００	休　み	土・日・祝日 お盆期間・年末年始
利用対象者	・児童発達支援：発達の遅れのある、又は障害のある２歳～就学前の児童 ・放課後等デイサービス：小・中・高校生高校生 ・北区、足立区		
利用手続	直接お電話でご相談ください		
利用料金	障害児通所給付費の１割負担（所得に応じて上限あり）、おやつ代等は実費		
通所方法	希望者は送迎を実施しております（送迎可能な範囲があります）※児童発達支援は送迎無し		
活動内容	≪活動内容≫ ・個別の成長を見守りながら、自立を図っていきます。 ・地域や環境に触れて得る関心や興味を大切にし、社会性を深めます。 ・人とのふれあいを通じて、信頼関係を深め、広げます。 ・年齢や一人ひとりの個性に適した自由時間、設定活動を過ごし、充実した遊びを楽しみます。 〇時間帯によって活動は異なります。例として→ 学校迎え　→　設定活動　→　おやつ　→　北区　の活動です。 室外活動：散歩・公園・児童館・図書館・買物・公共機関を利用しての活動を行っています。 室内活動：料理・音楽活動・運動活動・工作・自由時間		

つみき第１０　～アクセス～

〇京浜東北線　東十条駅より徒歩８分
〇東京メトロ南北線　王子神谷駅より徒歩８分

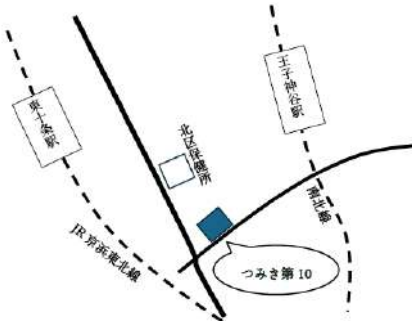

【ホームページ】http://tsumiki.or.jp/

令和８年４月現在

名　称	そめいきっず　　運営主体：合同会社アヴニール		
施設種別	児童発達支援・放課後等デイサービス		
設置目的	2026 年 5 月に北区田端新町で開所した児童発達支援・放課後等デイサービスです。 子ども一人ひとりの「できた！」を大切にし、安心して過ごせる居場所づくりを行っています。 地域とのつながりを大切にしながら、成長を丁寧にサポートしています。		
住　所	〒114-0012　東京都北区田端新町 2-12-5　GRACE105 号室		
電　話	03-5901-9888	FAX	03-5901-9889
設置年月	2026 年 5 月 1 日	利用定員	10 名
利用時間	学校日　14：00～17：30 長期休暇日　10：00～16：00	休　み	土・日・祝日 お盆・年末年始
利用対象者	受給者証をお持ちの 未就学児(3 歳～)小学 1 年生～高校 3 年生まで		
利用手続	電話・メール(sakura1@someikids.jp) Line 公式アカウントにてご連絡ください。　【Line 公式アカウント】		
利用料金	児童福祉法に基づくご利用料金とおやつ・教材費等の実費を頂いております。		
通所方法	規定の範囲内(施設より 10～15 分程度)での送迎有り。細かいエリアなどはご相談ください。 保護者による送迎、移動支援等をご利用の場合のエリア制限はございません。		
活動内容	児童一人ひとりの特性やペースに合わせ、遊びや学びを通して「できた！」を増やす支援を行っています。 工作・おやつ作り・運動遊び・外出活動など、楽しみながら成長できる活動を実施しています。 地域資源も活用しながら、安心して過ごせる居場所づくりを大切にしています。 詳細は、弊所ホームページも併せてご覧ください。 【ホームページ】　【Instagram】 SOMEIKIDS		

～アクセス～

○JR 山手線・京浜東北線
　　田端駅より徒歩約 10 分
○日暮里舎人ライナー
　　赤土小学校前駅 徒歩約 6 分

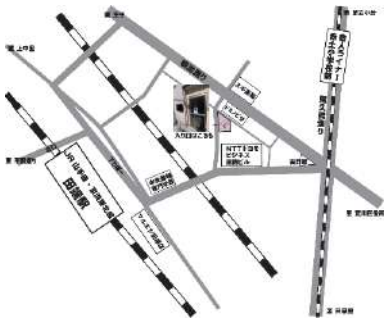

【ホームページ】https://someikids.jp/

令和 8 年 4 月現在

名　称	つみき第１（放課後等）		運営主体：社会福祉法人 つみき
施設種別	放課後等デイサービス（就学児童）		
設置目的	支援が必要なお子さん、障害のあるお子さんを対象に放課後の活動として集団生活訓練を行います。集団生活の中で共に成長し、人といること、友達といることを楽しいと感じる心を育みます。さまざまな活動を通して遊びを広げると同時に、身近な環境に触れ社会的な自立を促します。日常生活動作の習得や身辺整理等、将来の自立に向けて必要な力が習得出来るよう支援します。		
住　所	〒114-0034　北区上十条 1-19-6		
電　話	０３－３９０８－７１６６（法人共通）	FAX	０３－５９４８－５４２３（法人共通）
設置年月	平成１７年１０月	利用定員	概ね１日１０名
利用時間	月～金曜日　１３：００～１８：００	休　み	土・日・祝日 お盆期間・年末年始
利用対象者	・小、中、高校生 ・北区、板橋区		
利用手続	直接お電話でご相談ください		
利用料金	障害児通所給付費の１割負担（所得に応じて上限あり）、おやつ代等は実費		
通所方法	希望者は送迎を実施しております（送迎可能な範囲があります）		
活動内容	≪活動内容≫ ・個別の成長を見守りながら、自立を図っていきます。 ・地域や環境に触れて得る関心や興味を大切にし、社会性を深めます。 ・人との触れ合いを通じて、信頼関係を深め、広げます。 ・年齢や一人ひとりの個性に適した自由時間、設定活動を通して、余暇が充実するよう支援します。 〇下校時間等により活動内容は異なります。例として 学校迎え　→　設定活動　→　おやつ　→　帰宅　の活動です。 室外活動：散歩・公園・児童館・図書館・買物・公共機関を利用しての外出等を行っています。 室内活動：料理・音楽活動・運動活動・工作・自由時間		

つみき第１　～アクセス～

〇埼京線 十条駅南口より徒歩２分

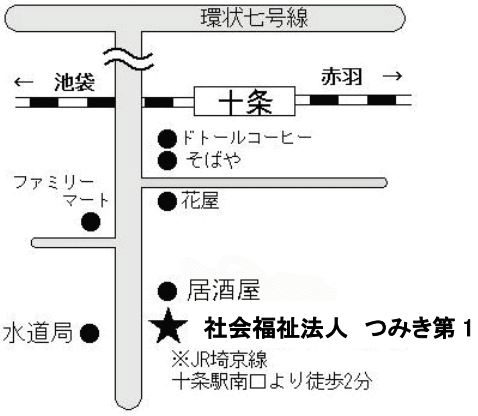

【ホームページ】http://tsumiki.or.jp/

令和８年４月現在

名　称	つみき第２分室（放課後等）　運営主体：社会福祉法人 つみき		
施設種別	放課後等デイサービス（就学児童）		
設置目的	支援を必要なお子さん、障害のあるお子さんに放課後の活動として集団生活訓練を行います。集団生活の中で、共に成長し人といること、友達といることを楽しいと感じる心情を育てます。さまざまな活動を通して遊びを広げると同時に、身近な環境に触れ社会適応していきます。日常生活・身辺整理等を含む自立を促します。		
住　所	〒114-0023　北区滝野川 4-4-8-2 階		
電　話	０３－３９０８－７１６６(法人共通)	FAX	０３－５９４８－５４２３（法人共通）
設置年月	平成３１年４月	利用定員	概ね１日１０名
利用時間	月～金曜日　１３：００～１８：００	休　み	土・日・祝日 お盆期間・年末年始
利用対象者	・小、中、高校生 ・北区、板橋区、荒川区、足立区、豊島区、文京区		
利用手続	直接お電話でご相談ください		
利用料金	障害児通所給付費の１割負担（所得に応じて上限あり）、おやつ代等は実費		
通所方法	希望者は送迎を実施しております（送迎可能な範囲があります）		
活動内容	≪活動内容≫ ・個別の成長を見守りながら、自立を図っていきます。 ・地域や環境に触れて得る関心や興味を大切にし、社会性を深めます。 ・人との触れ合いを通じて、信頼関係を深め、広げます。 ・年齢や一人ひとりの個性に適した自由時間、設定活動を過ごし、充実した遊びを楽しみます。 〇時間帯によって活動は異なります。流れとして 学校迎え　→　設定活動　→　おやつ　→　帰宅　の活動です。 室外活動：散歩・公園・児童館・図書館・買物・公共機関を利用しての外出等を行っています。 室内活動：料理・音楽活動・運動活動・工作・自由時間		

つみき第２　～アクセス～

〇京浜東北線 王子駅より徒歩５分

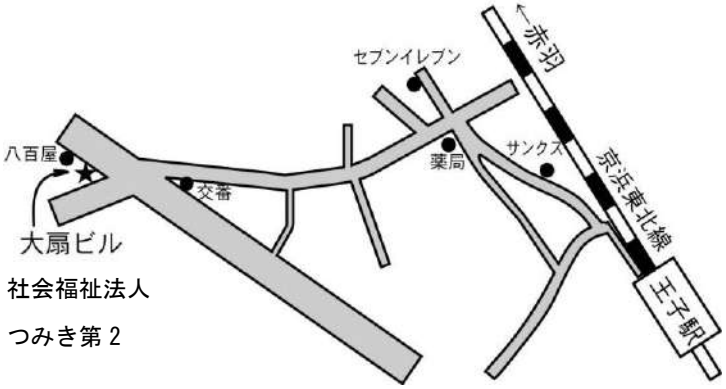

※分室のため、本部はつみき第２となります

【ホームページ】http://tsumiki.or.jp/

令和８年４月現在

名　称	つみき第３（放課後等）　運営主体：社会福祉法人 つみき		
施設種別	放課後等デイサービス（就学児童）		
設置目的	支援が必要なお子さん、障害のあるお子さんを対象に放課後の活動として集団生活訓練を行います。集団生活の中で共に成長し、人といること、友達といることを楽しいと感じる心を育みます。さまざまな活動を通して遊びを広げると同時に、身近な環境に触れ社会的な自立を促します。日常生活動作の習得や身辺整理等、将来の自立に向けて必要な力が習得出来るよう支援します。		
住　所	〒114-0002　北区王子 4-24-12-301		
電　話	０３－３９０８－７１６６（法人共通）	FAX	０３－５９４８－５４２３（法人共通）
設置年月	平成２５年４月１日	利用定員	概ね１日１０名
利用時間	月～金曜日　１３：００～１８：００	休　み	土・日・祝日 お盆期間・年末年始
利用対象者	・小、中学生 ・北区		
利用手続	直接お電話でご相談ください		
利用料金	障害児通所給付費の１割負担（所得に応じて上限あり）、おやつ代等は実費		
通所方法	希望者は送迎を実施しております（送迎可能な範囲があります）		
活動内容	≪活動内容≫ ・個別の成長を見守りながら、自立を図っていきます。 ・地域や環境に触れて得る関心や興味を大切にし、社会性を深めます。 ・人との触れ合いを通じて、信頼関係を深め、広げます。 ・年齢や一人ひとりの個性に適した自由時間、設定活動を過ごし、充実した遊びを楽しみます。 〇時間帯によって活動は異なります。例として 学校迎え　→　設定活動　→　おやつ　→　帰宅　の活動です。 室外活動：散歩・公園・児童館・図書館・買物・公共機関を利用しての外出等を行っています。 室内活動：料理・音楽活動・運動活動・工作・自由時間		

つみき第３　～アクセス～

〇東京メトロ南北線王子神谷駅より徒歩５分

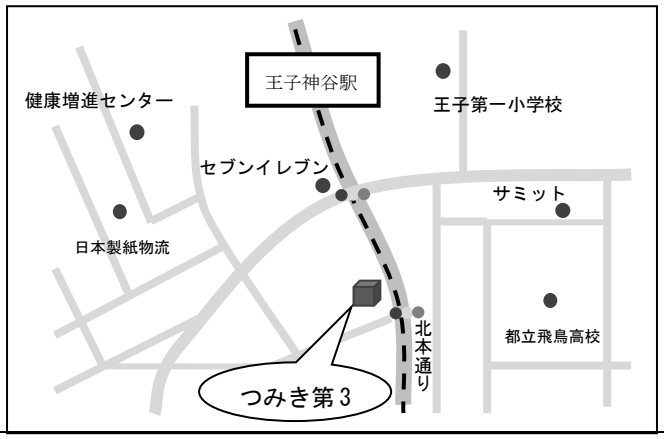

【ホームページ】http://tsumiki.or.jp/

令和８年４月現在

名　称	つみき第４（放課後等） 運営主体：社会福祉法人 つみき		
施設種別	放課後等デイサービス（就学児童）		
設置目的	支援を必要なお子さん、障害のあるお子さんに放課後の活動として集団生活訓練を行います。集団生活の中で、共に成長し人といること、友達といることを楽しいと感じる心情を育てます。さまざまな活動を通して遊びを広げると同時に、身近な環境に触れ社会適応していきます。日常生活・身辺整理等を含む自立を促します。		
住　所	〒115-0051　北区浮間 4-5-5-101		
電　話	０３－３９０８－７１６６（法人共通）	FAX	０３－５９４８－５４２３（法人共通）
設置年月	平成２７年４月１日	利用定員	概ね１日１０名
利用時間	月～金曜日　13：00～17：00	休　み	土・日・祝日 お盆期間・年末年始
利用対象者	・小、中、高校生 ・北区		
利用手続	直接お電話でご相談ください		
利用料金	障害児通所給付費の１割負担（所得に応じて上限あり）、おやつ代等は実費		
通所方法	希望者は送迎を実施しております（送迎可能な範囲があります）		
活動内容	≪活動内容≫ ・個別の成長を見守りながら、自立を図っていきます。 ・地域や環境に触れて得る関心や興味を大切にし、社会性を深めます。 ・人との触れ合いを通じて、信頼関係を深め、広げます。 ・年齢や一人ひとりの個性に適した自由時間、設定活動を過ごし、充実した遊びを楽しみます。 ○時間帯によって活動は異なります。流れとして 学校迎え　→　設定活動　→　おやつ　→　帰宅　の活動です。 室外活動：散歩・公園・児童館・図書館・買物・公共機関を利用しての外出等を行っています。 室内活動：料理・音楽活動・運動活動・工作・自由時間		

つみき第４　～アクセス～

○JR 埼京線　浮間船渡駅より徒歩 10 分

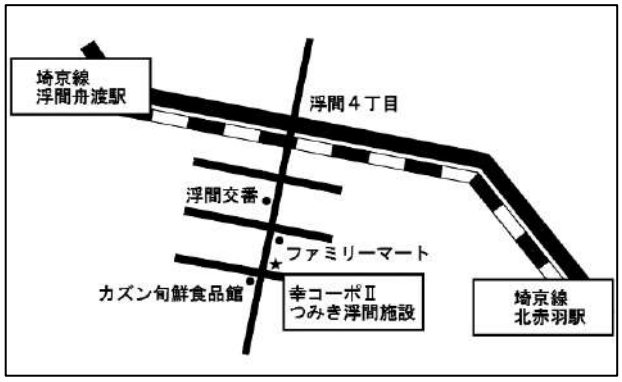

【ホームページ】http://tsumiki.or.jp/

令和 8 年 4 月現在

名　称	つみき第５（放課後等）　運営主体：社会福祉法人 つみき		
施設種別	放課後等デイサービス（重症心身障害をお持ちの就学児童）		
設置目的	医療ケアを含む日常的における身体的配慮が必要な児童を対象に、放課後等の活動として集団での遊びや訓練を行います。集団の中で共に成長し、家庭や学校以外の第三の居場所としての生活の場所となるような（活動）居心地を心掛けています。 多学年の友達と関わる事で、様々な経験を積み重ねていけるように働きかけています。		
住　所	〒114-0003　北区豊島１丁目 17-4 吉羽ビル 101		
電　話	０３－３９０８－７１６６（法人共通）	FAX	０３－５９４８－５４２３（法人共通）
設置年月	平成２８年４月１日	利用定員	概ね　１日　５名
利用時間	月～金曜日　１３：００～１７：００	休　み	土・日・祝日 お盆期間・年末年始
利用対象者	・重症心身障害児の小、中、高校生 ・北区、板橋区、足立区の一部		
利用手続	直接お電話でご相談ください		
利用料金	障害児通所給付費の１割負担（所得に応じて上限あり）、おやつ代等は実費		
通所方法	送迎を実施しております（送迎可能な範囲があります。）		
活動内容	≪活動内容≫ ・個々の成長を見守りながら、状況に応じ自立に必要な力の獲得を目指します。 ・健康管理、身体機能の保持、拘縮予防を図ります。 ・地域や他者との交流を通じて、社会性、信頼関係を深めます。 ・一人ひとりの発達や、障がいの状況に応じて、設定活動、個別活動に取り組み、余暇が充実するよう支援します。 〇下校時間等により活動内容は異なります。例として 学校迎え➡バイタル➡補水およびおやつ➡設定活動➡帰宅　の活動です。 屋外活動：散歩、公園遊び、買物、外出活動 室内活動：工作等の設定活動、運動遊び、集団遊び		

つみき第５　～アクセス～

〇JR 京浜東北線
王子駅より
徒歩約 10 分

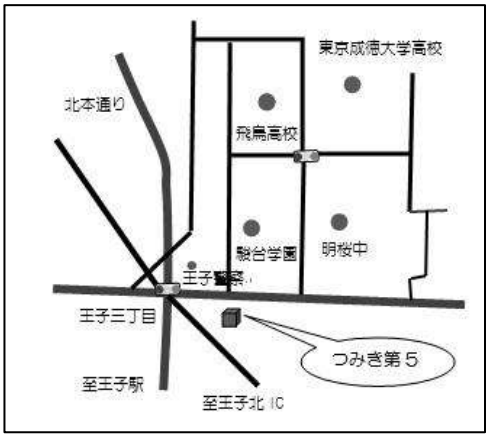

【ホームページ】http://tsumiki.or.jp/

令和８年４月現在

名　称	つみき第６（放課後等）		運営主体：社会福祉法人 つみき
施設種別	放課後等デイサービス（重症心身障害児童）		
設置目的	医療的ケアを含む、日常生活における身体的配慮が必要なお子様を対象に、放課後等の余暇時間を友達と過ごす場所として集団生活を主に行っています。 友達と楽しい時間を過ごし、異年齢との関わり合いを持つことが出来ます。様々な活動を通じて、遊びを広げると同時に、身近な環境に触れ社会適応していきます。そのなかで、一人一人の想いを大切に、医療的ケアを必要とする子どもたちが安心と安全を第一に活動が出来るよう、主治医を始め、様々な医療関係、学校と協力し合っていきます。		
住　所	〒114－0024　北区西ヶ原 3-54-8 ウィンベルソロ駒込１Ｆ		
電　話	０３－３９０８-７１６６（法人共通）	FAX	０３―５９４８―５４２３（法人共通）
設置年月	平成２９年８月	利用定員	概ね１日５名
利用時間	月～金曜日　11:00～17:00	休　み	土・日・祝日 お盆期間・年末年始
利用対象者	・小、中、高校生 ・北区、板橋区、豊島区、文京区		
利用手続	直接お電話でご相談ください。		
利用料金	障がい児通所給付費の１割負担（所得に応じて上限あり）、おやつ等は実費		
通所方法	送迎は可能な範囲内で要相談		
活動内容	≪活動内容≫ ・個別の成長を見守りながら、出来ることを伸ばしていきます。 ・地域や環境に触れて得る関心や興味を大切にし、社会性を深めます。 ・人との触れ合いを通じて、信頼関係を深め、広げます。 ・年齢や一人ひとりの個性に適した自由時間、設定活動を過ごし、充実した遊びを楽しみます。 〇時間帯によって活動は異なります。流れとして 学校迎え　→　バイタルチェック　→設定活動　→　おやつ　→　帰宅の活動になります。 室外活動：散歩・公園・児童館・図書館・買い物・公共機関を利用しての外出等 室内活動：料理・音楽活動・運動活動・制作・リラクゼーション、 機能訓練、季節ごとの遊び		

つみき第６　～アクセス～

〇東京メトロ南北線西ヶ原駅下車徒歩１０分
〇都電荒川線滝野川一丁目下車徒歩７分

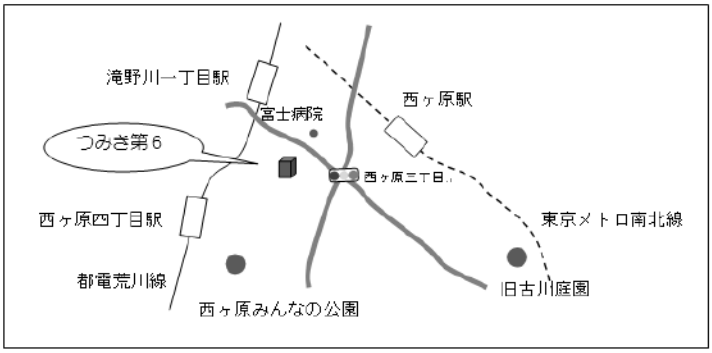

【ホームページ】http://tsumiki.or.jp/

令和８年４月現在

名　称	つみき第７（放課後等） 運営主体：社会福祉法人 つみき		
施設種別	放課後等デイサービス（就学児童）		
設置目的	公文式教育研究会より正式に導入施設としてサポートを受け、学習支援を必要なお子さんに教材提供（算数と国語）、指導を行います。また、子ども同士の関りを通してコミュニケーションスキルを育みながら、グループ活動や一人ひとりの個性に適した自由時間、設定活動を過ごし、充実した遊びを楽しみます。		
住　所	〒114－0003　北区豊島８－15－21　秋谷ビル２Ｆ		
電　話	０３－３９０８-７１６６（法人共通）	FAX	０３―５９４８―５４２３（法人共通）
設置年月	平成３０年８月	利用定員	概ね１日１０名
利用時間	月～金曜日　13:00～18:00	休　み	土・日・祝日 お盆期間・年末年始
利用対象者	・小、中、高校生		
利用手続	直接お電話でご相談ください。		
利用料金	障がい児通所給付費の１割負担（所得に応じて上限あり）、おやつ等は実費		
通所方法	送迎は実施しておりません。		
活動内容	≪活動内容≫ ・個別の成長を見守りながら、自立を図っていきます。 ・地域や環境に触れて得る関心や興味を大切にし、社会性を深めます。 ・人との触れ合いを通じて、信頼関係を深め、広げます。 ・公文式プリントに加え、学校の宿題や知育玩具等を用いた学習に取り組みます。 〇時間帯によって活動は異なります。流れとして 各自通所　→　公文式学習　→　おやつ　→　設定活動　→　帰宅 室外活動：散歩・公園・児童館・図書館・買い物・公共機関を利用しての外出等 室内活動：料理・音楽活動・運動活動・工作・自由時間		

つみき第７　～アクセス～

〇東京メトロ南北線王子神谷下車徒歩７分

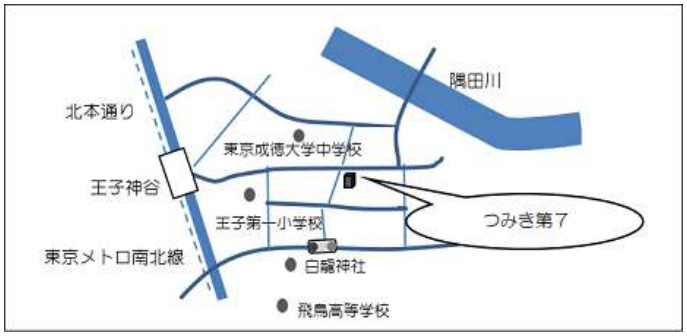

【ホームページ】　http://tsumiki.or.jp/

令和８年４月現在

名　称	つみき第８（放課後等）　運営主体：社会福祉法人 つみき		
施設種別	放課後等デイサービス（就学児童及び重症心身障害児童）複合型		
設置目的	就学児童：支援が必要なお子さん、障害のあるお子さんに放課後の活動として集団訓練を行います。集団生活の中で、共に成長をし、楽しいと感じる心情を育みます。様々な身近な環境に触れ社会的な自立を促します。日常生活・身辺整理等を含む自立を促します。 重症心身障害児：医療的ケアを含む日常生活における身体的配慮が必要なお子さんを対象に放課後等の活動として集団訓練、集団生活の中で共に成長をし、楽しいと感じる心情を育み、促します。安全に活動が行えるように主治医と協力をし、看護師、理学療法士等様々な医療関係者と協力し合いながら、健康を管理し、社会的自立を促します。		
住　所	〒114-0034　北区中十条１－２８－１７　ハックベリー１Ｆ		
電　話	０３－３９０８－７１６６（法人共通）	FAX	０３―５９４８－５４２３（法人共通）
設置年月	令和元年８月	利用定員	就学児童：概ね１日１０名 重症心身障害児：概ね１日５名
利用時間	月～金　１３：００～１８：００	休　み	土・日・祝日・お盆期間・年末年始
利用対象者	就学児童：小・中・高校生　　重症心身障害児：小・中・高校生 北区・板橋区		
利用手続	直接お電話でご相談ください。		
利用料金	障害児通所給付費の１割負担（所得に応じて上限あり）、おやつ代等は実費		
通所方法	希望者は送迎を実施しております。（送迎可能な範囲があります。）		
活動内容	《活動内容》 就学児童・重症心身障害児共通 ・個別の成長を見守りながら、個々の状況に応じ、自立を図っていきます。 ・地域や環境に触れて得る関心や興味を大切にし、社会性を深めます。 ・人との触れ合いを通じて、信頼関係を深め、広げます。 ・年齢や一人ひとりの個性に適した自由時間、設定活動を過ごし、充実した遊びを楽しみます。 重症心身障害児 ・個々の状態に応じた、機能訓練を行います。 〇下校時間等により活動内容は異なります。 就学児童　学校迎え　→　設定活動　→　おやつ　→　帰宅の活動になります。 室外活動：散歩・公園・児童館・図書館・買物・公共機関を利用しての外出 室内活動：料理・音楽活動・運動活動・工作活動・自由時間 重症心身障害児　学校迎え　→　バイタルチェック　→　機能訓練　→　音楽活動　→　リラクゼーション 室外活動：散歩・公園・児童館・図書館・買物・公共機関を利用しての外出 室内活動：料理・音楽活動・機能訓練・季節ごとの遊び・制作・リラクゼーション		

つみき第８　～アクセス～

ＪＲ埼京線十条駅南口下車徒歩７分
ＪＲ京浜東北線東十条駅南口下車徒歩５分

つみき第８

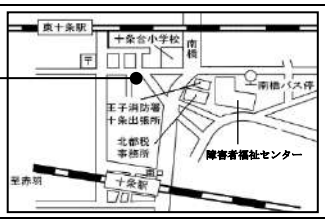

【ホームページ】https://tsumiki.or.jp/

令和８年４月現在

名　称	つみき第９（放課後等）		運営主体：社会福祉法人 つみき
施設種別	放課後等デイサービス（就学児童）		
設置目的	支援が必要なお子さん、障害のあるお子さんに放課後の活動として集団訓練を行います。 集団生活の中で、共に成長をし、楽しいと感じる心情を育みます。様々な身近な環境に触れ社会的な自立を促します。日常生活・身辺整理等を含む自立を促します。		
住　所	〒115-0051　北区浮間２－１２－２４　立石ビル２０９		
電　話	０３－３９０８－７１６６（法人共通）	FAX	０３―５９４８－５４２３（法人共通）
設置年月	令和２年４月	利用定員	就学児童：概ね１日１０名
利用時間	月～金　１３：００～１７：００	休　み	土・日・祝日 お盆期間・年末年始
利用対象者	小・中・高校生 北区・板橋区		
利用手続	直接お電話でご相談ください。		
利用料金	障害児通所給付費の１割負担（所得に応じて上限あり）、おやつ代等は実費		
通所方法	希望者は送迎を実施しております。（送迎可能な範囲があります。）		
活動内容	《活動内容》 就学児童・重症心身障害児共通 ・個別の成長を見守りながら、個々の状況に応じ、自立を図っていきます。 ・地域や環境に触れて得る関心や興味を大切にし、社会性を深めます。 ・人との触れ合いを通じて、信頼関係を深め、広げます。 ・年齢や一人ひとりの個性に適した自由時間、設定活動を過ごし、充実した遊びを楽しみます。 〇下校時間等により活動内容は異なります。 学校迎え　→　設定活動　→　おやつ　→　帰宅の活動になります。 室外活動：散歩・公園・児童館・図書館・買物・公共機関を利用しての外出 室内活動：料理・音楽活動・運動活動・工作活動・自由時間		

つみき第９　～アクセス～

〇ＪＲ埼京線浮間舟渡駅下車徒歩７分
〇ＪＲ埼京線北赤羽浮間口下車徒歩１０分

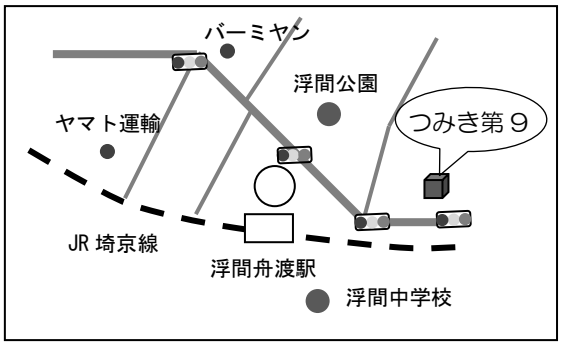

【ホームページ】http://tsumiki.or.jp/

令和８年４月現在

名　称	クレセール　心の相談室 運営主体：特定非営利活動法人 クレセール心の相談室		
施設種別	放課後等デイサービス		
設置目的	一人一人の個性や特徴を認め、個々の可能性を引き出し、良い所を伸ばしていく支援をしていきます。		
住　所	〒115-0045　東京都北区赤羽 1-41-5　ＡＴエミネンス 201 号室		
電　話	０３－６９０３－９５９０	FAX	０３－６９０３－９５９１
設置年月	平成２３年５月	利用定員	１日あたり 10 名
利用時間	月曜日～金曜日　14：00～18：00 土曜・長期休暇・祝祭日　9：00～17：00	休　み	日曜日・長期休暇の祝祭日、夏季休暇・年末年始
利用対象者	発達に心配があり、障害児通所受給者証をお持ちの歩行可能な小学校１年生から高校３年生までのお子さん。		
利用手続	電話かホームページの問い合わせからご連絡下さい。		
利用料金	障害児通所給付費の１割負担（所得に応じて上限あり） その他に実費としておやつ代（１日２００円）があります。		
通所方法	自社車による送迎		
活動内容	**【内容】** １．リズム体操を行うなかで、基礎体力を養い運動機能の発達を促していきます。 ２．基本的生活習慣について、取り組みを繰り返し行うことで習慣の定着を目指します。 ３．身近な大人とのふれ合いや子ども同士のコミュニケーションを通して、他人への興味を深めていきます。また、宿題や作業を通して学習する機会を持ちます。 **【一日の生活の流れ】** 14：00 頃　自社車による送迎 14：30　始まりの会（リズム体操、約束の確認、始まりの歌） 15：00　おやつ 16：00～　自由時間（グループ１：宿題、グループ２：作業、グループ３：自由遊び） 17：00　帰りの会（一日の感想、アブラハム、童話や紙芝居の読み聞かせ、帰りの歌、明日の確認） 17：10～18：00　送り		

クレセール心の相談室　～アクセス～

○ＪＲ赤羽駅より徒歩５分

○地下鉄南北線赤羽岩淵駅より徒歩４分

【ホームページ】http://www.crescer.jp/

令和 8 年 4 月現在

名　称	第２クレセール　心の相談室 運営主体：特定非営利活動法人 クレセール心の相談室		
施設種別	放課後等デイサービス		
設置目的	日常生活における基本的動作を習得し集団生活に適応することができるよう適切な支援を目的とします。一人一人の個性や特徴を認め個々の可能性を引きだし、良いところをのばしていく支援をしていきます。		
住　所	〒115-0045　北区赤羽 2-69－4　ヴェルメゾン赤羽１階		
電　話	０３－３９０３－６６０８	FAX	０３－３９０３－６６０８
設置年月	平成 28 年 5 月 1 日	利用定員	10 名
利用時間	月～金　14 時～18 時	休　み	土日、夏季休暇、年末年始 長期休暇（春、夏、冬休）の月の祝祭日
利用対象者	小学生～高校生（小 1～高 3）		
利用手続	電話かホームページの問い合わせからご連絡下さい。		
利用料金	障害児通所給付費の１割負担（所得に応じて上限あり） その他に実費としておやつ代（１日１５０円）があります。		
通所方法	自動車による送迎、または保護者による送迎		
活動内容	**学校がある時** 学校または家へ迎え 宿題・学習 おやつ 自由時間・宿題・集団活動・音楽 帰りの会 家まで送り	**休日** 休日は、普段の活動に加えて、昼食、調理実習、買物、散歩、ドライブ等が入ります	

第２クレセール　～アクセス～

○地下鉄南北線
赤羽岩淵駅より
徒歩約３分

○JR 埼京線
赤羽駅より
徒歩約８分

【ホームページ】http://www.crescer.jp/

令和８年４月現在

名　称	**放課後デイサービス勉強レストランそうなんだ!!**　運営主体：特定非営利活動法人 勉強レストランそうなんだ		
施設種別	放課後等デイサービス		
設置目的	「学び」を通して地域社会の中で自立した生活を送れる基本スキルの獲得を中心とした支援。知的障害のある人々は、遅いかもしれないが、積み重ねによって必ず伸びる可能性をもっています。知的障害のある人々が生きがいを持って人生を過ごすことは共生社会の実現につながります。		
住　所	〒114-0023　東京都北区滝野川 1-68-7　早稲田ビル２階		
電　話	０３－５３９４－６１４８	FAX	０３－５３９４－６１４９
設置年月	平成 26 年 4 月 1 日	利用定員	1 日あたり 10 人程度
利用時間	13:30～17:30（学校授業日の月～金） 10:30～16:30（夏休みなど長期休暇中）	休　み	土、日、祝日、年末年始など
利用対象者	学齢期（小、中、高）の障害のある児童･生徒		
利用手続	まずは、メールまたは電話でご相談ください。		
利用料金	サービス提供に要した費用の 1 割負担が原則だが利用者世帯の所得に応じて月間の上限額（0 円～37,200 円）がある。その他おやつ代（1 回 100 円）など		
通所方法	希望により送迎対応		
活動内容	《支援内容例》 宿題支援、ことば･文字の学習、パソコン、工作など 《1 日の標準的な流れ》 自由時間 ⇒ 始まりの会 ⇒ おやつ ⇒ 学習の時間 ⇒ そうじ ⇒ 帰りの会		

勉強レストランそうなんだ!!～アクセス～

○都電荒川線　滝野川一丁目から徒歩 3 分
○都バス　滝野川二丁目バス停からすぐ
○京浜東北線　王子駅中央口、都営三田線　西巣鴨駅から徒歩 10 分

【ホームページ】　http://www.so-nanda.com

令和 8 年 4 月現在

名　称	放課後等デイサービス　あんプラス　運営主体：有限会社 アン・インターナショナル		
施設種別	放課後等デイサービス　（就学児童）		
設置目的	一人ひとりの個性を認め、自己肯定感を高めていく 「見通し」がたてられるようにする		
住　所	〒114-0005　東京都北区栄町５０－３川上マンション１階		
電　話	０３－６９０３－３０４８	FAX	０３－６９０３－３０４９
設置年月	平成２６年９月	利用定員	１日あたり１０名
利用時間	月曜日～金曜日　15:30～19:30 土曜日・祝日　　11:00～17:00	休　み	日・年末年始（12/29～1/3）
利用対象者	小学１年生～１８歳までの発達に心配のあるお子さん。		
利用手続	直接電話かメールでお問い合わせください。（ouji@ann-class.com） ホームページに問い合わせフォームもございます。		
利用料金	児童福祉法に定められています。 その他実費あり（おやつ代・教材・材料費その他必要がある場合別途徴収いたします）		
通所方法	自主通所　（駐輪場あり・短時間の駐車可）		
活動内容	**・成功体験を積み、自己肯定感を高めていきます** **・自分の気持ちや考えを相手に理解してもらえる伝え方を身につけていきます** **月曜日～金曜日** 学習支援を中心にマンツーマンで療育を行っています。集団活動を通してルールやマナーなどを身につけ他者と協力する経験を積んでいきます。 **土曜日・祝日** 外出・調理等の季節に合ったイベントの他、ｅスポーツや工作等を行っています。 **長期休暇中（春・夏・冬休み）** 学習支援のほか、お出かけ（遠足・社会見学他）もします。		

あんプラス　～アクセス～

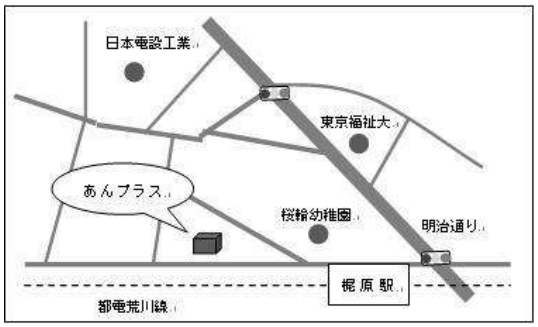

○都電荒川線　梶原駅より徒歩２分

【ホームページ】http://ann-class.com

令和８年４月現在

名　称	このこのリーフ滝野川 第１　　運営主体：株式会社アルガ		
施設種別	放課後等デイサービス		
設置目的	様々な障害をお持ちの就学児童のお子様に対して、放課後という時間に療育・訓練の場を提供します。また施設内での集団活動を通じて、お子様の社会性を伸ばす支援を目的としています。		
住　所	〒114-0023　東京都北区滝野川５-41-3　ＴＫビル 201		
電　話	０３－３９１７－０１８６	FAX	０３－３９１７－０１８７
設置年月	平成 26 年 11 月１日	利用定員	１日１０名
利用時間	【月曜日～金曜日】 14：30～17：30 【土曜日・祝日・長期休暇期間】 11：00～16：00	休　み	日・年末年始
利用対象者	障害児通所受給者証をお持ちの、小学校１先生～高校３年生までのお子様。		
利用手続	ホームページ、またはお電話にてお問い合わせのうえ、ご利用のお申込みをお願い致します。 ※随時見学を受け付けておりますので、ぜひお子様とご見学ください。		
利用料金	児童福祉法に定められたご利用料金と、おやつ・教材費等の実費をいただきます。		
通所方法	弊施設車両による送迎、もしくはご家族によるご送迎。		
活動内容	～それぞれのお子様の可能性を伸ばす、個性を活かす活動を行っています～ 【活動の一例】 ■音楽活動・体操など体を使った活動……手遊び歌、音楽に合わせたダンスなどを通じて、自発的なコミュニケーション能力を刺激し、また集団活動の参加を促します。 ■絵画・制作などの創作活動……能動的な創作活動を通じて、それぞれのお子様の表現能力の発達を支援し、また作品づくり・ものづくりの楽しさを知ってもらうよう指導します。 ■おやつ作り……食事という生活に欠かせない習慣を、調理と言う段階から知ることによりお子様に楽しく食事のマナー、食べる事、調理することを学んでもらいます。 その他、特段の理由がない場合、出来るだけ野外活動（公園での遊具遊び、散歩、様々な社会資源を利用した運動）を多く取り入れ、地域社会とのふれあいを増やす活動を行っております。		

このこのリーフ滝野川第１　～アクセス～

○都営三田線・新板橋駅より徒歩３分
○ＪＲ埼京線・板橋駅より徒歩５分
○東武東上線・下板橋駅より徒歩１５分

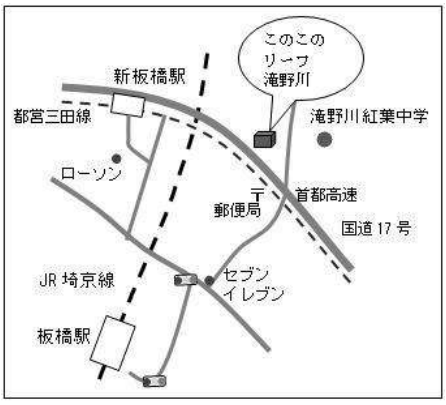

【ホームページ】　http://aruga.tokyo/konokono-takinogawa/

令和 8 年 4 月現在

名　称	このこのリーフ滝野川 第２　　運営主体：株式会社アルガ		
施設種別	放課後等デイサービス		
設置目的	様々な障害をお持ちの就学児童のお子様に対して、放課後という時間に療育・訓練の場を提供します。また施設内での集団活動を通じて、お子様の社会性を伸ばす支援を目的としています。		
住　所	〒114-0023　東京都北区滝野川7-20-1　笹岡ビル１階		
電　話	０３－５９８０－７０６２	FAX	０３－５９８０－７０８３
設置年月	平成２８年４月１日	利用定員	１日１０名
利用時間	【月曜日～金曜日】 14：30～17：30 【土曜日・長期休暇期間】 11：00～16：00	休　み	日・年末年始
利用対象者	障害児通所受給者証をお持ちの、小学校１年生～高校３年生までのお子様。		
利用手続	お電話、またはホームページにてお問い合わせのうえ、ご利用のお申込みをお願い致します。 ※随時見学を受け付けておりますので、ぜひお子様とご見学ください。		
利用料金	児童福祉法に定められたご利用料金と、おやつ・教材費等の実費をいただきます。		
通所方法	弊施設車両による送迎、もしくはご家族によるご送迎。		
活動内容	～それぞれのお子様の可能性を伸ばす、個性を活かす活動を行っています～ 【活動の一例】 ■リトミック・音楽活動……手遊び歌、音楽に合わせたダンスなどを通じて、自発的なコミュニケーション能力を刺激し、また集団活動の参加を促します。 ■絵画・図工などの創作活動……能動的な創作活動を通じて、それぞれのお子様の表現能力の発達を支援し、また作品づくり・ものづくりの楽しさを知ってもらうよう指導します。		

このこのリーフ滝野川 第２　～アクセス～

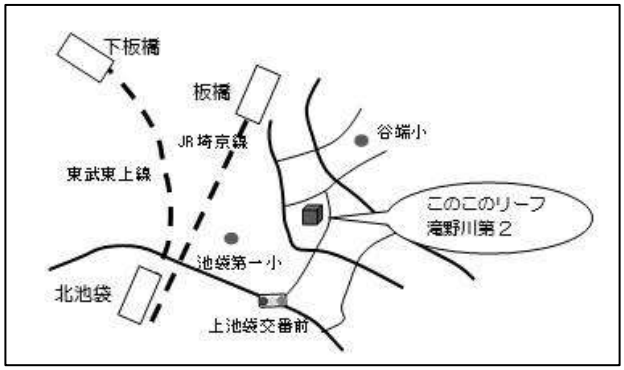

○ＪＲ埼京線　板橋駅より徒歩５分　○東武東上線　北池袋駅より徒歩５分

【ホームページ】　http://www.aruga.tokyo/

令和８年４月現在

名　称	**飛鳥晴山苑放課後等デイサービスさくら**　　運営主体：社会福祉法人　晴山会		
施設種別	放課後等デイサービス		
設置目的	活動やお友達と遊ぶことを通してコミュニケーション能力を身につけ、日常生活における基本的動作の習得や集団生活への適応を促すように支援します。		
住　所	〒114-0003　北区豊島 3-20-2		
電　話	03－5944－6286	FAX	03－5944－6285
設置年月	平成 26 年 8 月	利用定員	10 名
利用時間	学校終了後　14：00～17：00 学校休校日　10：00～16：00	休　み	日曜日
利用対象者	障害のあるお子さん 6～18 歳（小学生～高校生）		
利用手続	利用を希望される方は区に申請し、支給決定を受け、放課後等デイサービスの受給者証の交付後に、事業者と利用契約を結びます。		
利用料金	原則として、食費、その他必要経費。（活動での材料費等） 障害児通所給付費の 1 割負担（所得に応じて上限あり）		
通所方法	施設にお問い合わせください。		

活動内容

《日程・生活スケジュール》

	平日	**土曜日、祝日（学校休校日）**
10:00～		登苑　＊体調チェック、連絡帳確認
10:30～		創作活動（絵画、工作、おやつ作りなど）、園芸活動、散歩・買い物体験など
11：30～		昼食、昼休み（音楽鑑賞、ビデオ観賞、読書など）
13：30～		創作活動（絵画、工作、おやつ作りなど）、園芸活動、散歩・買い物体験など
14：00～	登苑　＊体調チェック、連絡帳確認	
14：30～	おやつ、水分補給	おやつ、水分補給
15：30～	個別課題、散歩	片付け、帰苑準備
16：00～		帰苑
16：30～	片付け、帰苑準備	
17：00	帰苑	

自由時間では、各自宿題や課題があれば対応します。

飛鳥晴山苑　～アクセス～

○都営バス　豊島三丁目バス停より徒歩 5 分

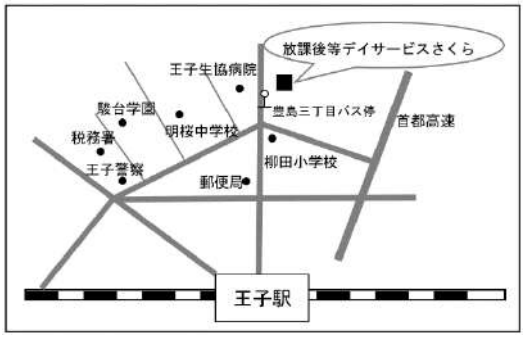

【ホームページ】http://seizan-kai.or.jp/asuka_syuurou/　　☆〈リタリコ〉にアクセスして下さい

令和 8 年 4 月現在

名　称	スキップランド　神谷　　運営主体：フューチャーサポート株式会社		
施設種別	放課後等デイサービス		
設置目的	小学校入学から高校卒業までの 12 年間を通じて、集団参加、身辺自立、社会性の向上、就労準備など子供たちの成長とライフステージに応じた支援を継続的に実施できる施設となることを目指し、日々取り組みしておりますので、一度、ご見学にいらしてください。		
住　所	〒115-0043　北区神谷 2-23-15		
電　話	03-6323-0874	FAX	03-6326-5697
設置年月	平成 26 年 10 月 1 日	利用定員	10 名
利用時間	月～金　放課後～17:30 祝日　10:30～16:30 夏休み等の長期休み　10:30～16:30	休　み	お盆休み 年末年始
利用対象者	小学校 1 年生～高校 3 年生までの知的障がい児		
利用手続	**STEP1　お問い合わせ**・・・・・・知的障がい児の保護者から電話等でお問い合わせ頂きます。 **STEP2　見学**・・・・・・・・・・サービス内容や施設を見学・体験頂きながら、詳細についてご案内致します。 **STEP3　通所受給者証の申請**・・・区市町村が発行する「通所受給者証」が必要です。日常生活や障がいの状況について区の担当者と保護者で面談が行われ、通所受給者証が発行されます。 **STEP4　利用契約**・・・・・・・・受給者証が発行された後、面談を行い、保護者が希望する利用日程や、送迎、支援内容について確認したうえで、契約手続きを行います。		
利用料金	ご利用料は、児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業の法定利用料に準じております。		
通所方法	送迎車で学校もしくは自宅にお迎えにあがり、お預かり時間終了後、ご自宅まで送迎車でお送りさせて頂きます。なお、保護者もしくはヘルパーの方と通所することもできます。		
支援内容	日々の活動は、「楽しみながら学ぶ」をコンセプトに、一つでも多くの「出来た!!」に繋がるよう、ADL（日常生活動作）の獲得を意識した活動を行っているほか、体系的なプログラムを実施しております。 平日は、毎日、体幹や筋力の向上を図る運動プログラムを実施しているほか、音楽や生活学習・創作等の療育プログラムに取り組んでおります。また、個別支援計画で策定した、独自の個別学習プリントも継続的に行い、学力向上にも力を入れております。 祝日は、社会体験の一環として様々な施設にお出掛けしたり、調理活動・おやつ作り・創作活動・各種イベントなどを長時間でも楽しめるプログラムを実施しております。	～スキップランド一日の流れ～ 平日 学校下校　お迎え あいさつの会 トレーニング 日々の活動 おやつ 個別学習　自由遊び さよならの会 ご自宅　お送り	

スキップランド神谷　～アクセス～

○JR 埼京線赤羽駅より
　徒歩約 15 分
○JR 京浜東北線東十条駅より
　徒歩約 13 分

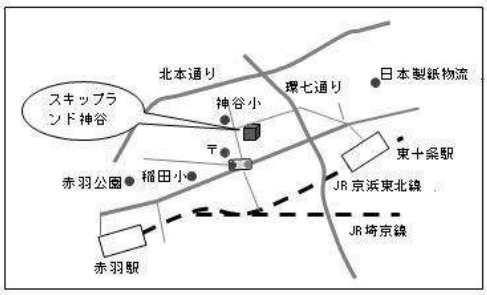

【ホームページ】 http://www.skipland.biz/

令和 8 年 4 月現在

名　称	スキップランド　西ヶ原　　運営主体：フューチャーサポート株式会社		
施設種別	放課後等デイサービス		
設置目的	小学校入学から高校卒業までの 12 年間を通じて、集団参加、身辺自立、社会性の向上、就労準備など子供たちの成長とライフステージに応じた支援を継続的に実施できる施設となることを目指し、日々取り組みしておりますので、一度、ご見学にいらしてください。		
住　所	〒114-0024　北区西ヶ原 4-2-19		
電　話	03-6326-5845	FAX	03-6478-0648
設置年月	平成 27 年 4 月 1 日	利用定員	10 名
利用時間	月～金　放課後～17:30 祝日　10:30～16:30 夏休み等の長期休み　10:30～16:30	休　み	日曜日 お盆休み 年末年始
利用対象者	小学校 1 年生～高校 3 年生までの知的障がい児		
利用手続	**STEP1　お問い合わせ**・・・・・・知的障がい児の保護者から電話等でお問い合わせ頂きます。 **STEP2　見学**・・・・・・・・・・サービス内容や施設を見学・体験頂きながら、詳細についてご案内致します。 **STEP3　通所受給者証の申請**・・・区市町村が発行する「通所受給者証」が必要です。日常生活や障がいの状況について区の担当者と保護者で面談が行われ、通所受給者証が発行されます。 **STEP4　利用契約**・・・・・・・・受給者証が発行された後、面談を行い、保護者が希望する利用日程や、送迎、支援内容について確認したうえで、契約手続きを行います。		
利用料金	ご利用料は、児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業の法定利用料に準じております。		
通所方法	送迎車で学校もしくは自宅にお迎えにあがり、お預かり時間終了後、ご自宅まで送迎車でお送りさせて頂きます。なお、保護者もしくはヘルパーの方と通所することもできます。		
支援内容	日々の活動は、「楽しみながら学ぶ」をコンセプトに、一つでも多くの「出来た!!」に繋がるよう、ADL（日常生活動作）の獲得を意識した活動を行っているほか、体系的なプログラムを実施しております。 平日は、毎日、体幹や筋力の向上を図る運動プログラムを実施しているほか、音楽や生活学習・創作等の療育プログラムに取り組んでおります。また、個別支援計画で策定した、独自の個別学習プリントも継続的に行い、学力向上にも力を入れております。 祝日は、社会体験の一環として様々な施設にお出掛けしたり、調理活動・おやつ作り・創作活動・各種イベントなどを長時間でも楽しめるプログラムを実施しております。 ～スキップランド一日の流れ～ 平日 学校下校　お迎え あいさつの会 トレーニング 日々の活動 おやつ 個別学習　自由遊び さよならの会 ご自宅　お送り		

スキップランド西ヶ原　～アクセス～

〇東京メトロ南北線　西ヶ原駅、
都電荒川線　西ヶ原四丁目駅
より徒歩約 10 分

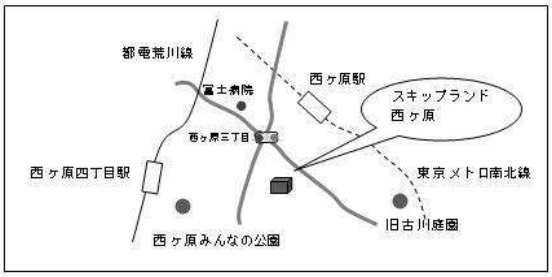

【ホームページ】http://www.skipland.biz/

令和 8 年 4 月現在

名　称	児童デイサービス　まぁる　　運営主体：（株）MG コーポレーション		
施設種別	放課後等デイサービス		
設置目的	毎日たのしく笑顔がいっぱいになるようにお子様とご家族を支援することを目的としています。		
住　所	〒115-0051　北区浮間 4-32-20　松岡ビル 203		
電　話	０３－６７５５－３９４５	FAX	０３－６７５５－３９４５
設置年月	平成 27 年 3 月 1 日	利用定員	1 日あたり 10 名
利用時間	月曜日～金曜日　13：30～17：30 土曜日・祝日　10：00～16：00	休　み	日曜日、8/13～15、12/30～1/3
利用対象者	障がいをお持ちの就学児童が対象となります。		
利用手続	お電話にて随時ご相談を承ります。		
利用料金	児童福祉法に定められています。おやつ代は実費になっております。		
通所方法	学校のある日は学校まで、学校のない日はご自宅まで迎えに行きます。 送りはご自宅まで送ります。		
活動内容	まぁるはお子様が自分らしく、そしてくつろげる居場所であるよう、得意なことは伸ばし、苦手なことはゆっくり向き合い、その成長に寄り添いながら育みます。 遊びの中から仲間とルールやマナーを覚え、からだを動かすことでストレス発散できるように、ゆっくり自分のペースで成長していけるように自立を目指します。 一日の流れ 学校迎え まぁる到着 宿題 / 学習 おやつ 公園または室内遊びや製作 掃除 かえりのかい ご自宅まで		

児童デイサービスまぁる　～アクセス～

〇埼京線　浮間舟渡駅より徒歩１分

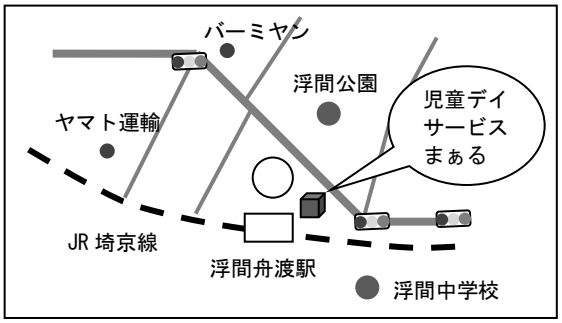

【ホームページ】http://www.mg-maaru.co.jp

令和 8 年 4 月現在

名　称	放課後等デイサービスしらゆり あそぼ～よみんなで　運営主体：株式会社しらゆり		
施設種別	放課後等デイサービス（就学児童）		
設置目的	就学で疲れた心身を各児童の好きな遊びや好きな過ごし方を尊重してお預かり致します。 又、父母様からの要望等も取り入れながら１日を大切に過ごしたいと思います。		
住　所	〒115-0052　北区赤羽北 3-21-20　塚本ビル 102		
電　話	０３－６４５４－３８１２	FAX	０３－６４５４－３８１３
設置年月	平成 27 年 4 月	利用定員	概ね 1 日 10 名
利用時間	月曜日～金曜日　13：30～17：30 祝日　　10：00～17：00	休　み	土曜日、日曜日
利用対象者	北区および、板橋区一部、足立区一部にお住まいの、小、中、高校生（お迎えの可能な範囲）		
利用手続	直接お電話でご相談ください（担当　清水）		
利用料金	児童福祉法に基づく 1 割負担（所得に応じて上限あり）、食事代、おやつ代他		
通所方法	デイ送迎車		
活動内容	１．　送迎サービス ２．　集団生活適応訓練と遊びの指導 （ゲームの指導・おやつの時間・遊具玩具を使った遊び） ３．　創作的活動（お絵かき・工作） ４．　週外活動 ５．　日常生活活動支援（排泄・着脱支援） ６．　健康チェック ７．　相談業務 ８．　DVD 観賞 ９．　お誕生会（月１回） １０．　各月イベントの実施		

放課後等デイサービスしらゆり　あそぼ～よみんなで　～アクセス～

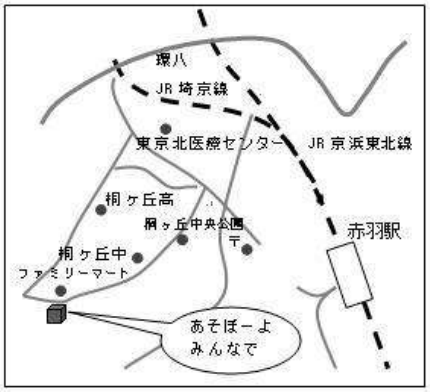

○赤羽駅よりバス５４－１［赤羽郷先回り］赤羽駅西口行き
赤羽北三丁目バス停より徒歩１分

令和 8 年 4 月現在

名　称	放課後等デイサービス　ぴーす　　運営主体：株式会社ワークスプランニング		
施設種別	放課後等デイサービス		
設置目的	学校の放課後活動として集団の中で過ごします。友達、スタッフを通して人と人とのふれ合いから、楽しむことや安心して過ごせる情緒を育てます。看護師、機能訓練士が在籍となり、健康管理、個別機能訓練を実施し、心身ともに発達を促していきます。地域の身近な環境に触れ、社会人への一歩を踏み出します。		
住　所	〒114-0034　北区上十条 5-4-1		
電　話	０３－５９４８－６６４０	FAX	０３－５９４８－６６４１
設置年月	平成 29 年 7 月 1 日	利用定員	5～7 名
利用時間	平日 13：00～17：00 学校休日　10：30～17：00	休　み	日曜・祝日・夏季 3 日・年末年始 （カレンダーによる）
利用対象者	小・中・高校生（6～18 才）		
利用手続	直接事業所へお電話ください。		
利用料金	児童福祉法に定められた金額 ※おやつ代として 150 円実費でいただいております。 ※学校休日の昼食をご希望の場合、昼食代として 610～789 円実費でいただいております。		
通所方法	規定範囲内（概ね５ｋｍ）での送迎あり ／ 自己送迎可		
活動内容	平日 ・リラクゼーションを中心とした個人プログラム ・集団プログラム （リズム遊びや機能訓練、リトミック他） ・入浴サービス（月/８回） 学校休日 ・外出（散歩や散策） ・創作（折り紙やお絵かき等） ・リトミック ・レクリエーション ※利用者お一人お一人が安心し、心豊かな時間を過ごせるよう、スタッフ一同努めていきます。		

放課後等デイサービスぴーす　～アクセス～

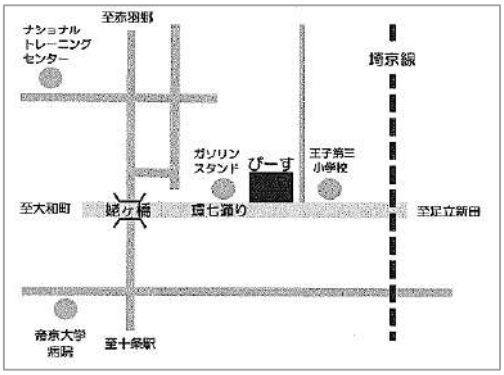

○JR 埼京線十条駅北口より徒歩約 10 分　　○都営三田線板橋本町駅より徒歩約 14 分

【ホームページ】https://peace6640.jimdofree.com

令和 8 年 4 月現在

名　称	こども療育教室さんぽ　　運営主体：株式会社SBCホールディングス		
施設種別	放課後等デイサービス		
設置目的	お子さんと家族が安心できるあたたかい場所で、一人ひとりに合わせた丁寧な療育をし、成長と可能性を広げていく支援をしていきます。		
住　所	〒114-0003　北区豊島2-13-10　JLBグランエクリュ飛鳥山102号室		
電　話	０３−６９０３−３４６３	FAX	０３−６９０３−３４６１
設置年月	令和元年8月	利用定員	10名
利用時間	14：00～17：30(学校休業日10：00～17：00)	休　み	土・日・祝日
利用対象者	小学1年生～高校3年生		
利用手続	電話(03-6903-3463)または、メール(sanpo.oji@sbc-hd.co.jp)でお問い合わせください。 ※随時見学も受け入れています。		
利用料金	児童福祉法に基づく1割負担(所得に応じて上限あり)、おやつ代等は実費。		
通所方法	希望者には送迎を実施しております。(送迎可能な範囲があります。ご相談下さい。)		
活動内容	・個別療育：学習支援、絵カード、マッチング課題他 お子さんに合わせて柔軟に組み合わせをしていきます。 ・集団療育：知育ゲーム、調理、戸外活動等 他者との関わりの楽しさ、社会性を伸ばしていきます。 ★運動あそび 「運動」を通して、楽しみながら身体の使い方を知り、体力をつけることを目指します。安心して笑顔で取り組める支援を行います。 ★創作・お絵かき 季節に沿った創作活動やお絵かき等を通して表現することの楽しさと、制作物を見てもらう喜び等を感じる感性を育みます。		

療育教室さんぽ　～アクセス～

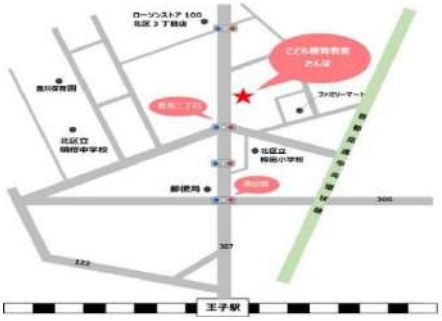

★アクセス★　道に迷われた際はお電話ください
【電車】JR京浜東北線・メトロ南北線「王子駅」より徒歩11分
【バス】都営バス「豊島３丁目」停留所より徒歩１分

王子駅より豊島５丁目団地までのびる都道307号線沿い
オレンジ調のマンションの１階部分

【ホームページ】http://www.sbc-hd.co.jp/sanpo/

令和8年4月現在

名　称	**放課後等デイサービス MIXED JUICE**　　運営主体：合同会社虹色		
施設種別	放課後等デイサービス		
設置目的	支援が必要な小学生～高校生までの児童を対象に、放課後の余暇活動や、集団活動を通して社会性やコミュニケーション能力の向上、日常生活に必要なスキルを取得できるよう促します。		
住　所	東京都北区豊島 8-33-10 シュエット王子神谷 1 階		
電　話	03-5944-6200	FAX	03-5944-6211
設置年月	令和５年４月１日	利用定員	10 名/日
利用時間	授業終了後 13:00～17:30 学休日 10:00～16:00	休　み	土・日・お盆・年末年始
利用対象者	障害児(小学生～高校生)		
利用手続	お電話にてお問合せ頂き、空き枠が出ましたら見学となります。ご利用の申し込みは見学後になります。現在は空き待ちの状態となっております。		
利用料金	厚生労働大臣の定める利用料金/おやつ(1 回 100 円)/その他活動にかかる費用		
通所方法	施設車両による送迎、もしくは保護者による自己送迎		
活動内容	それぞれの手先や学習の課題に合わせた個別活動と、全体での集団活動を中心に行います。 【授業終了後】 14:00 学校にお迎え 14:10 到着・始まりの会 14:20 個別課題 15:00 おやつ 16:00 集団活動 16:30 自由時間 17:15 帰りの会 17:30 送迎車出発 【学休日】 10:00 送迎車到着・始まりの会 10:10 個別課題(宿題・プリント・手先の作業 etc) 10:20 自由時間 11:30 お弁当 12:30 自由時間 14:30 集団活動 15:00 おやつ 16:00 送迎車出発 ※あくまで一例です。休日には公共施設にお出かけに行くこともあります。		

～アクセス～

東京メトロ南北線
王子神谷駅から徒歩 09 分
都バス
北区神谷町から徒歩 11 分

【ホームページ】https://mjuice-r.com/

令和 8 年 4 月現在

名　称	**ワッツアップ**　　運営主体：合同会社　ハイフィールド		
施設種別	放課後等デイサービス		
設置目的	子どもの最善の利益の保障、共生社会の実現に向けた後方支援、 保護者支援		
住　所	〒115-0052　東京都北区赤羽北 2-18-23　グランドエンジェル 102		
電　話	03-5948-6870	FAX	03-5948-6871
設置年月	令和 6 年 1 月	利用定員	10
利用時間	13:30～17:30	休　み	土日
利用対象者	重心児以外		
利用手続	事業所内にて		
利用料金	原則 1 割負担（前年の世帯所得に応じて上限額が設定）		
通所方法	送迎あり		
活動内容	集団活動、個別活動、ソーシャルスキルトレーニング、外あそび、運動療育、音楽療育等		

～アクセス～

〇北赤羽駅赤羽口より徒歩 6 ～ 7 分

【ホームページ】http://www.highfieeeld.jp

令和 8 年 4 月現在

名　称	**滝野川高等学院アフタースクール**　　運営主体：株式会社自由教育		
施設種別	放課後等デイサービス		
設置目的	フリースクール・通信制高校サポート校・学習塾を運営する「滝野川高等学院」が新たに開設した放課後等デイサービスです。療育から希望進路実現までワンストップのサポートが受けられます。		
住　所	〒115-0051 東京都北区浮間 4-3-13 サンベール橋本 101		
電　話	03-5916-8900	FAX	03-5916-8901
設置年月	2026 年 4 月	利用定員	10 名/日
利用時間	通常：14 時～18 時 長期休暇期間：10 時～17 時	休　み	日曜日、祝日
利用対象者	障害児通所受給者証をお持ちの小学 1 年生～高校 3 年生。		
利用手続	電話またはメール（info@takinogawa.club）または公式ホームページのお問合せフォームより。		
利用料金	児童福祉法令に定められた金額。		
通所方法	送迎なし。保護者様による送迎、または公共交通機関を用いての通所。		
活動内容	・SST（ソーシャルスキルトレーニング） 異年齢集団による対人コミュニケーションをはじめ、将来、社会に出て自立していくための基礎となる社会性、協働性を様々なプログラムを用いて育成します。 ・アサーショントレーニング 自分の意見や感情を率直に伝えつつ、相手の権利や立場も尊重する自他調和型のコミュニケーション技法を、ロールプレイングを交えて習得させていきます。 ・個別キャリアカウンセリング 高校生のみならず、小学生、中学生であっても、「キャリア＝人生」を長期的な視野で捉え、そのとき最も必要なサポートを個別支援として組み立てていきます。 ・様々な体験活動、レクリエーション、学習 「その日を楽しめること」から未来は開かれていきます。100 種類以上のさまざまな体験活動、レクリエーションを通じて、楽しみながら、成長していきます。		

【ホームページ】https://takinogawa.life/

令和 8 年 4 月現在

名　称	**あこの会**　　運営主体：特定非営利活動法人ピアネット北		
施設種別	療育相談施設		
設置目的	発達につまずきをもつ子ども達の力をはぐくむこと、子育てを支援することを目的としています。		
住　所	〒114-0032　北区中十条 1-4-7　インクリースビル 6F		
電話兼 FAX	03－3900－6848（療育相談中は電話に出られませんので、以下の時間帯にお願いいたします） 火～土　9:00～9:20、12:40～13:50、17:15～18:00　　E-mail：akonokai@peernet.or.jp		
設置年月	平成 18 年 4 月	利用定員	午前枠・午後枠　各 2～5 名程度
利用時間	火～土曜日 【午前枠】9:30～12:15 【午後枠】14:00～16:45		
休　み	年末年始、日・月・祝日（ハイキングや懇親会、学習会などの行事を実施する場合もあります）		
利用対象者	知的障害・発達障害のある子ども達（幼児～高校卒業まで）とその保護者。 ・特別支援学校、特別支援学級、普通級に通う子ども達が利用しています。 ・成人の支援も実施しています。		
対象地域	居住地域は問いません（都内だけでなく埼玉、神奈川、千葉などから通われています）。		
利用手続	見学→初回療育相談（2時間：10,000 円）→定期療育相談　＊見学希望の場合は事前にご連絡ください。		
利用料金	詳細については、メールでお問い合わせください。		
活動内容	**1. 療育相談プログラム** ①生　　活：着替え、食事、歯磨き、排泄などの身辺自立の力を高め、自分でやろうとする意欲を育てます。 社会生活技能を高めるために買い物や外食などのプログラムも行っています。 ②運　　動：運動やゲームを通して身体の発達を促し、運動機能を高めます。 ③認知学習：認知・言語機能の発達を促し、コミュニケーションの力を高めます。 ④作業学習：調理、運針、軽作業などを通して、仕事に向かう姿勢を育てます。 （さまざまな課題を通して、感情をコントロールする力や、人に応じるかまえを育てることも目標にしています。） **2. 療育相談の枠組み** 「個別」と「グループ（ペア含）」があります（毎週（36回／年）と隔週（22回／年）のコースがあります）。 **3. 保護者相談と勉強会** 保護者との面談の時間を設けています。また、さまざまなテーマでの勉強会を実施しています。 **4. スタッフ** 【資格】 保育士、言語聴覚士、社会福祉士、公認心理師、精神保健福祉士、臨床発達心理士（重複含） さまざまな立場の職員が、連携をしながら療育や相談にあたっています。 **＊名称について**：「あこ（吾子）」とは、「わが子」という意味の古語です。 発達につまずきのある子ども達を「わが子」のように育てていこうという思いで名づけました。		

あこの会　～アクセス～

○埼京線
　十条駅（徒歩 10 分）
○京浜東北線
　東十条駅（徒歩 10 分）
○京浜東北線・南北線
　王子駅（徒歩 15 分）

peernet

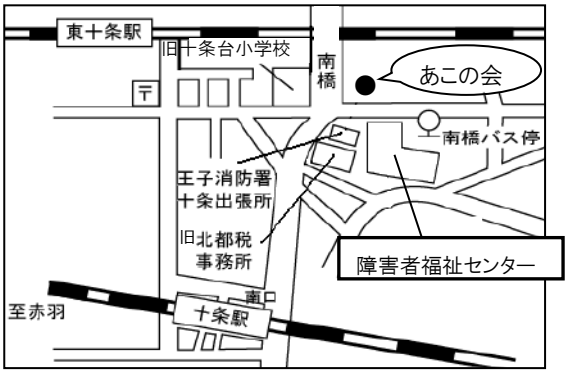

【ホームページ】http://www.peernet.or.jp/

令和 8 年 4 月現在

名　称	発達協会 第一療育室 旧神谷療育室 旧王子療育室　運営主体：公益社団法人 発達協会		
施設種別	療育施設		
設置目的	発達にハンディキャップがある人たちの、さまざまな形での自立を促すことを目的として設立されました。		
住　所	〒115-0043　北区神谷 2-17-2		
電　話	０３－３９０３－３８００（事務局）	FAX	０３－３９０３－３８３６（事務局）
設置年月	昭和 51 年		
利用時間	９：４０～１７：３０（利用時間は曜日によって異なります。）		
休　み	日・祝日・年末年始		
利用対象者	幼児から高校生まで		
利用手続	上記電話番号までお問い合わせください。		
利用料金	指導枠により異なります。詳細は、上記電話番号までお問い合わせください。		
通所方法	送迎等は行っておりません。		
活動内容	《頻　度》週に１回（年齢、曜日によって月２回、月１回） 《特　色》よりよい発達をめざしてきめ細やかな療育をすすめていきます。 コミュニケーション支援を中心に、身辺自立や運動、認知、言語などそれぞれの子どもにあった目標を、家族とともに考えながら指導を行っています。 保護者勉強会、療育参加、外出イベントなどを定期的に行っています。 《その他》言語聴覚士、作業療法士、公認心理師等の職員が、医師と連携しながら指導・相談を行っています。		

発達協会　第一療育室　～アクセス～

〇京浜東北線 東十条駅より徒歩 10 分

〇南北線 王子神谷駅より徒歩 12 分

【ホームページ】　https://www.hattatsu.or.jp/

令和 8 年 4 月現在

名　称	発達協会 第二療育室　旧赤羽南療育室　　運営主体：公益社団法人 発達協会		
施設種別	療育施設		
設置目的	発達にハンディキャップがある人たちの、さまざまな形での自立を促すことを目的として設立されました。		
住　所	〒115-0044　北区赤羽南 2-10-20 3・4 階		
電　話	０３－３９０３－３８００（事務局）	FAX	０３－３９０３－３８３６（事務局）
設置年月	昭和 62 年		
利用時間	９：４０～１７：３０（利用時間は曜日によって異なります。）		
休　み	日・祝日・年末年始		
利用対象者	年齢や地域の制限はありません（ただし入所は中学生まで）。		
利用手続	上記電話番号までお問い合わせください。		
利用料金	指導枠により異なります。詳細は、上記電話番号までお問い合わせください。		
通所方法	送迎等は行っておりません。		
活動内容	《頻　度》月に１回または月に２回 《特　色》幼児から、社会人になった青年までを対象に、個別指導とグループ指導があります。「保護者が変われば、子どもも変わる」をモットーに、家庭での子育て指導に重点をおいています。保護者の懇親会、療育参加などを定期的に行っています。 《その他》言語聴覚士、作業療法士、公認心理師等の職員が、医師と連携しながら指導・相談を行っています。		

発達協会　第二療育室　～アクセス～

○埼京線、京浜東北線、
高崎線、宇都宮線
赤羽駅 南改札口より
徒歩 5 分

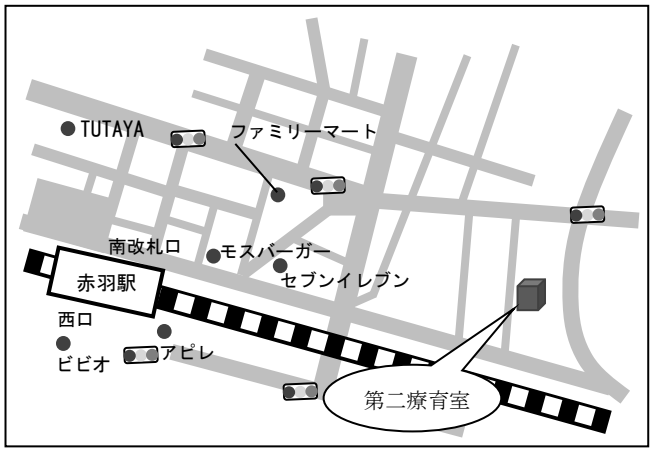

【ホームページ】 https://www.hattatsu.or.jp/

令和 8 年 4 月現在

名　称	発達協会 第三療育室　旧赤羽療育室 運営主体：公益社団法人 発達協会		
施設種別	療育施設		
設置目的	発達にハンディキャップがある人たちの、さまざまな形での自立を促すことを目的として設立されました。		
住　所	〒115-0055　北区赤羽西 2-3-20　2 階		
電　話	０３－３９０３－３８００（事務局）	FAX	０３－３９０３－３８３６（事務局）
設置年月	平成 9 年		
利用時間	９：４０～１７：３０（利用時間は曜日によって異なります。）		
休　み	日・祝日・年末年始		
利用対象者	幼児から高校生まで（地域の制限はありません。）		
利用手続	上記電話番号までお問い合わせください。		
利用料金	指導枠により異なります。詳細は、上記電話番号までお問い合わせください。		
通所方法	送迎等は行っておりません。		
活動内容	《頻　度》月に 2 回または月に 1 回 《特　色》ADHD・LD・ASD など、適応に困難を抱えている子どもたちを対象にしています。 状態にあわせて、個別やグループでの指導を行います。 行動や気持ちをコントロールする力を育てる、社会性の発達を促す、コミュニケーションの力を高めることをねらいとしています。 《その他》言語聴覚士・作業療法士・公認心理師等の職員が、医師と連携しながら 指導・相談を行っています。		

発達協会　第三療育室　～アクセス～

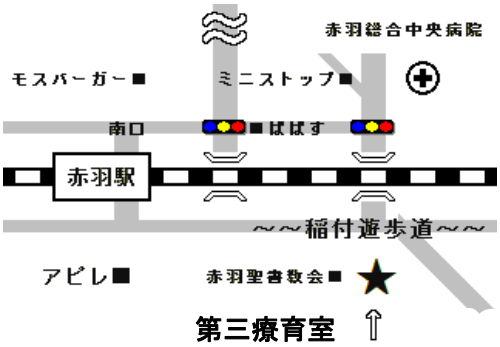

〇埼京線、京浜東北線、高崎線、宇都宮線赤羽駅より徒歩 7 分

【ホームページ】 https://www.hattatsu.or.jp/

令和 8 年 4 月現在

名　称	クレセール　心の相談室 運営主体：特定非営利活動法人 クレセール心の相談室		
施設種別	療育施設		
設置目的	お子さんの発達支援 母親支援		
住　所	〒115-0045　東京都北区赤羽 2-69-4　ヴェルメゾン赤羽１階		
電　話	０３－３９０３－６６０８	FAX	０３－３９０３－６６０８
設置年月	平成１９年４月	利用定員	特に定めなし
利用時間	土・日　10：00～18：00	休　み	長期休暇の時の祝祭日、年末年始
利用対象者	発達に何らかの心配のあるお子さん		
利用手続	電話かホームページの問い合わせからご連絡下さい。		
利用料金	・インテーク（初回相談）　5,000 円 ・個別相談　3,000～5,000 円（個別療育 60 分＋保護者支援 30 分以内） ・グループワーク　3,000 円（グループ 75 分＋保護者支援 15 分） ・心理検査　１検査につき 5,000 円　所見は 2,000 円		
通所方法	本人か、保護者同伴		
活動内容	**【個別相談】**その子に合った、発達支援のためのゲームや学習を行います。 **【グループワーク】**対人関係を強化するソーシャルスキル・トレーニング（ＳＳＴ）や楽しい行事を行います。 書道教室、いもほり、お出かけ、クリスマス会、合同レク		

クレセール心の相談室　～アクセス～

○地下鉄南北線
赤羽岩淵駅より
徒歩約３分

○JR 埼京線
赤羽駅より
徒歩約８分

【ホームページ】http://www.crescer.jp/

令和８年４月現在

名　称	北区立児童発達支援センター　　運営主体：北区（一部事業委託）		
施設種別	児童発達支援センター	設置年月	令和３年４月１日
設置目的	さまざまな障害のある子どもと家族の方へ、身近な地域で適切な支援を提供します。		
住　所	〒１１４－０００２　北区王子６－７－３（子ども家庭支援センター隣）		
電　話	総合相談　０３－３９１３－８８４１ 通所支援　０３－６９０３－３０１２	FAX	０３－３９１２－３０１６
利用時間	月曜日～金曜日　９：００～１７：００	休　み	土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）
利用対象者	区内在住で発達や障害に関して心配のある１８歳未満のお子さんとご家族の方 ※　児童発達支援事業は未就学児対象		

活動内容

１【総合相談】　18 歳未満のお子さんの発達や障害に関する相談を行います。まずは電話でご相談内容をお聞きします。相談内容によって、他機関をご紹介することがあります。

（一例）
相談の流れ

（１）　電話予約　電話で相談を受けつけます。
（２）　初回面接　困りごとの確認、お子さんの状態を観察します。
（３）　発達評価　お子さんの様子に応じた発達評価（アセスメント）方法を提案し、実施します。
（４）　結果説明　発達評価（アセスメント）の結果をご説明し、お子さんの特性に合った支援をご提案します。

２【相談支援・事業】
（１）さまざまな障害についての知識啓発・普及活動・講演会の開催
（２）地域支援・関係機関との連携
（３）家族支援　ペアレントトレーニング等の家族プログラムや親の会のグループ活動（ダウン症家族の会「だるまの会」、発達障害のお子さんをもつ親の会等）
（４）障害児通所支援・障害福祉サービスの利用に必要な「サービス等利用計画」の作成

３【療育・さくらんぼ】（要受給者証）
（１）　集団療育　①２歳児クラス（週１～２日・親子通園）
②３～５歳児クラス（週１～２日親子通園・週３～５日単独通園）
※各クラス１名、肢体不自由児のご利用が可能です。（お問い合わせください）
（２）個別療育　言語聴覚士・作業療法士・理学療法士・心理士による専門療育の対応も可能です。
（３）保護者支援　集いの場、相談の場、学びの場を提供します。

４【保育所等訪問支援】（要受給者証）
お子さんが通っている保育園、幼稚園、認定こども園などに言語療法士、作業療法士、理学療法士、公認心理師等の資格を有する訪問支援員が訪問し、集団適応につながる支援をおこないます。

北区立児童発達支援センター

【電車】
王子神谷駅　徒歩 10 分
王子駅　　徒歩 20 分
【バス】
豊島８丁目下車　徒歩５分
王子４丁目下車　徒歩 10 分

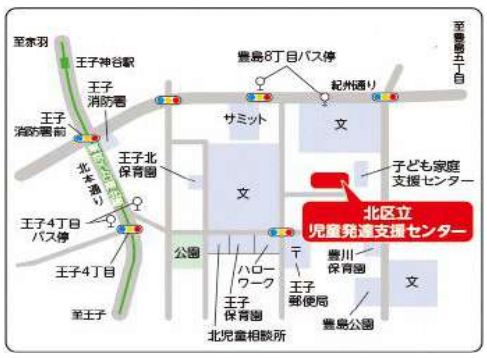

https://www.city.kita.lg.jp/children-edu/childcare/1018251/1003949.html

令和 8 年 4 月現在

名　称	東京都立王子特別支援学校　　運営主体：東京都		
施設種別	特別支援学校		
目指す学校	**本校の校訓**　◎自立に向かって、確かな学び		
住　所	〒１１４-００３３ 北区十条台１－８－４１		
電　話	０３－３９０９－８７７７	FAX	０３－３９０９－８６６５
設置年月	昭和４０年４月	在籍者数	小中高　７１９名
学区域	北区・文京区・豊島区全域　　足立区・荒川区・板橋区の一部		

概　要

教育目標

◎夢をもち、その実現に向かってチャレンジする意欲を育てる。
◎地域の一員として進んで社会に参加・貢献し、自立して生きる態度を育てる。
◎自らを表現し、他人を尊重し協力する社会性を育てる。
◎基本的な生活習慣を身につけ、健やかな心と体を育てる。

目標実現のための「３つの充実」

◎１２年間の個の応じた一貫性のある指導の充実
◎小学部からの系統的かつ発展的なキャリア教育の充実
◎地域特性や地域資源を活用した教育活動の充実

交流教育

◎近隣の小・中学校や高等学校との学校間交流、地元の小・中学校との副籍交流を積極的に推進して、地域とのつながりを大切にしています。

進路

◎小中学部では、児童生徒の個に応じて、キャリア教育の基礎となる心と体の健康や社会参加に向けた意欲と協調性を育む取り組みを行っています。また、高等部では多様な進路希望のニーズに対応し、将来の生活を思い描いた進路先が決定できるよう支援しています。そして、卒業後の地域での生活が充実するよう移行支援にも力を入れています。

教育相談の御案内

◎教育上の不安やお困りごとなど、お気軽に御相談ください。
・相談は無料です。相談内容については、秘密を厳守いたします。
・相談がある方は、事前にお電話で御連絡ください。
・学校見学及び授業見学についてもお電話で御相談ください。
・御相談受付は、祝日を除く月曜日から金曜日の9：00から16:00までとなっています。

東京都立王子特別支援学校　～アクセス～

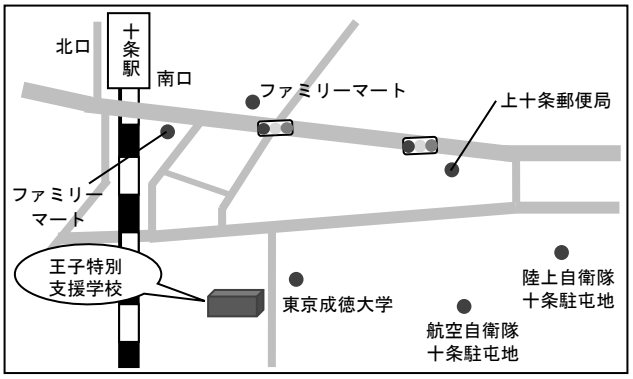

〇埼京線 十条駅南口より徒歩８分
〇京浜東北線　王子駅より「赤羽駅西口行」バス乗車「上十条郵便局」下車 徒歩５分

【ホームページ】https://oji-sh.metro.ed.jp

令和８年４月現在

名　称	**東京都立北特別支援学校**（小学部、中学部、高等部）　運営主体：東京都		
施設種別	特別支援学校（肢体不自由教育部門、病弱教育部門併設）		
目指す学校	人権を尊重した教育のもとに、児童・生徒一人一人のライフステージを見通し、自立と社会参加に必要な確かな学びを支援できる「力ある学校」を目指す。		
住　所	〒114-0033　北区十条台 1-1-1		
電　話	０３－３９０６－２３２１	FAX	０３－３９０９－４７９５
設置年月	昭和 38 年 4 月		
学区域	北区（一部を除く）、豊島区、文京区、板橋区（一部）、足立区（一部）		
通学方法	スクールバスでの送迎も行っております。	在籍者数	本校１４３名　病院内学級は随時転入 （令和 8 年 4 月現在）

概　要

《本校の学習集団の編成》

本校の教育活動は、主に「学級」「学年」「学習グループ」という三つの学習集団を中心に進められています。児童・生徒一人一人の力を十分伸ばすため、人と関わる力を中心とした発達段階別の学習グループ・教育課程を編成し、児童・生徒の実態に応じた指導を行っています。

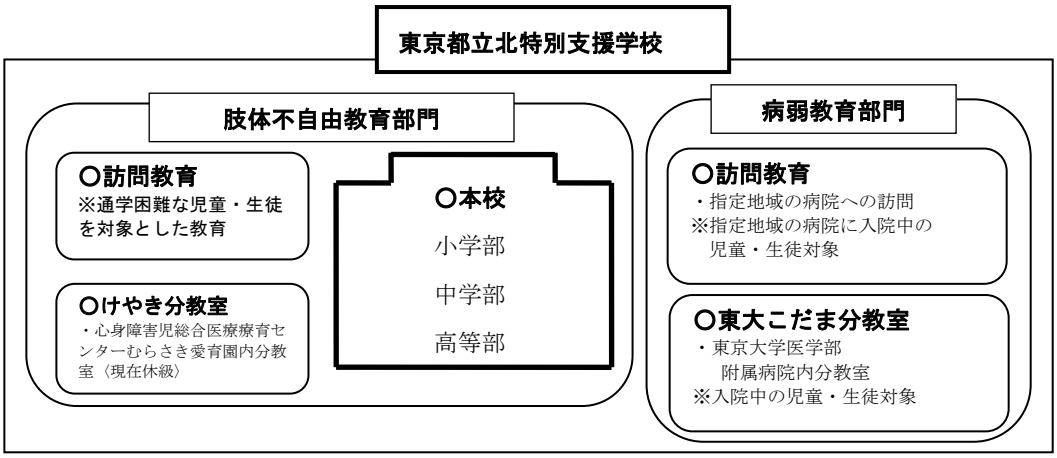

《高等部卒業生の進路状況》（令和 3 年度～令和 7 年度　77 名　※延べ数になります。）

進路先	進学	就労	通所施設			訓練		入所施設		在宅・その他	合計
			生活介護（重症心身）	生活介護	就労移行支援等	訓練校等	自立訓練	障害者支援施設	グループホーム		
人数	0	0	9	47	2	0	0	16	1	2	77（延べ数）

《教育相談ご案内》

お子さんの就学・進路・自立活動・学習などについてのご相談に応じます。校舎や授業の見学もできます。ご希望の方はご連絡ください。

東京都立北特別支援学校　～アクセス～

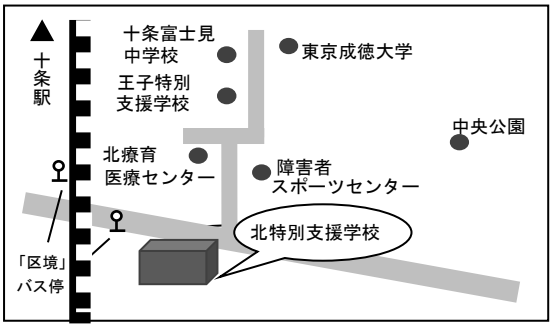

○埼京線 十条駅より徒歩 10 分　○京浜東北線 王子駅より「板橋駅行」バス乗車　「区境」下車すぐ

【ホームページ】http://www.kita-sh.metro.tokyo.jp/

令和 8 年 4 月現在

名　称	就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑　　運営主体：社会福祉法人 晴山会		
施設種別	日中一時支援		
設置目的	日中における生活の場を確保し、障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息と地域における障害者の居場所の確保を図ります。又、緊急時における受け入れ体制を万能な限り整えていきます。		
住　所	〒114-0024　北区西ヶ原 4-51-1		
電　話	０３－３９４０－９１８２	FAX	０３－３９４０－９１８５
設置年月	平成 20 年 5 月	利用定員	10 名
利用時間	月曜日～土曜日　15：30～20：00 日曜日、祝日が重なった土曜日　9：00～20：00 時間外のご利用については、要相談		
利用対象者	・身体障害者手帳、又は、愛の手帳をお持ちで支給決定を受けている方 ・北区、板橋区、豊島区、荒川区、足立区、墨田区、文京区、川口市にお住まいの方 ・小学校１年生以上の方		
利用手続	利用を希望される方はお住まいの区に申請し、障害支援区分の認定を受け、地域生活支援受給者証の交付後、事業者と利用契約を結びます。		
利用料金	原則として、食費、その他必要経費 ※キャンセルについて…１週間前までは無料ですが、６日前から当日までのキャンセルについては、キャンセル料が発生いたします。		
通所方法	施設にお問い合わせください。		
活動内容	《事業内容》 ・日常生活の支援 ・食事の提供 ・健康管理、服薬管理等 ・その他、要望に応じた必要な支援		

飛鳥晴山苑　～アクセス～

〇都電荒川線 西ヶ原４丁目駅より徒歩５分

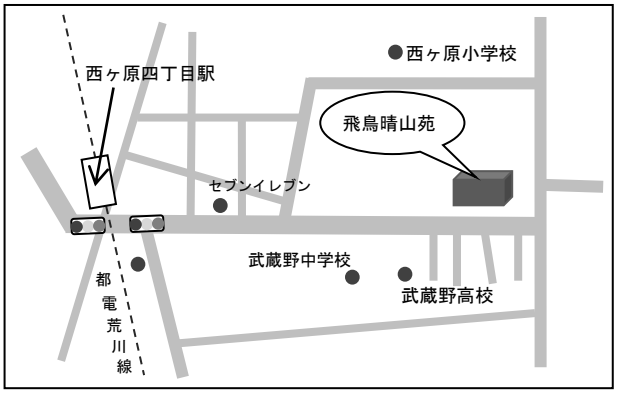

【ホームページ】　http://seizan-kai.or.jp/asuka_syuurou/

令和８年４月現在

名　称	ドリームステイ　　運営主体：社会福祉法人ドリームヴイ		
施設種別	短期入所		
設置目的	利用者の方が、ご家族から離れ安心して宿泊できるよう設立しました。		
住　所	〒114-0014　北区田端 3-12-11		
電　話	０３－５８１５－７７５３ 直通０８０－１３３６－２６６３	FAX	０３－５８１５－７７５３
設置年月	平成 25 年 9 月	利用定員	6 名
利用時間	月曜日～日曜日　15：00～翌朝 10：00 まで		
休　み	年末年始		
利用対象者	・愛の手帳をお持ちの方 ・短期入所受給者証をお持ちの方		
利用手続	ドリームステイにご連絡ください。		
利用料金	・サービス料の 1 割負担（所得に応じ月額上限限度額が設定されます。） ・水道光熱費（日額 200 円）、食費（契約時に説明）、送迎（距離に応じて実費程度を請求）		
送迎について	作業所、福祉園、自宅に送迎いたします。徒歩も可能です。		
活動内容	《一日の流れ》 ①15 時～夕方前までにステイに来ていただきます。 ②夕食（18 時）までテレビを見たり、スタッフとお話をしたりゆっくり過ごしていただきます。 ③夕食を他の利用者さんと一緒に食べていただきます。 ④入浴～就寝 ⑤起床～洗面等～朝食 ⑥自宅に帰ります（送迎希望の方は自宅まで車で送ります。） 福祉園、作業所などの送迎については、ご相談ください。		

ドリームステイ　～アクセス～

〇山手線、京浜東北線
　田端駅北口より徒歩 8 分
〇山手線
　駒込駅より徒歩 12 分

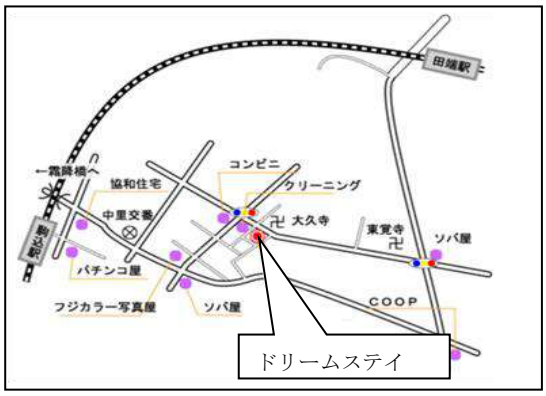

【ホームページ】http://www.dream-v.or.jp/

令和 8 年 4 月現在

名　称	ショートステイぶりっく　　運営主体：一般社団法人 ぶりっく		
施設種別	短期入所		
設置目的	利用者の方が安心と安全、そしてゆったりと過ごせる場所でありたいと願い取り組んでいます。		
住　所	〒114―0021　北区岸町１－２－11　東亜ビル３階		
電　話	０３－５９４８－６３０７	FAX	０３－５９４８－６３６３
設置年月	平成 28 年 5 月 1 日	利用定員	3 名
利用時間	月曜～日曜　15：00～10：00	休　み	年末年始
利用対象者	知的障がい児・者。短期入所受給者証をお持ちの方　※障がい児は中学生からとなります。		
利用手続	ショートステイぶりっくへご連絡ください		
利用料金	食費、光熱費、送迎費（契約時にご説明します）		
通所方法	作業所、福祉園、自宅に送迎いたします。自主通所等も可能です。		

活動内容

月曜日～金曜日　※大まかなタイムスケジュールとなります。	
15:00 － 16:30	お迎え
17:00 － 18:00	自由時間 ＆ 入浴
18:00 － 19:00	夕食
19:00 － 21:00	自由時間 ＆ 入浴
21:00	就寝
7:00	起床
8:00	朝食
9:00	出発準備＆お送り

ショートステイぶりっく　～アクセス～

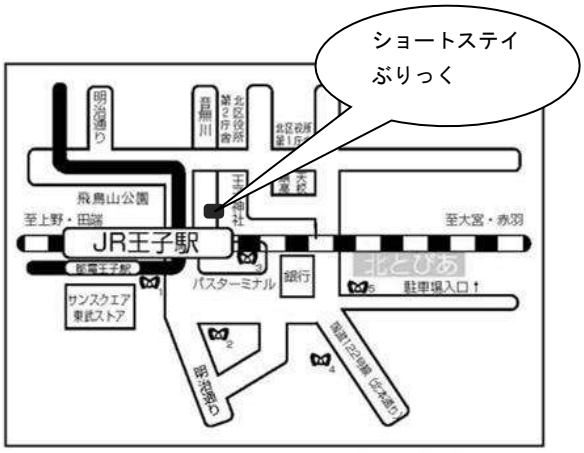

〇JR 京浜東北線王子駅　北口より徒歩１分　〇都電荒川線王子駅前より徒歩約３分

【ホームページ】http://www.shortstay-brick.jp/

令和８年４月現在

名　称	**就労・生活支援センター　飛鳥晴山苑**　　運営主体：社会福祉法人 晴山会		
施設種別	短期入所		
設置目的	居宅において、その介護を行なう者の疾病その他の理由により短期間入所し、支援を行ないます。		
住　所	〒114-0024　北区西ヶ原 4-51-1		
電　話	０３－３９４０－９１８２	FAX	０３－３９４０－９１８５
設置年月	平成 20 年 5 月	利用定員	14 名
利用時間	年中無休　24 時間 チェックイン ： 全日 9 時～17 時　　チェックアウト ： 全日 9 時～17 時		
利用対象者	身体障害者手帳、又は、愛の手帳をお持ちで支給決定を受けている、小学校 1 年生以上の方		
利用手続	利用を希望される方はお住まいの区に申請し、障害支援区分の認定を受け、障害福祉サービス受給者証の交付後、事業者と利用契約を結びます。		
利用料金	・原則として、食費、その他必要経費 ・居室にかかる光熱費　1 日につき 300 円 ※キャンセルについて…1 週間前までは無料ですが、6 日前から当日までのキャンセルについてはキャンセル料が発生いたします。		
通所方法	施設にお問い合わせください。		

活動内容

《日程・生活スケジュール》

月曜日～日曜日	
6：00～7：00	起床・朝準備・朝食
9：00～16：30	日中活動利用 （＊別添、日中活動の契約が必要です） 入浴（月・水・金）・歯みがき
18：00～19：00	夕食・歯みがき
20：00	自由時間
22：00	就寝

入浴、排泄又は食事等の介護や日常生活の支援を行います。

飛鳥晴山苑　～アクセス～

○都電荒川線 西ヶ原 4 丁目駅より徒歩 5 分

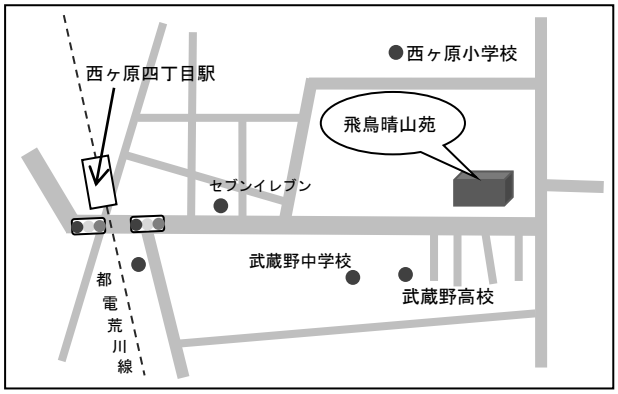

【ホームページ】　http://seizan-kai.or.jp/asuka_syuurou/

令和 8 年 4 月現在

名　称	ファーストシーン夢くらぶ尾久　運営主体：株式会社ファーストシーンフューチャーアカデミー		
施設種別	短期入所		
設置目的	ご家族のレスパイト(休息)や、お子様の自立支援を目的として、お子様を安心して預けられる場所として開設しました。		
住　所	東京都北区昭和町 2-17-6　1 階		
電　話	03-5666-6789	FAX	03-5666-5650
設置年月	2022 年 11 月	利用定員	2 名
利用時間	17:00～翌朝 9:00	休　み	年末年始
利用対象者	短期入所受給者証をお持ちの障害児の方(高校 3 年生 18 歳まで)		
利用手続	まずは当事業所にご連絡頂き、事業所にて面談を行います。利用を希望される方はお住まいの区に申請し、障害支援区分の認定を受け、障害福祉サービス受給者証の交付後、事業者と利用契約を結びます。		
利用料金	サービス料の 1 割負担（所得に応じ月額上限限度額が設定されます。） 食事代・光熱費・送迎(※範囲有)は無料で行っております。		
	送迎サービス範囲内の場合はご自宅等へ送迎を行います。 遠方在住の場合は、ご利用者様と保護者様にて直接来所頂くことも可能です。		
活動内容	《一日の流れ》 ① 17 時～19 前頃に送迎を行います。 ② 夕食作り・入浴・就寝準備など、身の回りのことをスタッフと一緒に行います。お子様の年齢や特性に合わせて、自分でできることは自分で行ってもらい、できないこともスタッフが補助してできることを増やす取り組みを行います。 ③ 余暇時間はスタッフと一緒に遊んだり、お喋りなどをしてゆったり過ごします。(22 時完全消灯) ④ 翌朝は朝食・支度・お布団上げ・簡易清掃を行います。時間になったらご自宅・学校等へお送りします。		

～アクセス～

JR 高崎線「尾久」駅徒歩 2 分

【ホームページ】https://firstscene-education.com/lp/

令和 8 年 4 月現在

北区福祉部障害福祉課障害相談係（王子・赤羽）連絡先

●王子障害相談係

〒114－8508　北区王子本町1－15－22　北区役所第一庁舎1階
TEL：03－3908－1359　　1番　医療担当
　　03－3908－9081　　2番　給付担当
　　03－3908－1358　　3番　地区担当
FAX：03－3908－5344　　共通

●赤羽障害相談係

〒115－0044　北区赤羽南1－13－1　赤羽会館6階
TEL：03－3903－4161　　FAX：03－3903－0991

滝野川地域障害者相談支援センター

●滝野川地域障害者相談支援センター

〒114－0024　北区西ヶ原4－51－1　就労・生活支援センター飛鳥晴山苑内
TEL：03－4334－6548　　FAX：03－4334－6549
※総合的な相談、申請の手続きが可能です。詳しくは8ページをご覧ください。

北区手話通訳派遣連絡所連絡先

●北区手話通訳派遣連絡所

〒114－8508　北区王子本町1－15－22　北区役所第一庁舎1階
　　障害福祉課内　手話通訳連絡所
TEL：03－3908－8607　　FAX：03－3908－6323

令和8年度　サービス等利用計画の作成できる事業所（計画相談支援事業所・障害児相談支援事業所）一覧

※令和8年4月1日現在

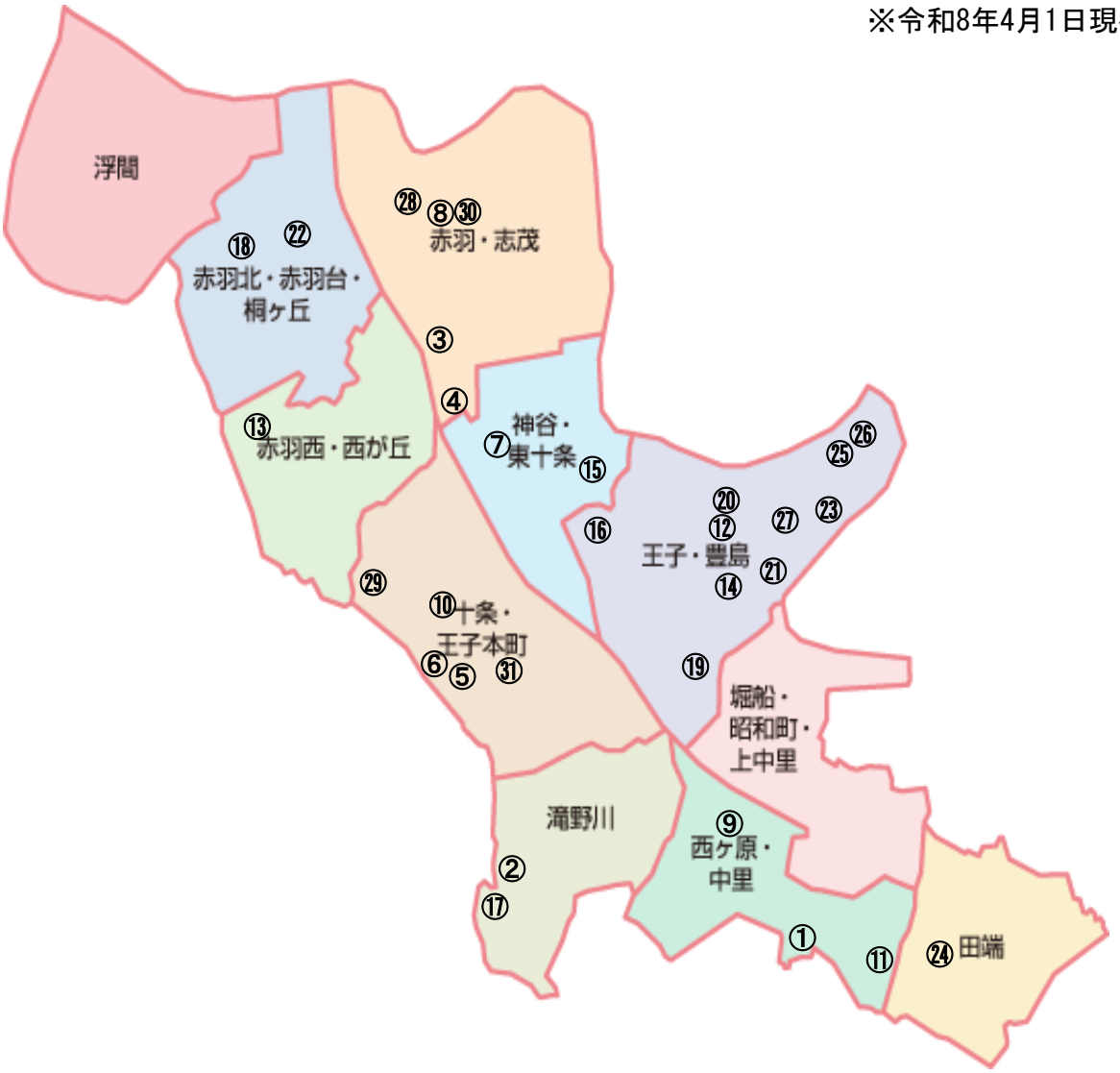

	事業所名	所在地	電話	対象				
				身体	知的	精神	障害児	難病
①	就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑	北区西ヶ原4-51-1	03(3940)9181	○	○	△	○	△
②	マック・ファミリーエイド （休止中・再開時期は未定）	北区滝野川6-76-9 エスポワール・オチアイ1階	03(5972)4771	△	△	○	△	△
③	障がい者相談支援センター しらゆり	北区赤羽南1-3-1 髙橋ビル4階	03(3598)6310	○	○	○	○	○
④	相談事業所　わくわくかん	北区赤羽南2-6-6 スカイブリッジ21ビルB1階	03(3902)9996	△	○	○	△	△
⑤	ドリームヴイ 相談支援センター	北区上十条2-1-12 社会福祉法人ドリームヴイ内	080(8854)5613 03(3906)7753	△	○	△	○	△
⑥	相談支援事業所 ケアネットワーク	北区上十条3-25-18 アーバネイトハウス1階	03（5948）5180	○	△	○	△	○

⑦	フロイデ	北区東十条6-5-19	03(6454)4736	○	○	○	△	△
⑧	ヘルパーステーション赤羽	北区赤羽2-69-2 千秀ビル3階	03(3598)8690	○	○	○	○	○
⑨	コンティヌオ	北区西ヶ原2-40-12 パーソナルハイツ飛鳥山1階	070(5086)2044	△	△	○	△	△
⑩	つみき相談室	北区上十条1-19-6	03(5948)9554	△	△	△	○	△
⑪	株式会社　かいごのきもち	北区中里1-15-1 アムロゼッタ駒込102	03(5834)7267	○	○	○	○	○
⑫	北区立児童発達支援センター （福祉型）	北区王子6-7-3	03(3913)8841	△	△	△	○	△
⑬	北区立若葉福祉園 相談支援事業所ぴーす	北区赤羽西6-9-2	03(5993)5559	△	○	△	△	△
⑭	北区立あすなろ福祉園 相談支援事業所フレンズ	北区王子6-4-6	03(6903)0041	△	○	△	△	△
⑮	あすか山訪問看護 ステーション	北区神谷1-13-10 Kourt K3 1階	03(5959)3121	△	△	△	○	△
⑯	王子神谷相談支援センター	北区王子5-2 第2号棟117号室	03(6903)2239	○	○	○	○	○
⑰	アルガ相談支援室 （休止中）	北区滝野川7-2-1 谷端シティハイツ302	03(6753)6930	△	△	△	○	△
⑱	くるみ相談支援室	北区赤羽北2-13-13	03(3909)8031	○	○	○	○	○
⑲	障がい者相談支援センター しらゆり王子（休止中）	北区王子1-27-15 センタービル5階	03(6903)3033	○	○	○	○	○
⑳	指定相談支援 アットコレット王子（休止中）	北区豊島8-3-13 豊島マンション1階	03(6903)2526	○	○	○	○	○
㉑	障がいSOS！ 相談支援ツナガレ	北区豊島3-7-21	050(1099)4043	○	○	○	○	○
㉒	福祉総合支援サービス事業所 DREAM　EVO	北区赤羽台4-10-7	03(5948)5575	○	○	○	○	○
㉓	Mama’s相談支援センター	北区豊島4-8-4-2	03(6823)5112	○	○	○	○	○
㉔	たばこま　子ども発達ラボ たばこま　こころラボ	北区田端4-19-5 第二アサカビル101	03(6822)0151	△	△	○	○	△
㉕	相談支援事業所たいよう	北区豊島5-3-35	03(3927)0348	△	○	△	△	△
㉖	みらい相談室	北区豊島5-4-6-104	03(6903)3912	○	○	○	○	○
㉗	グリーンケア十條	北区豊島7-11-6	03(6768)4529	○	○	○	○	○
㉘	はすぬま相談支援事業所	北区赤羽1-51-3 赤銀第3ビル	03(6903)8522	○	○	○	○	○
㉙	相談支援事業所　ゆづき	北区上十条5-16-11 JMワークスペース201	03-3908-1411	○	○	△	○	△
㉚	ときわ相談支援事業所	北区赤羽2-69-6 ベティ・ロロマ2階	050-3851-5365	○	○	△	○	○
㉛	そらゆめ相談室	上十条1-16-9 十条中央商店街会館	03-6161-7519	○	△	○	○	○

障害者総合支援法・児童福祉法に基づき、障害福祉サービス・障害児通所支援等を利用するすべての方についてサービス等利用計画を作成します。サービス等利用計画の作成により、障害者(児)の自立した生活を支え、障害者(児)の抱える課題の解決や適切なサービスを利用するためのよりきめ細かい支援を受けることができます。

北区障害者基幹相談支援センターのご案内

北区障害者基幹相談支援センターは、障害者総合支援法第 77 条 2 の規定に基づき設置され、主に地域の障害のある方やそのご家族のご相談に応じ、また相談支援事業所をサポートするなど、北区内の関係機関と協力しながら、障害のある人の暮らしをさまざまな方法で支援します。
主な事業内容は以下の通りです。

●自立生活を支えるための各種相談・情報提供

生活を支える障害福祉サービスの情報提供、利用の助言など生活全般に関する相談に応じます。相談の内容に応じて、適切な専門機関を紹介します。

●地域の相談支援体制の強化の取組・人材育成

障害のある方やそのご家族の地域生活を支援するため関係機関との連携を図ります。相談支援事業所へのサポートとして、相談のアドバイスや研修を行います。複雑な相談については、支援機関と連携して、適切な支援を提案します。

●権利擁護・虐待防止の取組

成年後見制度に関する講座など一般の方へ向けた講座を開催します。障害者の虐待に関する相談は、北区障害者虐待防止センターへつなぎます。

●地域移行・地域定着の促進の取組

障害者施設に入所・精神科病院に入院している方などの地域移行に向けた相談は、北区障害者地域活動支援室（支援センターきらきら）へつなぎます。

◇利用対象となる方◇

北区内にお住まいの障害のある方、ご家族、支援者
北区内の相談支援事業所、障害福祉サービス事業所

◇連絡先◇

相談窓口時間: 月曜日～金曜日 10:00～18:00 ・ 第 2、4 土曜日 10:00～17:00
※第 1、3、5 土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休み
住　所: 〒114-0032 東京都北区中十条 1-2-18 北区立障害者福祉センター2 階
電　話: 03-3905-7226（FAX兼用）
メール: peernet@peernet.or.jp

◇地図◇

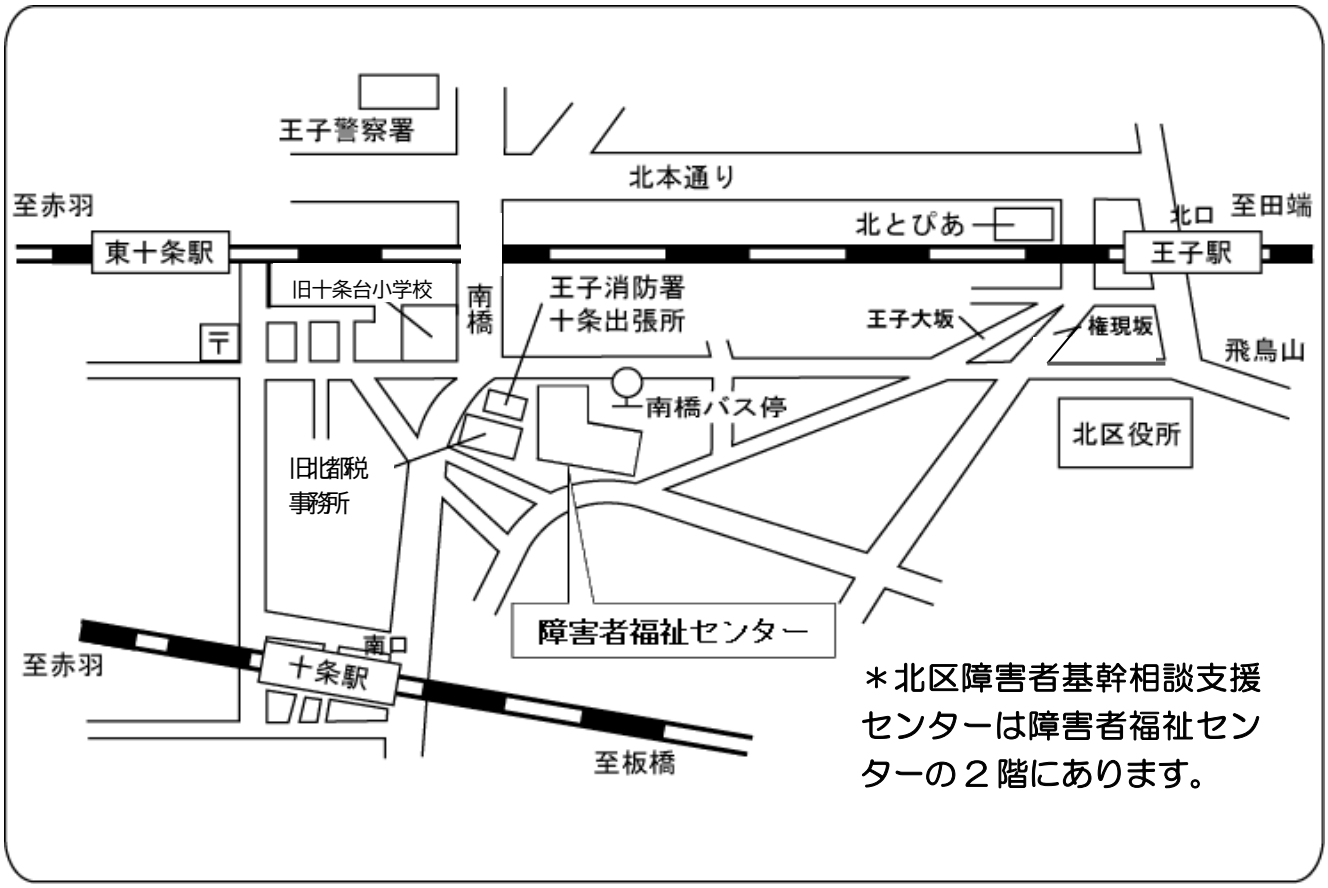

●JR京浜東北線、東京メトロ南北線 「王子駅」下車

【徒歩約 15 分】

・JR「王子駅」北口改札を右に出て、すぐ左折、券売機を左に見ながら、北とぴあ（17 階建てのビル）を目指し約 200m直進。北とぴあの手前を左折しガードをくぐり、権現坂を 4 分程上ると大きな交差点に出ます。横断歩道を進行方向に渡り、次に右方向にある横断歩道を渡ります。そのまま、5 分ほど直進すると左手に障害者福祉センターがあります。

【バス約 5 分】

・北口改札を右に出て、左前方にある東京三菱 UFJ 銀行前から出ている国際興業バス王 23、赤 50「赤羽駅西口行」で「南橋」下車。乗車時間約 5 分。バスを降りた後、バスの進行方向に 20 メートルほど直進すると、左手に障害者福祉センターがあります。（大人 210 円、子ども 110 円）

●埼京線 「十条駅」下車

【徒歩約 10 分】

・JR「十条駅」南口改札（池袋・新宿行きホーム前方）を出て直進、バス通りに出て左折。二つ目の横断歩道（信号機あり）を渡り、道なりに進行方向に 7 分ほど進むと、右手に旧都税事務所があります。旧都税事務所のすぐ手前の坂道を右に下ると、左手に障害者福祉センターがあります。

◆ 索 引 ◆

〈 あ行 〉

施設名	施設種別	郵便番号	住　　所	電話番号	ページ
あこの会	療育施設	114-0032	北区中十条1-4-7　インクリースビル6階	3900-6848	62
飛鳥晴山苑放課後等デイサービスさくら	放課後等デイサービス	114-0003	北区豊島3-20-2	5944-6286	52
unico赤羽	児童発達支援事業/放課後等デイサービス	115-0042	北区志茂1-28-7　成和ビル1階	4500-0258	31

〈 か行 〉

施設名	施設種別	郵便番号	住　　所	電話番号	ページ
北区福祉部障害福祉課　赤羽障害相談係	区役所（赤羽会館内）	115-0044	北区赤羽南1-13-1 赤羽会館6階	3903-4161	7
北区福祉部障害福祉課　王子障害相談係	区役所	114-8508	北区王子本町1-15-22 第一庁舎1階1番～3番	3908-1359 3908-9081 3908-1358	6
北区社会福祉協議会	社会福祉協議会	114-0021	北区岸町1-6-17	3906-2352	12
北区障害者地域活動支援センター　きらきら	障害者地域活動支援センターⅠ型 相談支援事業、指定一般相談支援事業	114-0032	北区中十条1-2-18 障害者福祉センター2階	3905-7201 3905-7202	10
北区障害者基幹相談支援センター	障害者基幹相談支援センター	114-0032	北区中十条1-2-18 障害者福祉センター2階	3905-7226	11
北区立児童発達支援センター	相談機関	114-0002	北区王子6-7-3	3913-8841	67
北区立障害者福祉センター	障害者福祉センター （複合施設）	114-0032	北区中十条1-2-18	3905-7111	9
キッズタウンあとりえ	児童発達支援事業	114-0001	北区東十条3-18-40 キッズタウン東十条4階	5902-7057 5902-3050	18
キッズタウンぱれっと	児童発達支援事業/放課後等デイサービス	115-0051	北区浮間5-13-1（ヘルスケアタウンうきま2階）	5914-1340	25
クレセール 心の相談室	放課後等デイサービス	115-0045	北区赤羽1-41-5　ATエミネンス201号室	6903-9590	46

クレセール 心の相談室	療育施設	115-0045	北区赤羽1-41-5 ATエミネンス201号室	6903-9590	66
こども療育教室さんぽ	放課後等デイサービス	114－0003	北区豊島2-13-10 JLBグランエクリュ飛鳥山102号室	6903-3463	58
このこのリーフ滝野川 第1	放課後等デイサービス	114-0023	北区滝野川5-41-3 TKビル201	3917-0186	50
このこのリーフ滝野川 第2	放課後等デイサービス	114-0023	北区滝野川7-20-1 笹岡ビル1階	5980-7062	51
絆KIDSおうじ	児童発達支援事業	114-0023	北区滝野川2-43-3 第二木村ビル101	5980-8502	23
KID ACADEMY+ 赤羽西校	児童発達支援事業	115-0055	北区赤羽西4-44-10 1階	5948-6584	24

〈 さ行 〉

施設名	施設種別	郵便番号	住　　所	電話番号	ページ
JINNYONE	児童発達支援事業/放課後等デイサービス	115-0053	北区赤羽台3-25-19	5948-6118	32
児童デイサービスまぁる	放課後等デイサービス	115-0051	北区浮間4-32-20 松岡ビル203	6755-3945	55
就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑	日中一時支援	114-0024	北区西ヶ原4-51-1	3940-9182	70
就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑	短期入所（ショートステイ）	114-0024	北区西ヶ原4-51-1	3940-9182	73
ショートステイぷりっく	短期入所（ショートステイ）	114-0021	北区岸町1-2-11 東亜ビル3階	5948-6307	72
スキップランド 神谷	放課後等デイサービス	115-0043	北区神谷2-23-15	6323-0874	53
スキップランド 西ヶ原	放課後等デイサービス	114-0024	北区西ヶ原4-2-19	6326-5845	54
スパーク駒込センター	児童発達支援事業（多機能型）/ 放課後等デイサービス（多機能型）	114-0024	北区西ヶ原1-57-16 1F	5972-1556	26
そめいきっず	児童発達支援事業/放課後等デイサービス	114-0012	北区田端新町2-12-5 グレース105号室	5901-9888	36

〈 た行 〉

施設名	施設種別	郵便番号	住　　所	電話番号	ページ
第2クレセール　心の相談室	放課後等デイサービス	115-0045	北区赤羽2-69－4　ヴェルメゾン赤羽1階	3903-6608	47
滝野川高等学院アフタースクール	放課後等デイサービス	115-0051	北区浮間4-3-13　サンベール橋本101	5916-8900	61
滝野川地域障害者相談支援センター	区役所（委託事業）	114-0024	北区西ヶ原4-51-1	4334-6548	8
つみき第2	児童発達支援事業	114-0022	北区王子本町1-19-1 大扇ビル	3908-7166	19
つみき第10	児童発達支援事業/放課後等デイサービス	114-0001	北区東十条1-10-12　1階	6903-0850	35
てらぴぁぽけっと　板橋駅前教室	児童発達支援事業	114-0023	北区滝野川6-86-6　CATビル2階	5980-7046	20
東京都北区医療的ケア児等コーディネーター	区役所（委託事業）	115-0043	北区神谷1-13-10　Kourt　K3 1階 (あすか山訪問看護ステーション内)	6903-0313	17
東京都北区NPO・ボランティアぷらざ	市民活動の推進と協働を 促進するための施設	114-8503	北区王子1-11-1 北とぴあ4階	5390-1771	13
東京都北児童相談所	児童相談所	114-0002	北区王子6-1-12	3913-5421	16
東京都立王子特別支援学校	特別支援学校	114-0033	北区十条台1-8-41	3909-8777	68
東京都立北特別支援学校 （小学部・中学部・高等部）	特別支援学校	114-0033	北区十条台1-1-1	3906-2321	69
東京都立北療育医療センター	医療と療育の施設	114-0033	北区十条台1-2-3	3908-3001	14
東京都障害者総合スポーツセンター	身体障害者福祉センターA型 (障害者社会参加支援施設)	114-0033	北区十条台1-2-2	3907-5631	15
ドリームステイ	短期入所（ショートステイ）	114-0014	北区田端3-12-11	5815-7753	71

〈 は行 〉

施設名	施設種別	郵便番号	住　　所	電話番号	ページ
発達協会　第一療育室　旧神谷療育室 旧王子療育室	療育施設	115-0043	北区神谷2-17-2	3903-3800	63
発達協会　第二療育室　旧赤羽南療育室	療育施設	115-0044	北区赤羽南2-10-20　3・4階	3903-3800	64
発達協会　第三療育室　旧赤羽療育室	療育施設	115-0055	北区赤羽西2-3-20　2階	3903-3800	65
はれのね　にこ　赤羽志茂教室	児童発達支援事業	115-0042	北区志茂4-14-1　1F	5249-3777	21
ファーストシーン夢くらぶ尾久	短期入所（ショートステイ）	114-0011	北区昭和町2-17-6　1階	5666-6789	74
放課後デイサービス勉強レストランそうなんだ!!	放課後等デイサービス	114-0023	北区滝野川1-68-7　早稲田ビル2階	5394-6148	48
放課後等デイサービスあんプラス	放課後等デイサービス	114-0005	北区栄町50-3　川上マンション1階	6903-3048	49
放課後等デイサービスしらゆり あそぼ～よみんなで	放課後等デイサービス	115-0052	北区赤羽北3-21-20　塚本ビル102	6454-3812	56
放課後等デイサービスつみき第1	放課後等デイサービス	114-0034	北区上十条1-19-6	3908-7166	37
放課後等デイサービスつみき第2分室	放課後等デイサービス	114－0023	北区滝野川4-4-8-2階	3908-7166	38
放課後等デイサービスつみき第3	放課後等デイサービス	114-0002	北区王子4-24-12-301	3908-7166	39
放課後等デイサービスつみき第4	放課後等デイサービス	115-0051	北区浮間4-5-5-101	3908-7166	40
放課後等デイサービスつみき第5	放課後等デイサービス	114-0003	北区豊島1-17-4　吉羽ビル101	5944-6520	41
放課後等デイサービスつみき第6	放課後等デイサービス	114-0024	北区西ヶ原3-54-8ウィンベルソロ駒込1F	3908-7166	42
放課後等デイサービスつみき第7	放課後等デイサービス	114-0003	北区豊島8－15－21　秋谷ビル2F	3908-7166	43
放課後等デイサービスつみき第8	放課後等デイサービス	114-0034	北区中十条1－28－17　ハックベリー1F	3908-7166	44
放課後等デイサービスつみき第9	放課後等デイサービス	115-0051	北区浮間2－12－24　立石ビル209	3908-7166	45

放課後等デイサービスぴーす	放課後等デイサービス	114-0034	北区上十条5-4-1	5948-6640	57
放課後等デイサービス　MIXED　JUICE	放課後等デイサービス	114-0003	北区豊島8-33-10　シュエット王子神谷1階	5944-6200	59

〈 ま行 〉

施設名	施設種別	郵便番号	住　　所	電話番号	ページ
みらいキッズ（北区教室）	児童発達支援事業/放課後等デイサービス	114-0003	北区豊島5-4　豊島五丁目団地6号棟123号室104号室	6903-3912	28

〈 ら行 〉

施設名	施設種別	郵便番号	住　　所	電話番号	ページ
らいふすくーる桐ヶ丘	児童発達支援事業/放課後等デイサービス	115-0054	北区桐ヶ丘2-11-26　ポローニャヒルズ2階	5948-4870	27
LITALICOジュニア浮間舟渡教室	児童発達支援事業/放課後等デイサービス	115-0051	北区浮間２－２５－４　グランパルク2号室	5916-5010 5916-5023	29
LITALICOジュニア尾久教室	児童発達支援事業	114-0011	北区昭和町1-4-7　ファインフィールド東館1F101号室	5692-6625	22
ロディ・ジョブサキッズ＆U18赤羽教室	児童発達支援事業/放課後等デイサービス	115-0055	北区赤羽西1ー１８－８　アネックスワカマツ1階	5948-4555	30
ワッツアップ	放課後等デイサービス	115-0052	北区赤羽北2-18-23　グランドエンジェル102	5948-6870	60

〈 わ行 〉

ワールドキッズ浮間舟渡教室	児童発達支援事業/放課後等デイサービス	115-0051	北区浮間2-12-24　立石ビル2階	6454-5961	33
ワールドキッズ田端新町教室	児童発達支援事業/放課後等デイサービス	114-0012	北区田端新町1-30-4　グランドオーク田端新町2階	5855-4100	34

刊行物登録番号
８－１－０２４

北区障害者関係機関ガイドブック 2026
～子ども編～

発　行　日　令和８年７月
発　　行　北区障害福祉課
編　　集　北区障害者基幹相談支援センター
（委託先：NPO 法人ピアネット北）
〒114-0032
東京都北区中十条 1-2-18
北区立障害者福祉センター内
TEL&FAX　03-3905-7226
メール　peernet@peernet.or.jp
ホームページ　http://www.peernet.or.jp/